

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）
令和5年度改訂版
（素案）

令和6年1月
大分市教育委員会

第 1 章 整備基本計画策定及び改訂の経緯と目的

1. 計画策定に至る経緯

大分市の中心部に所在する史跡大友氏遺跡は、平成 10 年（1998）に大規模な庭園跡が発見されたことで、その存在が明らかとなった。中世の豊後国を支配した大友氏の館に付随する庭園跡であることが確認され、その歴史的な重要性から保存が決定し、平成 13 年（2001）に国の史跡に指定された。指定当初の名称は「大友氏館跡」であったが、その後も発掘調査が行われて遺跡の広がり確認され、保護の範囲が旧万寿寺地区に拡大されたため、平成 17 年（2005）3 月の追加指定に併せて「大友氏遺跡」に名称が変更された。

本市では、この大友氏遺跡を文化財として保存すると同時に、地域の歴史と文化を知り、魅力的で個性あふれる県都大分市の「顔」づくりに欠かせない資産であるという認識のもと、平成 18 年（2006）3 月には大友氏館跡歴史公園として都市計画決定を行った。その後も、中心市街地における再開発事業との調整を図りつつ、史跡の範囲拡大と公有化事業を推進し、あわせて都市計画における都市公園の範囲確定も進めてきた。平成 20 年（2008）には本整備を実施するまで公開活用を行う施設として、大友氏遺跡体験学習館を開館し、中世豊後府内の調査研究成果について、その一部を現地で常設展示・紹介できるようになった。

このように、大友氏遺跡に価値が次第に明らかとなり戦国時代の豊後府内や大友宗麟の人物像に対する市民の関心も高まりつつある。このような背景の中、大友氏遺跡のあり方については、魅力ある地域づくりや観光活用を視野に入れた市の各種計画においても重視され、平成 25 年（2013）3 月からは大友宗麟をテーマに大分市の歴史や魅力を情報発信する「大友宗麟プロモーション」事業を実施しているところである。

平成 26 年（2014）3 月には整備基本構想を含む「史跡大友氏遺跡保存管理計画」を策定し、遺構保存や周辺地域における整備計画を考慮した上で、歴史公園としての実現に向けた長期的な指針を定めた。平成 27 年（2015）12 月に令和 11（2029）年度までの 15 年を第 1 期整備の計画期間とする「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）」を策定し、大友氏館跡を中心に短期整備を概ね 5 年、中期整備を概ね 10 年とした。平成 30 年（2018）年度から中期整備の具体的な検討内容を中心とした整備計画の見直し作業に着手し、令和 2 年（2020）年 3 月に「令和元年度改訂版」を策定した。第 1 期整備の計画期間は令和 15 年（2033）年度までの 19 年間とし、短期整備 5 年、中期整備を概ね 14 年間とした。

2. 計画の改訂

整備基本計画の令和元年度の改訂版では、中期以降の事業について「事業着手後も適宜事業の進捗状況等の点検を行ったうえで、社会情勢や経済状況の変化も勘案しながら事業計画の見直しを行うもとする」としていたことから、令和 4 年度から見直し作業に着手し、「令和 5 年度改訂版」としてとりまとめた。

3. 計画策定の目的

史跡大友氏遺跡整備基本計画（以下、本計画とする。特に平成 27 年（2015）策定の計画を指す必要がある場合は「令和元年度版」、令和 5（2023）年度改訂版を指す場合には「改訂計画」という）は、国指定史跡である大友氏遺跡の保存・活用を行い、その価値を次世代へと継承することを目的として定めるものである。

史跡大友氏遺跡は、14 世紀から 16 世紀末にかけて本市の東部、大分川河口付近の左岸に形成された都市「豊後府内」の一部を構成する中世大友府内町跡の中心的な遺跡である。中世大友府内町跡は、豊後国の守護大友氏の拠点としての役割を担ってきた「戦国大名の館を中心に発展したまち」であると同時に、戦国時代には中国・朝鮮半島・東南アジア地域との貿易により繁栄した「国際貿易都市」という二つの性格を併せ持った遺跡である。平成 8（1996）年度から本格化した発掘調査により、次第にその具体像が明らかとなりつつあり、調査成果をもとに史跡指定が進んでいる。

本計画においては、『史跡大友氏遺跡保存管理計画書』に示した整備活用の基本的方向性を踏まえ、指定地の公有化や発掘調査等の事業を推進するとともに、本市の個性と魅力を代表する大友氏遺跡を、歴史公園として公開活用するために必要な調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、歴史文化観光拠点施設や便益施設の設置、隣接地と連携した整備などの基本的な考え方をまとめる。これにより、本市が関係者の協力のもと、整備事業を円滑に推進することを目指す。

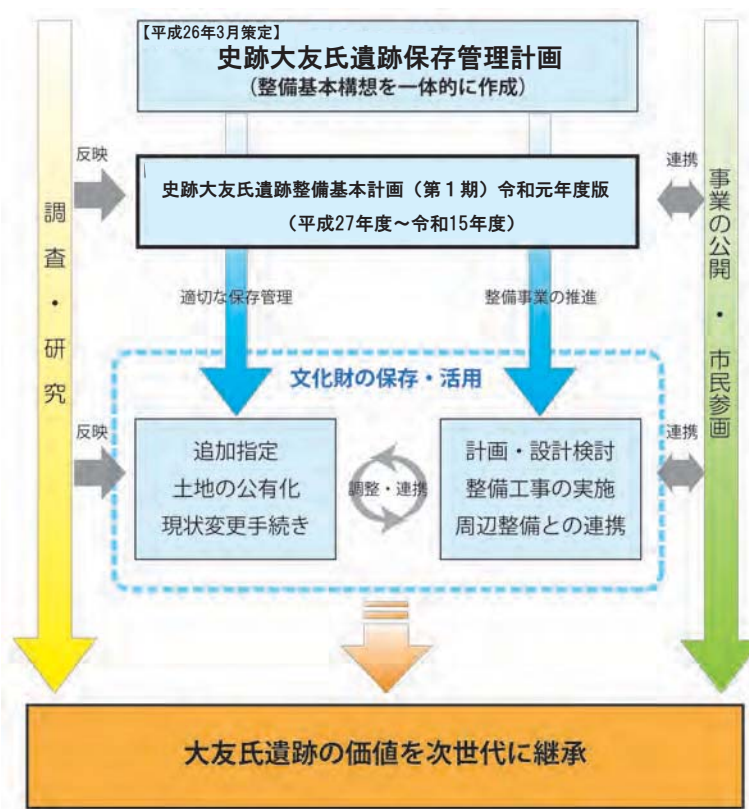


図 1-1 整備基本計画の位置づけ

4. 計画の対象範囲

(1) 位置

大友氏遺跡は、大分県大分市に所在し、大友氏館跡・旧万寿寺地区・唐人町跡・推定御蔵場跡・上原館跡からなる（本計画にて大友氏遺跡と総称する際は、これらの遺跡を含むものとする）。

このうち、大友氏館跡・旧万寿寺地区・唐人町跡・推定御蔵場跡は、大分市の中心市街地の東部、大分川の左岸に位置している。J R大分駅から東に約 1.0km 離れており、大分市顕徳町、大字大分、六坊北町に所在する。

上原館跡は、大分川左岸を東西方向に伸びる上野台地東部の北端に位置し、J R大分駅から南東約 1.2km 離れた大分市上野丘西に所在する城館跡である。

(2) 計画の対象範囲

都市公園区域に指定された大友氏遺跡歴史公園（面積約 17.5ha）は、大友氏館跡、旧万寿寺地区、唐人町跡、推定御蔵場跡と利便施設用地の区域を含む広大な範囲であり、長期的な展望のもと整備事業を行う範囲である。

このうち、改訂計画では、大友氏遺跡の早期の供用開始を行うため、整備対象範囲を J R日豊本線より北側部分の大友氏館跡・唐人町跡周辺約 5.5ha を主たる事業範囲とする。

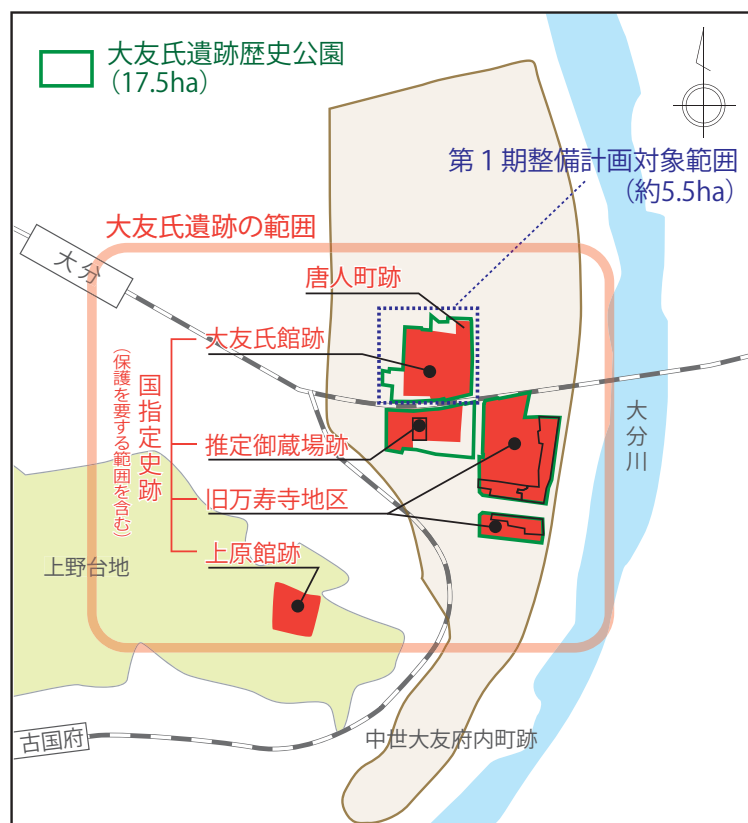


図 1-2 大友氏遺跡の範囲と第 1 期整備計画対象範囲との関係

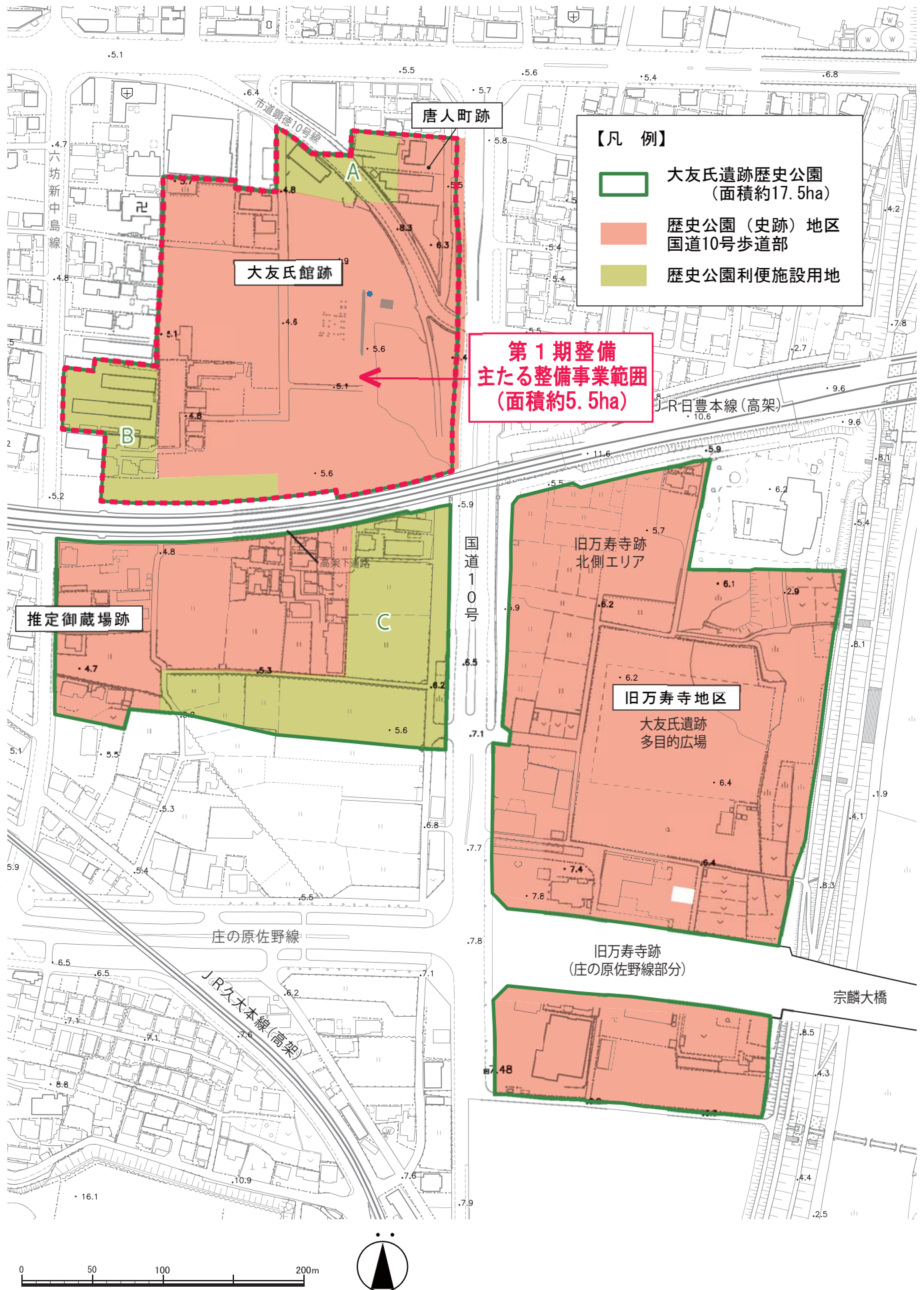


図1-3 大友氏遺跡の範囲と第1期整備計画対象範囲との関係

5. 計画の期間

改訂計画における計画期間は、第1期整備にかかる平成27（2015）年度～令和22（2040）年度までの概ね26年間とする。主に大友氏館跡・唐人町跡の史跡整備と歴史文化観光拠点施設の完成・公開の実現を目標としている。

また、整備は、史跡整備を短期・中期・長期に区切る中で、第1期整備は短～中期の整備事業の期間と位置付けている。その中で、部分的な早期公開を目指す短期の期間を5年間とし（令和元：2019年度末で完了）、それに続く中期整備は21年程度（目標年次：令和22[2040]年度末）とする。

令和23（2041）年度以降については、第1期整備事業の効果を踏まえながら、第1期事業の終了の前年までに、第2期整備計画を検討し策定するものとする。

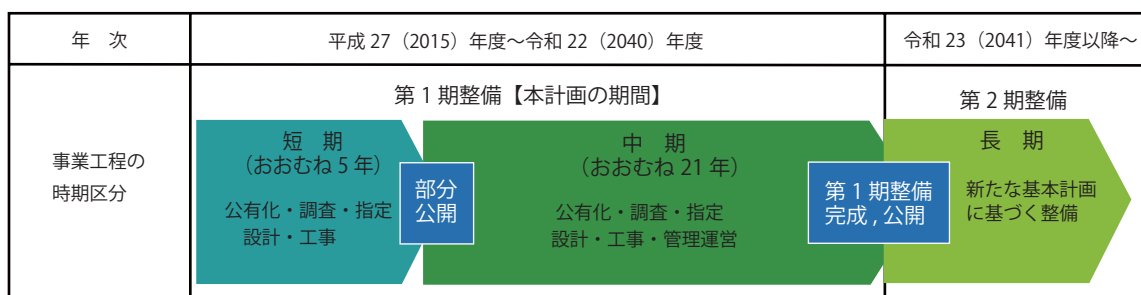


図 1-4 計画の期間と時期区分

6. 策定の体制と経過

令和元（2019）年度改訂版策定から2年が経過した令和4（2022）年度からは、本計画の中期整備の具体的検討を中心とした計画の見直しに着手した。見直しにあたっては「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」での協議に加え、平成28（2016）年度に設置した、学識経験者・地元代表・行政機関関係者など14名からなる「史跡大友氏遺跡整備検討委員会」からの指導・助言を得た。

令和2（2020）年度には中心建物等の立体復元に向けて建築分野の専門的な知識が必要となるため学識経験者5名からなる「大友氏館跡建造物等復元検討委員会」を設置した。原案作成後にはあらためて市民意見公募を行い、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）の令和5（2023）年度改訂版として策定した。

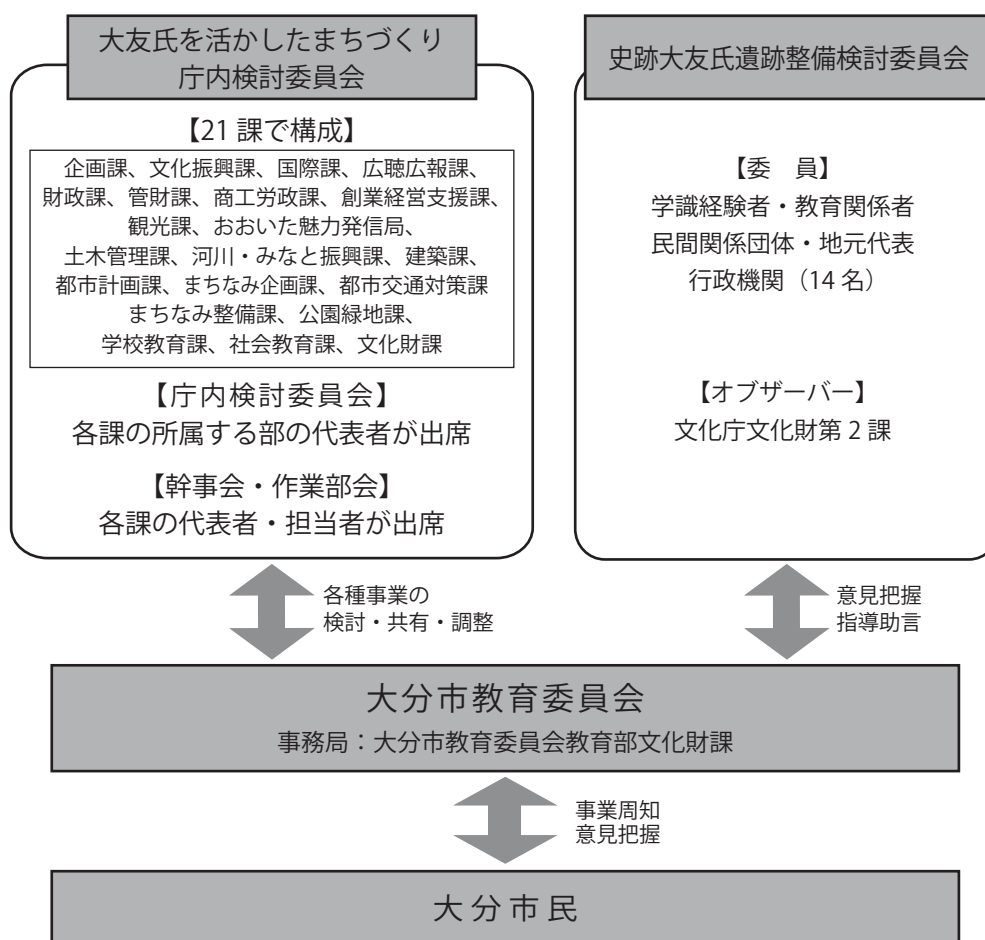


図 1-5 本計画改訂にかかる大分市の検討体制

表 1-1 本計画の検討経過

開催日	種別	主な検討事項
平成26年9月26日 (2014年 以下同)	○庁内検討委員会(第1回作業部会)	・整備スケジュールについて ・第1期整備庭園地区について
平成26年10月9日	○庁内検討委員会(第2回作業部会)	・整備スケジュールについて ・事務局案に対する意見集約と回答
平成26年10月17日	○庁内検討委員会 (第1回委員会・幹事会)	・整備計画構成案について ・整備計画整備スケジュールについて
平成26年10月28日	●史跡大友氏遺跡整備基本計画 検討委員会(第1回)	・整備基本構想の概略 ・遺跡の価値の説明 ・整備計画における計画期間と対象範囲の検討 ・整備基本計画構成案の検討
平成26年11月11日	○庁内検討委員会(第3回作業部会)	・整備スケジュールの外部委員での提示について ・唐人町跡の取扱いについて ・学習交流施設の整備時期について
平成26年11月12日	○庁内検討委員会 (第2回委員会・幹事会)	・第1期整備エリア(唐人町跡)について ・学習交流施設の整備時期について ・第1期整備スケジュールについて
平成26年12月22日	○庁内検討委員会(第4回作業部会)	・現地視察
平成26年12月24日にち	○庁内検討委員会 (第3回委員会・幹事会)	・基本計画 第4章 基本方針について ・基本計画 第5章 庭園整備手法について
平成27年1月6日 (2015年 以下同)	●史跡大友氏遺跡整備基本計画 検討委員会(第2回)	・現地視察 ・基本方針 ・第1期整備エリアのゾーニング案 ・動線案の検討 ・庭園整備手法の検討
平成27年3月6日	○庁内検討委員会(第5回作業部会)	・基本計画 第5章について
平成27年4月21日	○庁内検討委員会(第1回作業部会)	・これまでの庁内検討委員会における審議の経過と内容について ・整備基本計画策定の策定状況と課題 ・ワークショップ「大友氏遺跡歴史公園で歴史文化観光拠点を創出するためには？」
平成27年4月24日	○庁内検討委員会 (第1回委員会・幹事会)	・これまでの庁内検討委員会における審議の経過と内容について ・整備基本計画策定にかかる現状の課題
平成27年6月8日	○庁内検討委員会(第2回作業部会)	・第1期整備エリアについて
平成27年6月10日	○庁内検討委員会(第2回幹事会)	・市民アンケートの項目について
平成27年6月12日	○庁内検討委員会(第2回委員会)	
平成27年6月15日 ～7月18日	■市民アンケート調査実施	・大友氏遺跡歴史公園整備事業に関する市民意見の把握
平成27年7月28日	○庁内検討委員会(第3回作業部会)	・基本計画原案及び概要版について ・学習交流施設について
平成27年7月30日	○庁内検討委員会(第3回幹事会)	・基本計画原案及び概要版について
平成27年8月6日	○庁内検討委員会(第3回委員会)	・基本計画原案及び概要版について
平成27年9月2日	●史跡大友氏遺跡整備基本計画 検討委員会(第1回)	・基本計画原案及び概要版について
平成27年10月1日 ～10月30日	■市民意見公募(パブリックコメント)	・基本計画原案に関する市民意見の集約
平成27年10月3日	■市民意見交換会	・大友氏遺跡歴史公園整備事業やまちづくりに関する市民意見の把握
平成27年11月4日	○庁内検討委員会(第4回作業部会)	
平成27年11月5日	○庁内検討委員会 (第4回委員会・幹事会)	・基本計画最終案の検討
平成27年11月11日	●史跡大友氏遺跡整備基本計画 検討委員会(第2回)	・基本計画最終案の検討
平成27年12月24日	史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)策定	

表 1-2 本計画 令和元（2019）年度改訂の経過

開催日	種別	主な検討事項
平成31年2月21日 (2019年 以下同)	○庁内検討委員会(第1回作業部会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)における中期整備について
平成31年3月20日	○庁内検討委員会(第2回作業部会)	・整備スケジュールと概算費用について ・中期計画第3章 課題について ・中期計画第4章 基本方針について ・中期計画第5章 基本計画について
平成31年3月25日	○庁内検討委員会 (第1回委員会・幹事会)	・第1期短期整備計画の進捗状況について ・第1期中期整備計画策定の作業工程案について ・史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)中期整備編(素案)について
平成31年4月17日	◆第4回(平成31年度第1回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画(第1期)短期整備の進捗状況について ・大友氏遺跡の中期整備について
令和元年6月13日 (2019年 以下同)	○庁内検討委員会(第3回作業部会)	・整備基本計画の中期整備素案について ・今後のスケジュールについて
令和元年6月18日	○庁内検討委員会(第2回幹事会)	・整備基本計画の中期整備編素案について ・今後のスケジュールについて ・部会での意見
令和元年6月21日	○庁内検討委員会(第2回委員会)	・整備基本計画の中期整備編素案について ・今後のスケジュールについて
令和元年7月25日	◆第5回(令和元年度第2回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画(第1期)改訂の経緯 ・前回委員会における委員意見と対応について ・整備基本計画(第1期)改訂版素案について
令和元年8月28日	○庁内検討委員会(第4回作業部会)	・庁内検討委員会における意見及び対応について ・令和元年度第2回史跡大友氏遺跡整備検討委員会における意見について ・整備基本計画(第1期)改訂版素案の修正について
令和元年10月1日	○庁内検討委員会(第5回作業部会)	・部会員からの意見と対応について ・素案の修正について ・視察報告
令和元年10月18日	○庁内検討委員会(第3回幹事会)	・第2回委員会・幹事会、史跡大友氏遺跡整備検討委員会での意見と対応について ・素案の修正について ・視察報告
令和元年10月25日	○庁内検討委員会(第3回委員会)	・第2回委員会、史跡大友氏遺跡整備検討委員会での意見と対応について ・素案の修正について ・視察報告
令和元年11月8日	◆第6回(令和元年度第3回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・第2回史跡大友氏遺跡整備検討委員会における委員意見への対応について ・整備基本計画(第1期)改訂版素案について
令和元年12月16日～令和2年1月15日 (2020年 以下同)	■市民意見公募(パブリックコメント)	・整備基本計画改訂版素案に関する市民意見の集約
令和2年1月21日	○庁内検討委員会(第5回作業部会)	・整備基本計画改訂版最終案の検討
令和2年1月29日	○庁内検討委員会 (第4回委員会・幹事会)	・整備基本計画改訂版最終案の検討
令和2年2月6日	◆第7回(令和元年度第4回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画改訂版最終案の検討
令和2年3月31日	史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)令和元年度改訂版 策定	

表 1-3 本計画 令和 5（2023）年度改訂の経過

開催日	種別	主な検討事項
令和4年7月19日 (2022年 以下同)	○庁内検討委員会(第1回作業部会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)の進捗状況について ・整備基本計画(第1期)の令和5年度改訂の主なポイントについて
令和4年8月12日	○庁内検討委員会(第1回幹事会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)の進捗状況について ・整備基本計画(第1期)の令和5年度改訂の主なポイントについて
令和4年8月19日	○庁内検討委員会(第1回委員会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)の進捗状況について ・整備基本計画(第1期)の令和5年度改訂の主なポイントについて
令和4年11月25日	○庁内検討委員会(第2回作業部会)	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版 第1～4章素案について
令和5年1月16日 (2023年 以下同)	○庁内検討委員会(第3回作業部会)	・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園にかかる都市計画公園区域の変更について
令和5年2月13日	○庁内検討委員会(第4回作業部会)	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版 第4～5章素案について
令和5年2月22日	○庁内検討委員会(第2回幹事会)	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版 第1～5章素案について
令和5年3月2日	○庁内検討委員会(第2回委員会)	・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園にかかる都市計画公園区域の変更について ・その他
令和5年3月30日	◆第8回(令和4年度第1回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・大友氏遺跡歴史公園の整備事業の実施状況 ・大友氏遺跡情報発信事業について ・整備基本計画(第1期)改訂について
令和5年7月26日	○庁内検討委員会(第1回作業部会)	・大友氏遺跡の第1期整備事業工程について ・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園の都市計画公園区域について
令和5年8月1日	○庁内検討委員会 (第1回委員会・幹事会)	・大友氏遺跡の第1期整備事業工程について ・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園の都市計画公園区域について
令和5年11月14日	○庁内検討委員会 (第2回幹事会・作業部会)	・整備基本計画(第1期)の方針について ・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版について
令和5年11月21日	○庁内検討委員会(第2回委員会)	・整備基本計画(第1期)の方針について ・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版について
令和5年12月21日	◆第9回(令和5年度第1回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版素案について
令和6年2月20日(案) (2024年 以下同)	○庁内検討委員会 (第3回委員会・幹事会・作業部会)	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版最終案について
令和6年2月29日(案)	◆第10回(令和5年度第2回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版最終案について

「○庁内検討委員会」:大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会

7. 関連計画との関係

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」（令和元[2019]年度から5年間）では、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」がまちづくりの基本理念として掲げられ、文化財の保存活用に関する基本方針や取組、地域の歴史文化を活かす方向性を示している。以下、本計画の位置づけを明確にし、上位計画やその他関連計画との関係(図1-6)を示し、各関連計画の概要を掲げる。

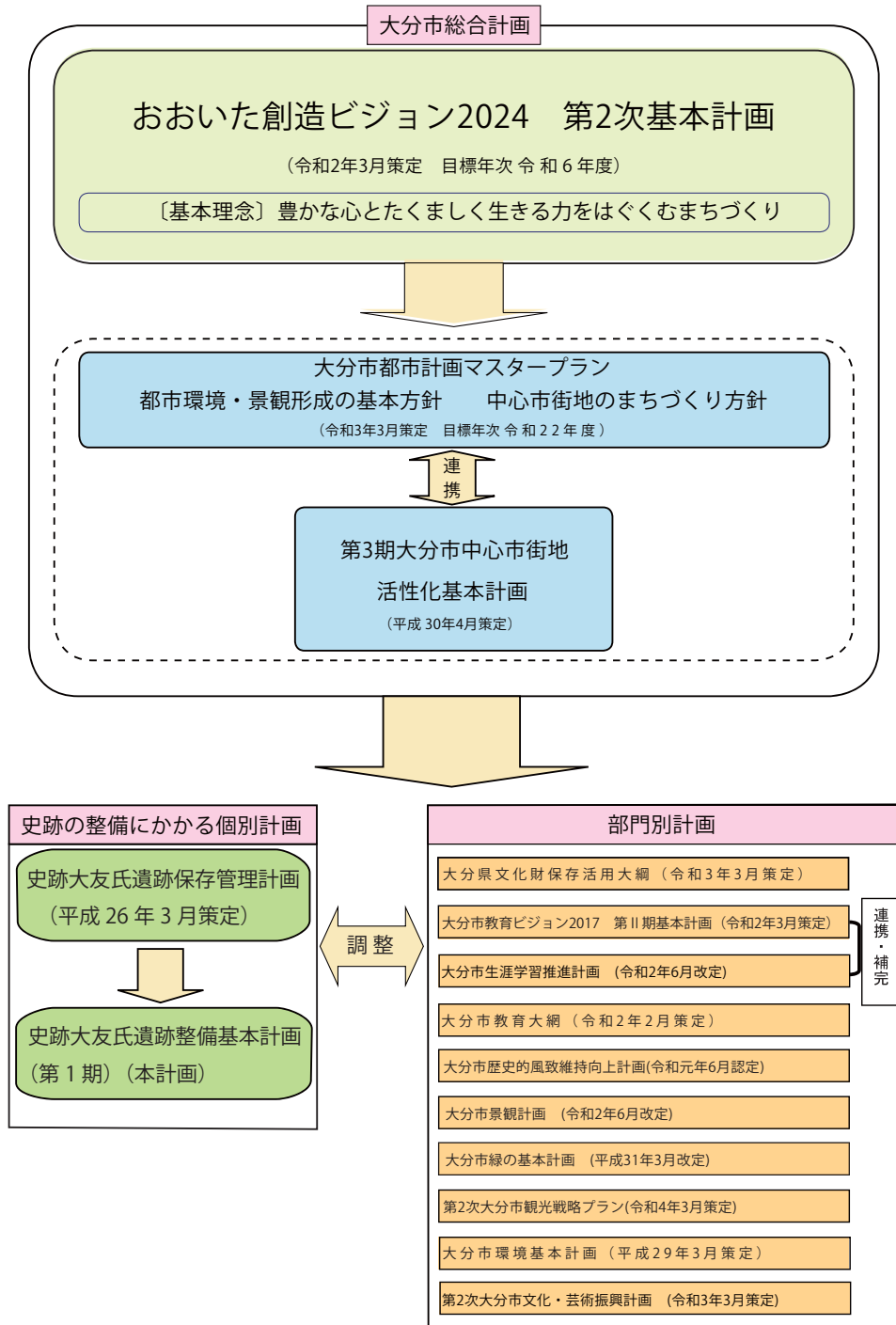


図1-6 本計画の位置付け

表 1-4 上位・関連計画一覧①

上位・関連計画	位置付け	主管
<p>◎大分県文化財保存活用大綱 〔令和3年（2021）3月策定〕</p>	<p>○地域とともに活かして守る大分の文化財</p> <p>地域の歴史・文化遺産である文化財を、教育資源をはじめとする様々な地域資源として適切に活用することで地域の活性化を図り、地域とともに文化財の価値を共有することで、持続可能な保存・継承体制の構築を目指している。</p>	<p>大分県</p>
<p>◎大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024 第2次基本計画 〔令和2年（2020）3月策定〕 目標年次：令和6（2024）年度</p>	<p>第2部 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）</p> <p>第2章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【基本方針】 優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>⇒「教育・文化の振興」において、文化財の保存活用に関する基本方針や取組を示している。このほか、「魅力ある観光の振興」、「計画的な市街地の形成」においても、地域の歴史文化を活かす方向性を示している。</p>	<p>企画課</p>
<p>◎大分市教育大綱 〔令和2年（2020）2月策定〕</p>	<p>基本方針のひとつとして“個性豊かな文化・芸術の創造と発信”を定めており、これに付随する目標として“文化・芸術を生かしたまちづくり”を掲げ、“大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かしたまちづくりや大分市美術館と県立美術館との連携等によるアートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力をPRします。”としている。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>◎大分市教育ビジョン 2017第Ⅱ期基本計画 〔令和2年（2020）3月策定〕 目標年次：令和6（2024）年度</p>	<p>○文化財の保護・保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努める。 ・大友氏遺跡に関する情報をホームページやSNS等を通じて幅広い層に発信する。 ・市街地にある大友氏遺跡を歴史公園として整備し、大友館の庭園等を復元することで、市民が郷土の歴史・文化について学び、交流する場を提供する。 <p>○郷土の歴史学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに大友氏をはじめとする大分の歴史を学んでもらい、郷土への愛着と誇りをもってもらうために、歴史検定を実施する。 <p>⇒大友氏遺跡の整備・活用の具体的な取組が記載されており、多様な方向性が明確に位置づけられている。また、子どもを対象とした大友氏に関連する歴史や文化財を活用した歴史学習を充実させる方針が示されている。</p>	<p>教育委員会</p>

表 1-5 上位・関連計画一覧②

上位・関連計画	位置付け	主管
<p>◎大分市都市計画 マスタープラン 〔令和3年(2021)3月改定〕 目標年次：令和22(2040)年度</p>	<p>○全体構想（景観保全・形成の方針） （大分市のシンボルとなる景観づくり）</p> <p>史跡大友氏遺跡などの歴史的な遺構や戸次本町などの歴史的まちなみ、佐賀関地区のリアス式海岸などの固有の地勢から形成される景観など、本市のシンボルとなるべき景観については、重点的に保全・形成を図ります。</p> <p>○地区別構想（中心市街地の方針） （歴史文化観光拠点）</p> <p>元町・顕徳町周辺地区では、史跡大友氏遺跡など歴史資源を活用し、地域再生につながる中世の歴史文化観光施設として歴史公園の整備を図ります。 大友氏の菩提寺である旧万寿寺跡では、元町・顕徳町周辺地区と連携し、市民や観光客が歴史や文化にふれあえる交流空間の整備を推進します。</p> <p>⇒都市のアイデンティティの形成、歴史文化観光拠点の形成として、大友氏遺跡の保存・整備・活用を位置づけている。</p>	<p>都市計画課</p>
<p>◎大分市歴史的風致維持 向上計画 〔令和元年(2019)6月認定〕</p>	<p>史跡大友氏遺跡が所在する地域は、大分市において維持及び向上すべき歴史的風致の一つである「新旧府内の祭礼にみる歴史的風致」として重点区域に設定されており、その中で大友氏遺跡が歴史的風致の構成要素となっている。本計画では、重点区域における歴史的風致の維持及び向上に資する施設などの整備・管理に関する事業が計画されており、このうち大友氏遺跡に関わる事業としては「大友氏遺跡歴史公園整備事業」をはじめ9事業が予定されている。</p>	<p>都市計画課 文化財課</p>
<p>◎大分市景観計画 〔平成19年(2007)3月策定〕 〔令和2年(2020)6月改定〕</p>	<p>大分駅を中心とした大分市の都心部を形成する地区として、大友氏遺跡周辺エリアを含む6区域を「おおいた都心地区」として、重点地区に設定しており、各エリアで景観形成方針を定めている。</p> <p>○大友氏遺跡周辺エリアにおける景観形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大友氏遺跡歴史公園は、「南蛮文化発祥都市おおいた」の拠点として、緑豊かな景観形成を図ります。 ・大友氏遺跡歴史公園周辺では、公園内部から周辺を望む眺望を考慮し、中世豊後府内の歴史を活かした市街地景観形成の方策の検討を行います。 ・大友氏遺跡歴史公園周辺道路等における歴史的背景を踏まえた景観形成を図ります。 	<p>まちなみ 企画課</p>

表 1-6 上位・関連計画一覧③

上位・関連計画	位置付け	主管
<p>大分市緑の基本計画 〔平成12年（2000）5月策定〕 〔平成31年（2019）3月改訂〕</p>	<p>○大分駅を中心とする中心市街地を緑化重点地区に定めており、その中で大友氏館跡歴史公園周辺を「緑の拠点」と位置付けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分駅東側では大友氏遺跡歴史公園の整備が進んでおり、大友氏館跡・旧万寿寺跡の整備とともに、歴史資源と一体になった緑豊かな環境を創造する。 ・新たな公園として大友氏館跡歴史公園整備を推進する。 <p>○大分地区の緑の配置方針：大友氏館跡・旧万寿寺地区等を含む大友氏遺跡歴史公園を歴史・文化・自然を活かした市民の活動拠点として位置づけ、併せて歴史的環境や景観等に配慮し大分川河川敷の整備を図る。</p> <p>⇒新たな「緑の拠点」を形成する歴史公園として、先導的な整備が求められる。</p>	<p>公園緑地課</p>
<p>◎第2次大分市観光戦略プラン 〔令和4年（2022）3月策定〕 目標年次：令和8（2026）年度</p>	<p>○地域資源を活用した観光振興〔歴史を活かす〕整備の進む国指定史跡「大友氏遺跡」を核とし、大友氏400年の遺跡の観光資源化を図るとともに、キリシタン・南蛮文化や北部九州一帯に残る大友家臣団が拠点とした山城、鶴崎踊や津久見扇子踊りなど宗麟公ゆかりの歴史・文化をテーマとした広域観光のプロモーションに取り組みます。</p> <p>⇒大友氏遺跡などの歴史遺産を観光資源として磨き上げるとともに、歴史を活かした観光振興の方針が示されている。</p>	<p>観光課</p>
<p>◎大分市生涯学習推進計画 〔平成29年（2017）3月策定〕 〔令和2年（2020）6月改定〕 目標年次：令和6（2024）年度</p>	<p>・第三次計画は、「大分市教育ビジョン」の分野別計画として位置付けられた。</p> <p>・第4章「施策の展開」第1節「生涯学習の振興」に含まれる「地域子ども教育の充実」、「成人教育推進」のために「子どもの体験活動」・「地区公民館等、社会教育施設の教室・講座」、「市民のニーズにそった学習活動の展開」として実施する事業として「大友氏遺跡体験学習館事業」が位置付けられている。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>◎史跡大友氏遺跡保存管理計画 〔平成26年（2014）3月策定〕</p>	<p>遺跡の特性である「大友氏400年の拠点」「中世を代表する守護館の典型」「地方最大級の禅宗寺院跡」「南蛮文化発祥都市の地」「国際貿易都市遺跡」「機能分化した城館」を将来にわたって守り伝えることを基本的な考え方として定めた保存管理計画であり、これからの史跡管理の指針とする。</p> <p>○基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の追加指定と、史跡の本質的価値を構成する諸要素の確実な保存。 ・学術調査を計画的に実施し、破損や修理を有する場合は速やかに保存の措置を講じる。 ・歴史公園としての公開に取り組む。 ・史跡地内外の景観保全、形成を推進する。 ・関係諸機関との連携、調整による史跡の価値の伝達。 ・史跡の関係者間による円滑な保存管理体制づくり。 	<p>文化財課</p>

表 1-7 上位・関連計画一覧④

上位・関連計画	位置付け	主管
<p>◎第3期大分市中心市街地活性化基本計画 〔平成30年（2018）4月策定〕</p>	<p>中心市街地を活性化させる事業の一つとして「大友氏遺跡情報発信事業」が位置付けられている。</p> <p>事業内容：大友氏や大友氏遺跡に関する講演会や歴史講座等を通じて、市内外に本市の新たな魅力となる大友氏遺跡の情報を発信する。</p>	<p>商工労政課</p>
<p>◎大分市環境基本計画 〔平成29年（2017）3月策定〕</p>	<p>基本目標の一つとして「水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）」を掲げている。施策では「歴史・文化の保全と継承」を掲げており、その中の「文化財の活用」で大友氏遺歴史公園を拠点とし、歴史・文化を活かしたまちづくりや大分市観光ボランティアガイドを育成し、歴史的文化資源の活用推進、学校教育において歴史・文化を大切にすることを定めている。</p>	<p>環境対策課</p>
<p>◎第2次大分市文化・芸術振興計画 おおいた文化・芸術推進プラン2024 〔令和3年（2021）3月策定〕 目標年次：令和6（2024）年度</p>	<p>基本目標の一つである「つなぐ」の基本施策として「文化財・伝統文化・食文化の保存・継承・活用」が掲げられており、取組項目①「文化財の保護・保存・活用」において、「文化財の計画的な保護・保全を図るとともに、大友氏遺跡や府内城址を新たな魅力の拠点として効果的に活用します。また、大分市歴史資料館等の情報提供機能の充実や発掘調査現場の公開等、積極的な情報発信を行います。」としている。</p>	<p>文化振興課</p>

第2章 史跡大友氏遺跡の立地・環境

1. 歴史的環境

(1) 大分市中心部の歴史的変遷と豊後府内

大分市は、奈良時代に豊後国の国府がおかれて以来、大分県の政治・経済・文化の中心であり、歴史・文化の資源に恵まれている。そして、これらの豊富な資源が、現代のまちの中に重なり合い遺されていることは、本市の歴史的な特色を示している。中でも、大友氏に関連する中世の遺跡は、現在の中心市街地の一面に良好に保存されており、歴史を活かしたまちづくりを進める上で重要な資産といえる。

①大分市中心部の変遷

大分川の河口に近い左岸地域では、古くは縄文時代後期や弥生時代の遺跡が多く確認されているが、古墳時代後期から7世紀になると、上野台地の周辺には重要な遺跡が集中してみられるようになる。

上野台地の南方に位置する永興地区付近では、古墳時代の後半から7世紀にかけて巨石を用いた横穴式石室墳が、市内で唯一まとまって形成されている。その一つである弘法穴古墳は、当地を治めた大分国造に関わる古墳の可能性が高い。古国府遺跡群の西部では、近年の発掘調査により7世紀を中心とした地方官衙に関係する大型建物跡が確認されている。このように石室墳と官衙的な遺跡が集中する地域は市内の他にはみられず、当地が7世紀代における政治の中心地であったといえる。

続く8世紀になると、古代の国府推定地とされる上野台地の東端部に位置する上野遺跡群では、国府に付随した曹司とされる竜王畑遺跡や、基壇と礎石を有した古代寺院の後である上野廃寺が建立されている。また台地の東斜面には平安時代末期に元町石仏が造営されるなど、上野台地の東端部は古代における豊後国の中心地であった。

中世になると、大分川左岸の沖積地上には、豊後国守護大友氏により14世紀初頭に万寿寺が創建され、さらに14世紀後半頃、現在の顕徳町に大友館が築造されたことで、これらを中心に「府内」と呼ばれる都市的な景観が形成されていく。16世紀にな



古国府遺跡群【飛鳥時代の中心】
7世紀前半の大型建物跡



元町石仏【古代の中心】

ると「府内」はさらに発展して、現在の元町から長浜周辺にかけて広がり、政治・経済・文化・交易・宗教等に関わる諸機能を備えた、豊後国の中心都市として繁栄した。

江戸時代初期になると大分川の河口に府内城が築城され、17世紀初頭には中世府内町の諸寺院や町組を取り込みながら府内城と城下が完成する。豊後最大の商都として繁栄した現在の大分市中心部は、この近世城下町を踏襲したものである。

このように、大分市の中心地域は飛鳥時代から現代にかけて上野台地を起点として反時計回りに変遷するという史的な特色をもっている。

②中世府内の形成

大友氏館跡・唐人町跡・推定御蔵場跡・旧万寿寺地区等が立地する顕徳町から元町の様子を伝える古い記録として「宇佐神領大鏡」があり、11世紀の天喜元年（1053）、康平2年（1059）、



大友氏遺跡【中世の中心】
（大友氏館跡庭園遺構）



府内城【近世の中心】

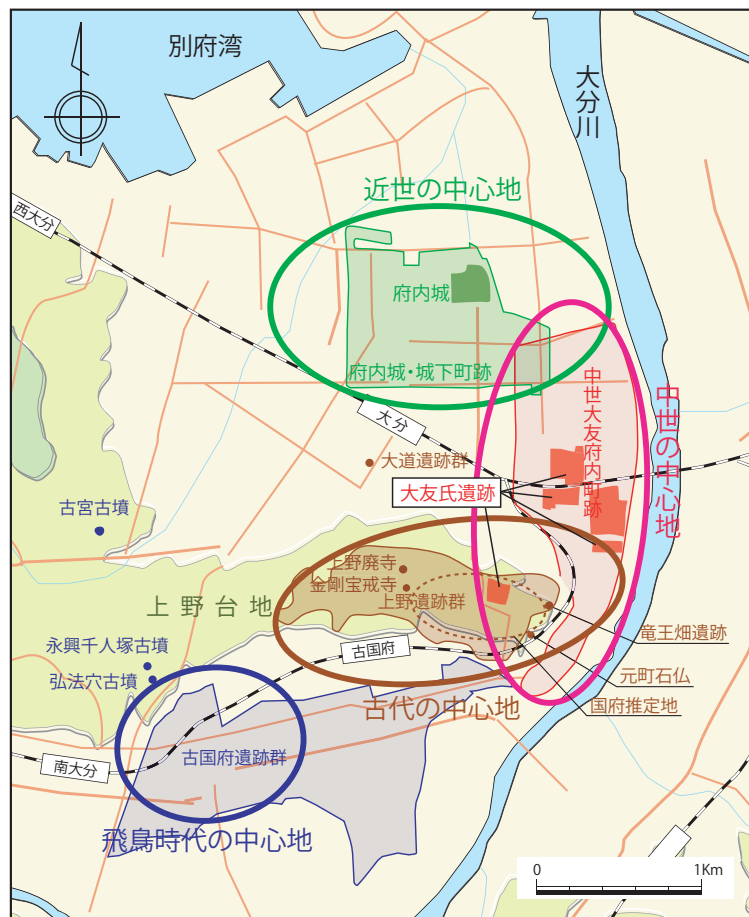


図 2-1 大分市中心部の遺跡の変遷

承保4年(1077)の文書に「勝津留畠」として登場する。このうち、天喜元年の文書によると勝津留畠の西の限りは「高国府」とされ、現在の上野台地東端部と推定されている。また、同じ文書の中には「東限北廻り、二方市河」の記述もあり、11世紀中頃は太田川は市河と呼ばれていたこと、この段階ですでに太田川沿いで河原市が立っていたことが想定され、中世「府内」の初源的な姿と考えられている。

14世紀初頭の徳治元年(1306)には、勝津留畠を含む一帯において万寿寺が建立される。発掘調査で遺構が確認されるのはこの時期からである。その後、14世紀後半頃には大友館が形成され、つづく15世紀には大友館周辺の広い範囲で遺構の展開が確認されるようになり、さらに16世紀には図2-2にあるような町が拡大・形成された。

③豊後府内

戦国時代の府内は、遺構・遺物が質・量とも最大化し、史実に示される南蛮貿易の推進により繁栄した府内の姿へと発展する。「府内古図」に描かれた豊後府内の中心は南北4本、東西5本の道路が整備され、南北2.1km、東西0.7kmの広がりがあったと考えられる。整然と区画された道路に沿って町屋が立ち並び、方二町の大友館内部には大規模庭園が造営される等、遺跡の面からも最盛期を迎えることが分かっている。この頃の府内の町の姿は、武家地と商家が混在する戦国時代の京都の町に似たものであったと考えられる。

豊後府内は、中国・朝鮮半島・東南アジア地域との貿易により繁栄した「国際貿易都市」、「戦国大名の館を中心に発展したまち」という二つの性格を併せ持った特性を有している。また、キリスト教宣教師の報告をはじめとする海外の文献史料が多く残る点も大きな特徴であり、東洋文化と西洋文化の出会いの場となり、いち早



中央の道路に面して町屋が建ち並ぶ「寺小路町」の調査状況全景写真
(中世大友府内町跡第97次調査)

く南蛮文化が育まれた地であることを詳細に窺い知ることができる。

繁栄を誇った豊後府内は、天正14年（1586）の島津軍の豊後侵攻により灰燼に帰す。その後、町は部分的に復興するが、大友館は元の場所に再建されることはなかった。

江戸時代初期になると府内城及び城下町が築城され、慶長7年（1602）頃に新城下町へ都市機能が移転したことで、豊後府内は終焉を迎えた。



「府内古図」は、江戸時代の府内藩主日根野吉明が、戦国時代の府内の町を偲んで、旧府内町を知る住民の情報を基に描かれた絵図といわれている。

「大友館」や「萬壽寺（万壽寺）」等の施設が描かれ、道路上には「唐人町」等の町名と、町境を示す施設である木戸が確認できる。戦国時代の府内の町の様子を示す貴重な資料である。

図 2-2 府内古図（部分）【個人蔵】

(2) 大友氏の概要

初代大友能直が鎌倉時代に豊後の支配者として任命されて以後、大友氏は約 400 年間に亘り豊後国を本拠とし、21 代義鎮（宗麟）の頃には、豊後のほか、筑前・肥前等九州北半 6 カ国の支配権を手に入れ、戦国大名としての威容を示した。

①大友氏の豊後入国

大友氏の豊後入国については、初代能直、2 代親秀とも守護として入国した事実はなく、大友惣領家として最初に豊後に入国したのは 3 代頼泰である。頼泰は、仁治 3 年（1242）「新御成敗状」二十八箇条、寛元 2 年（1244）には「追加」十六箇条を制定し、豊後国統治の基本方針を定め、元寇の際は鎮西奉行として豊後国の御家人を従え奮戦した。

②南北朝時代の大友氏

鎌倉幕府の滅亡後、後醍醐天皇の政権から足利尊氏が離反すると、天皇家は北朝（京都）と南朝（吉野）に分裂する。当時の大友惣領家 6 代貞宗は、惣領が庶子に知行を分け与える分割相続の形態から嫡子単独相続の形態へと切り替えるが、これが南北朝対立と絡まり、大友氏一族内の対立を生み出す原因となった。大友惣領家は足利尊氏派（北朝方）の立場をとり、九州の北朝方の拠点となるが、8 代氏時の頃南北朝軍に度々府内に攻め入れられ、第 1 回目の南朝軍侵入の際は、なすすべもなく降伏する。北朝方に復帰を果たした後は、再三にわたり南朝軍の侵入を招くものの、高崎城で攻防を繰り返し敗れることはなかった。9 代氏継は、大友家を存続させるため南朝方へ翻るが、10 代親世は九州探題であった今川了俊への協力を惜みず、南朝勢一掃後、多くの恩賞を与えられたことから大友氏中興の祖といわれる。

しかし、親世は、自分の家督を兄氏継の子親著に譲ったことにより、氏継系・親世系の交替相続制を生み出し、大友家内部の家督騒動の要因を招くことになる。

この家督騒動も、14 代親隆が自分の娘を 13 代親綱の弟親繁（15 代）の妻にするという条件で家督を譲り、その後は親繁の嫡子政親（16 代）が惣領家を継ぎ、交替相続に終止符が打たれ、安定した権力基盤が形成されることになる。

③戦国時代の大友氏

戦国時代の始まりともいわれる応仁の乱の頃、大友親繁・政親父子は乱に深入りすることなく内政の充実に力を注いでいたが、17 代義右は父政親と対立し、両者の死を招くという事件が起きた。この事態を收拾したのが政親の異母弟 18 代親治である。以後、義長・義鑑・義鎮・義統と安定した嫡子単独相続が行われる。19 代義長は戦国大名が分国の直接支配を強化するための基本である分国法を「条々」という形で定め、領国支配の確立へ向けて奔走し、戦国大名へと歩み出す。

20 代義鑑から 21 代義鎮へに移譲は、大友家最後の内紛「二階崩れの変」によって実現した。義鎮が家督を継いだ翌天文 20 年（1551）7 月、ポルトガル船が日出

沖に来航し、翌8月には義鎮の招きにより、フランシスコ・ザビエルが周防山口から府内に入りキリスト教の布教を始める。義鎮は、父義鑑から継いだ豊後・肥後・筑後のほか、豊前・筑前・肥前を領し、6カ国の大名として過去最大の版図を築く。その後、永禄5、6年（1562～63）頃剃髪して宗麟と号し、白杵丹生島城に移り、元亀元年～2年（1570～71）頃には家督を嫡子義統（22代）に譲った。

宗麟から義統の頃、豊後のキリスト教布教は次第に定着し、府内がイエズス会の日本における拠点となった。しかし、一方では、奈多大宮司家出身の田原親賢と宗麟夫人によるキリシタンの圧迫が行われる等、軋轢も生じた。

宗麟は、天正6年（1578）、受洗してドン・フランシスコと命名された。そして、島津氏に追われた伊東氏の本拠地の回復とキリスト教国家建設を目的に日向侵攻に踏み切るが、耳川の合戦にて大敗を喫する。続く、天正14年（1586）、九州制圧を目論む島津氏の豊後侵攻を許し、12月7日からの鶴賀城攻防、12日の戸次川の合戦で大友方は敗れ、義統は府内を脱出する。この危機は、豊臣秀吉の援軍で切り抜けるが、戦後、大友氏は豊後一国を安堵されたに過ぎなかった。宗麟は、秀吉から日向一国を与える申し出を辞退し、直後の天正15年（1587）5月23日、隠棲していた津久見にて没してしまう。

文禄元年（1592）3月、吉（義）統は家督を長子の義乗（23代）に譲り、6千名の士卒を率い、黒田長政の指揮のもと朝鮮へと出兵するが、文禄2年（1593）、小西行長の援軍要請に対応できなかったという理由で知行を没収され、能直以来続いた大友氏の豊後支配は終わった。

豊後から追放された吉統は、常陸国水戸に幽閉中の慶長4年（1599）、かつて大友館で執り行われた年中行事の内容を記載した史料「當家年中作法日記」を後代のために書き残した。

吉統は慶長5年（1600）に起きた関ヶ原合戦では西軍について豊後に入り、大友家再興をかけ黒田孝高と戦うが、石垣原の合戦で敗北する。その後、大友氏は吉統の子である正照の血統が江戸幕府の儀式を司る高家として存続し明治に至った。

表 2-1 大友氏・府内関連年表①

	当主	大友氏・府内 関連事項	国内・国外の出来事
平安時代		11世紀半ば 「勝津留」の形成 1053 [天喜元] “高国府”“市河”の呼称 1059 [康平 2] 1077 [承保 4] 田中寺・市河の記載 1172 [承安 2] このころ大友能直誕生。	1127 年南宋成立 1156 [保元元] 保元の乱 1159 [平治元] 平治の乱 1167 [仁安 2] 平清盛 太政大臣となる。 1185 [文治元] 平氏滅亡。
鎌倉時代	能直 (初代)	1196 [建久 7] 大友能直、豊前・豊後両国守護職兼、鎮西奉行に任ぜられる。	1192 [建久 3] 源頼朝征夷大將軍となる。 1195 [建久 6] 東大寺大仏殿再建される。
	親秀 (2代)	1219 [承久元] 2代親秀、豊前・豊後国守護職及び鎮西奉行等諸職を継ぐ。 1221 [承久 3] 承久の乱が起こり、大友親秀、幕府軍に従い京都に攻め上る。 1223 [貞応 2] 能直、京都で卒し、嫡子親秀が継ぐ。	1221 [承久 3] 承久の乱 六波羅探題の設置
	頼泰 (3代)	1234 [文暦元] “府中” 初見 1236 [嘉禎 2] 大友親秀、豊後国守護職・所領を嫡子頼泰に譲る。 1242 [仁治 3] 1.15 「新御成敗状」 2.18 大友頼泰守護職に	1232 [貞永元] 御成敗式目の制定 1271 年 モンゴル、国号を元とする。
	親時 (4代)	1274 [文永 11] 蒙古襲来、大友頼泰、豊後国御家人を率い筑前博多で戦う。	1274 [文永 11] 文永の役 1279 年 元、中国統一
	貞親 (5代)	1285 [弘安 8] 大友頼泰、「豊後国岡田帳」を幕府に注進する。 1299 [正安元] 鎮西引付衆がおかれ、大友貞親は三番となる。 1306 [徳治元] 大友貞親、臨濟宗万寿寺を創建し、直翁智侃を招いて開山とする。	1281 [弘安 4] 弘安の役 1297 [永仁 5] 幕府、徳政令を発す。
	貞宗 (6代)	1333 [元弘 3] 大友貞宗、少弐・島津と共に九州探題北条英時を攻める。	1324 [正中元] 正中の変 1331 [元弘元] 元弘の変 1333 [元弘 3] 鎌倉幕府滅亡
(建武の新政)	氏泰 (7代)	6代貞宗、所領諸職(守護職附五職(在庁職?))並所領等を7代氏泰に譲り、嫡子単独相続制に改める。 後醍醐天皇より博多息浜拝領。 1335 [建武 2] 大友氏泰代官、貞載、脇屋義助に従って足利尊氏討伐のため東下、伊豆砂の山で、尊氏に内応、朝廷軍敗れ京都に退く。	1334 [建武元] 建武の新政
南北朝時代	氏時 (8代)	1336 [延元元] 大友貞載、京都にて戦死。 豊後勢、尊氏に従って九州に下る。 1341 [暦応 4] 大友氏時が瑞光寺建立。 1344 [興国 5] この頃、大友貞宗の子貞頼・氏宗は南朝方、氏泰・氏時は北朝方の両派に分かれるなど向背離合常無い状況にある。 1351 [正平 6] 大友氏時・田原直貞・竹田津詮之ら尊氏が南朝に下るに従い南朝に下る。 1352 [正平 7] 大友氏時ら豊後武士の多くは、尊氏が北朝に帰順するに従い北朝につく。 1355 [文和 4] 懐良親王・菊池氏豊後府内に入り、大友を下す。 “古国府” 初見 1357 [延文 2] 大友氏時 高崎城を築き(伝承)これに拠る。 1359 [正平 14] 懐良親王、菊池氏を率い豊後に入る。 1361 [康安元] 九州探題斯波氏経、大友氏時にむかえられ豊後府中に下り高崎城に入る。 1362 [正平 17] 菊池武光、豊後国府中に侵入。 1363 [正平 18] 大友氏時、足利義詮より筑後国守護職に補任。	1336 [正慶 3] 南北朝の対立がはじまる。 1338 [暦応元] 足利尊氏が征夷大將軍になる。 1342 [康永元] 室町幕府が五十山十刹を定める。 1348 [正平 3] 征西將軍懐良親王、薩摩国より肥後国菊池に入る。
	氏継 (9代)	1371 [建徳 2] 今川了俊の子義範、豊後国高崎城に入る。 1372 [文中 1] 菊池武光、豊後高崎城を攻撃。 この頃、大友氏継は南朝方となり、弟親世は北朝方となる。	1368 年明建国 1370 [建徳元] 今川了俊、九州探題となる。
	親世 (10代)	1379 [天授 5] 足利義満、大友親世に勲功の賞として肥前・筑前・肥後の地を宛がう。 1383 [弘和 3] 大友親世、国々散在の所領・所職を將軍義満に注進する。 義満、親世の本領・新恩地等を安堵する。 1387 [嘉慶元] 大智寺、開祖独芳禪師により開かれる。	1391 [明德 2] 南朝滅亡 1392 年 朝鮮建国 1392 [弘和 9・明德 3] 南北朝合一なる。
		1394 [応永元] 大友親世、豊後守護職を安堵される。	
		1398 [応永 5] 大友親世、大内義弘とともに菊池氏を八代に下し、その功により、のちに鎮西奉行となる。	1397 [応永 4] 將軍足利義満が金閣寺をつくる。 1399 [応永 6] 応永の乱 大内義弘、幕府に滅ぼされる。

・芥川龍男 1990 「大友氏関連年表」『豊後大友一族』新人物往來社
・大分市史編纂委員会 1987 「大分市の歴史年表」『大分市史』中巻 等より作成

表 2-2 大友氏・府内関連年表②

	当主 年号は家督相続年 (一部推定含む)	大友氏・府内 関連事項	国内・国外の出来事
室町時代	1401年 親著 (11代)	1404 [応永 11] 大友親世「春日丸」就航。 1416 [応永 23] 大友親著、豊後国・筑後国の守護職に補任される。 1418 [応永 25] 大友親世、府内の別荘にて死去。	1401 [応永 8] 日明貿易始まる。
	1423年 持直 (12代)	1423 [応永 30] 大友親著、所領所職を大友持直に譲る。 1425 [応永 32] 大友親著の子孝親、大分郡三角島にて乱をおこす。 1429 [永享元] 朝鮮貿易始まる (7回)。	
	1431~32年 親綱 (13代)	1431 [永享 3] 大友持直、少弐満貞とともに大内盛見を筑前怡土郡に敗死させる。 1432 [永享 4] 大友氏と大内氏の戦い始まる。幕府、持直の守護職を没収。豊後国守護職には大友親綱が任せられたといわれる。	
	1439年 親隆 (14代)	1439 [永享 11] この頃、大友親綱、家督を持直の弟親隆に譲る。	
	1444年 親繁 (15代)	1444 [文安元] 大友親繁、豊後国守護職補任。親繁、大内教弘と戦う。 1451 [宝徳 3] 第11次遣明船の6号船として大友船加わる。	1441 [嘉吉元] 嘉吉の乱。將軍足利義教が、赤松満祐に殺害される。
	1462年 政親 (16代)	1462 [寛正 3] 大友政親、將軍義尚より豊後国、筑後国の守護職を安堵される。 1465 [寛正 6] 大友親繁、筑後国守護職に補任される。	
	1484年 義右 (17代)	1469 [文明元] 大友親繁、細川勝元の東軍につき、大内政弘と戦う。 1476 [文明 8] 雪舟来豊 1484 [文明 16] 大友政親、家督を嫡子親豊(材親・義右)に譲る。 1494 [明応 3] 大友材親、將軍足利義材より偏諱「義」字を許され義右と改名。 1496 [明応 5] 大友政親・義右父子、不和により義右殺害される。政親の弟親治、跡を継ぎ、宗家を再興。	1467 [応仁元] 応仁の乱始まる。 1471 [文明 3] 博多統治・大友殿東北 6000 余戸 少弐殿南西 4000 余戸 1477 [文明 9] 応仁の乱終わる。
	1496年 親治 (18代)	1501 [文亀元] 幕府、九州探題料地を大友親治に与え、大内義興の討伐を命じる。幕府、親治の譲りにより豊後・豊前・筑後国守護職以下の所領を義親(義長)に安堵。	1501 [文亀元] 『海東諸国紀』成立。
	1501年 義長 (19代)	1515 [永正 12] 義長の「条々」制定。 1516 [永正 13] 朽網親満の反乱。 1518 [永正 15] 大友義長、死去。親安(義鑑)が跡を継ぐ。朽網親満の乱を収拾する。 1525 [大永 5] 大内義興・尼子経久の戦いに、大友義鑑は義興に援軍を送る。 1527 [大永 7] 海部郡佐伯惟治、菊池義武と通じ大友義鑑に背き、白杵長景に攻め滅ぼされる。	
	1515年 義鑑 (20代)	1534 [天文 3] 大友義鑑、速見郡勢場ヶ原で大内義隆の軍と戦う。 1536~37 [天文 5-6] 頃 式三献の儀式が導入される。 1538 [天文 7] 大友義鑑、大内義隆と和す。 1545 [天文 12] このころ、初めてポルトガル人が府内を訪れる。大友義鑑遣明船を派遣。	
	1550年 義鎮 (宗麟) (21代)	1550 [天文 19] 二階崩の変が発生。義鑑卒し、義鎮、乱を平定し、跡を継ぐ。 1551 [天文 20] ポルトガル船(ドアルデ・ガマ船長)沖ノ浜に來航。サビエル府内訪問。(接見場所は大友館か) 1552 [天文 21] ガコ神父沖ノ浜に來航。一万田鑑相らの反乱。大友晴英、大内氏を継ぎ義長と改める。 1553 [天文 22] 府内教会建立 1554 [天文 23] 大友義鎮、肥後国守護職に補任。 1555 [弘治元] ルイス・アルメイダ、府内に育児院を建てる。 1556 [弘治 2] 小原鑑元の乱おこる。義鎮、海部郡白杵に丹生島城を築き、移る。 1555~56 [弘治元-2] 鄭舜功(『日本一鑑』著者 1560年代)來府。 1557 [弘治 3] 毛利元就、大内義長滅ぼす。ルイス・アルメイダ、府内に病院を建てる。(義鎮、会堂を寄進) 1559 [永祿 2] 義鎮、將軍義輝より豊前・筑前・筑後国守護職に補任され、九州北部6カ国の守護を兼ねる。九州探題職と大内家家督を得る。	1551 [天文 20] 大内義隆、陶晴賢に滅ぼされる。織田信長家督を継ぐ。
	1570~71年 義統 (22代)	1560 [永祿 3] 義鎮、「左衛門督」に任じられる。 1561 [永祿 4] 義鎮、毛利方の門司城を攻め、大敗す。 1562 [永祿 5] 義鎮剃髪し、宗麟と称す。 1570~71 [元亀元~元亀 2] 宗麟、家督を子義統に譲る。 1571 [元亀 2] 大友軍、赤間関にて毛利軍と戦う。 1578 [天正 6] 宗麟、日向国に出兵、土持親成を討つ。同年白杵にて洗礼を受ける。宗麟、日向国高城にて島津軍と戦い大敗(耳川の合戦)。 1580 [天正 8] ヴァリニャーノ豊後府内に到着。白杵にて宗麟に調す。ヴァリニャーノ、白杵にノヴィンヤド(修練院)を開所。 1581 [天正 9] 府内にコレジオ(学院)開校。 1582 [天正 10] 伊東マンショら少年使節、長崎を出発。 1585 [天正 13] 豊田秀吉、大友・島津両軍に停戦を命じる。 1586 [天正 14] 宗麟、秀吉に停戦命令を受け入れる旨伝えるため上坂する。島津軍、日向国、肥後国方面から豊後国に攻め入る。戸次川の合戦で、長宗我部信親戦死。島津軍府内に侵入、府内焼失。 1587 [天正 15] 秀吉の軍が九州に入り、島津軍退く。秀吉、義統に豊後国を与える。宗麟には日向国を与えるが、宗麟辞退。その後宗麟、津久見にて卒す。 1588 [天正 16] 大友義統、秀吉より偏諱「吉」字を受けて吉統に改名。 1592 [文禄元] 大友軍 6000、朝鮮半島へ。 1593 [文禄 2] 吉統、朝鮮の役による罪を問われ改易、豊後国は秀吉の蔵入地へ。 1594 [文禄 3] 早川長敏入府。上原館を修築して使用か。 1596 [慶長元] 豊後国に大地震あり、沖ノ浜が海中に没す。 1597 [慶長 2] 福原直高入府。 1600 [慶長 5] 関ヶ原の戦いおこる。大友吉統は、西軍につき、石垣原にて黒田孝高と戦い大敗。 1599~1600 [慶長 4-5] 府内城・新城下町建設	1560 [永祿 3] 桶狭間の戦い 1567 [天文 20] 信長、美濃攻略。岐阜を本拠とする。宗麟、信長に「赤壁廻函盆」を贈る。 1568 [天文 21] 信長、足利義昭を奉じ、上洛。義昭を15代將軍とする。 1571 [元亀 2] 毛利元就死去 1573 [天正元] 室町幕府、滅亡する。 1576 [天正 3] 信長、安土城を築造する。 1582 [天正 10] 信長、本能寺の変にて死去。 1585 [天正 13] 豊田秀吉、関白となる。 1587 [天正 15] 伴天連追放令を出す。 1590 [天正 17] 秀吉、全国平定。 1592 [文禄 2] 文祿の役 1593 [文禄 3] 太閤検地
	1593年 大友氏豊後除国	1602~5 [慶長 7-9] 竹中重利により府内城完成。町割を行い大友時代の「府内町」を移転。 1650 [慶安 3] 頃 初瀬井路の開削。	1603 [慶長 8] 徳川家康、征夷大將軍になる。 1644年明滅亡
	江戸時代		

2. 自然的環境

(1) 地形・地質

①地形

大分市の東端は豊後水道を望む佐賀関半島・高島で、西は別府市・由布市に接しており、東西距離は約42kmの広がりをもつ。北は別府湾に面し、南は臼杵市・豊後大野市・竹田市と接しており、南北距離は約20kmである。豊後大野市との境界は、鎧ヶ岳（標高約859m）をはじめ、烏帽子岳、雲ヶ背岳、御座ヶ岳等といった標高700～800mの急峻な山が連なっている。東に進むにしたがって、比較的なだらかな山並みが続く。

大分市内には、大分川と大野川の2つの一級河川がある。大分川は、由布市挟間から横瀬、賀来、光吉を蛇行して東流し、古国府付近から北流して別府湾に注ぐ。大分川支流の一つである七瀬川は、豊後大野市付近の源流から野津原を経て、光吉付近にて本川に合流する。大野川の源流は宮崎県・大分県の県境にある祖母山に発し、大分市域では北流し別府湾に至る。

高崎山から東に延びる上野台地、大野川と大分川に挟まれた鶴崎台地、大野川右岸の丹生台地は標高200m以下の丘陵地及び台地で、農地・里山から住宅地や工業地帯に変貌しつつある。下流域は大分川と大野川によって形成された大分平野が広がっている。

海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したりアス式海岸で、いずれも天然の良港となっている。

大友氏遺跡は、大分川左岸に形成された自然堤防上に立地し、現在の標高は約4.0～6.0mを測る。この自然堤防を構成する堆積土層は、2.0～4.0m程の厚さがあり、



図 2-3 大分市地勢図

下位の砂層からは縄文時代後期～古墳時代前期の土器が、上位の層からは8世紀頃の遺物が出土していることから、縄文時代～古代にかけて形成されたと考えられる。

②地質

市域の表層地質の分布についてみると、佐賀関山地の変成岩類、大野山地の古生層、高崎山山地一帯の火山岩類に分けられ、これらの縁辺に第三紀層や洪積砂礫層、河川沿いの段丘堆積物や沖積層等が分布する構成となっている。

地層の古い順に、時代未詳の超塩基性岩、ジュラ紀の三波川変成岩類・朝地変成岩類（野津原古生層）、前期白亜紀の花崗岩類、後期白亜紀の大野川層群、新第三紀の大野火山岩類、新第三紀～第四紀にかけての碩南層群、第四紀の大分層群や火山岩類等がある。

なお、大分層群を被覆するように、また大野川・大分川・七瀬川流域に沿って阿蘇－3火砕流堆積物、阿蘇－4火砕流堆積物が広範囲に堆積している。

大友氏館跡にて検出された庭園に配された景石のうち、凝灰岩については、大分市永興付近で産出される上記の火砕流堆積物起源となる阿蘇熔結凝灰岩である。また、輝石安山岩については、大分川水系の由布市挟間町を流れる石城川で産出されたものと推測されている。

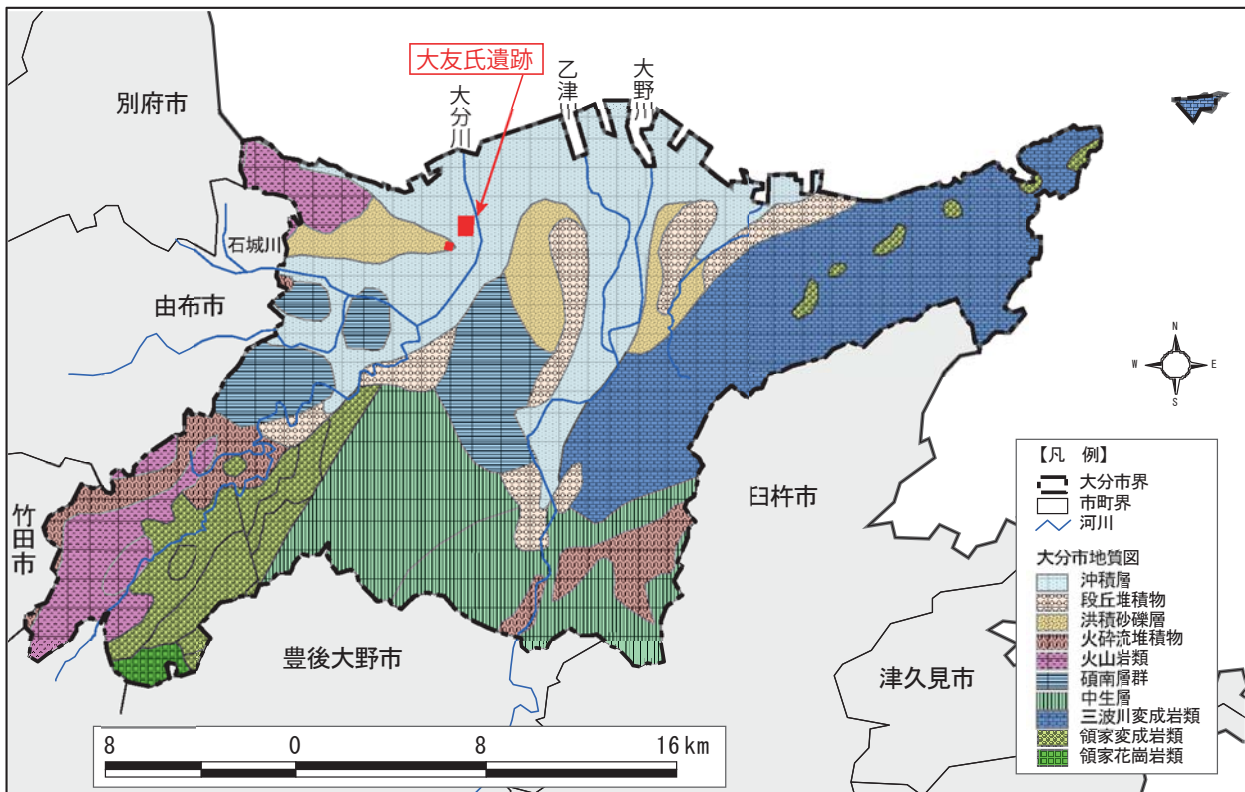


図 2-4 大分市地質図（出典『大分市地域防災計画』資料編 大分市地質図を一部改変）

(2) 植 生

大分市の植生は、南部の山地、丘陵地ではスギ・ヒノキ林、クヌギ・コナラ林等の植栽林が大半を占めている。柞原八幡宮、西寒多神社等では、コジイやイチイガシが優占する社寺林が見られるほか、本宮山山頂にもアカガシ林が分布する等比較的自然林の状態に残されているところもある。

一方、市街地内の緑には、都市公園や河川、教育施設等の公共の緑地や社寺境内地といった緑地がある。大友氏遺跡は、現状における植生はわずかであり、旧万寿寺地区の一部には畑が、推定御蔵場跡の一部には水田耕作が行われている。また、上原館跡については、館内部は宅地化されているが、北西部の張り出し部は現在山林となっており、クスノキ・カシ類の樹木が成長して密生している。

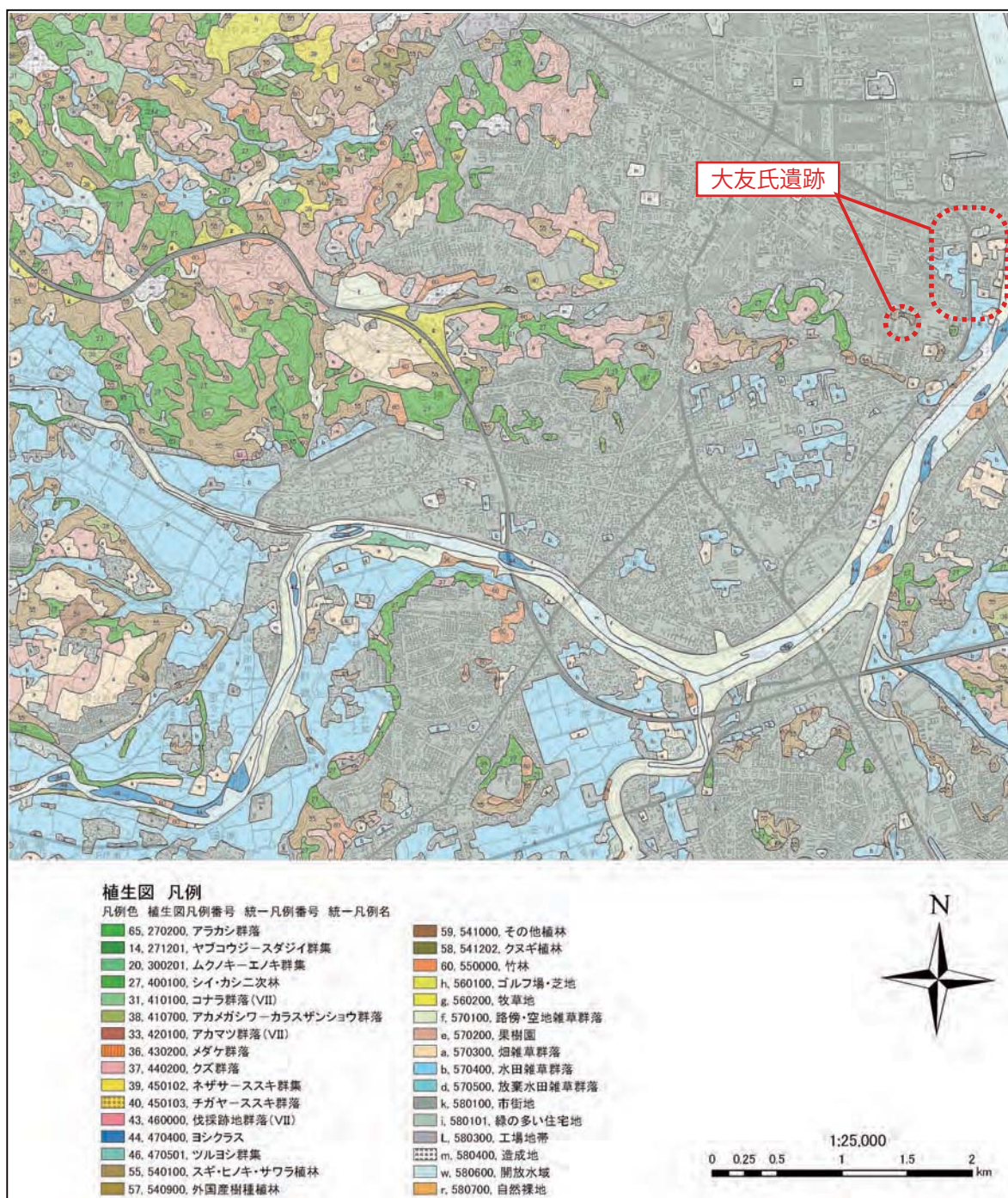


図 2-5 大分市植生図 (出典：第 6 回環境省自然環境保全基礎調査植生調査)

3. 社会的環境

(1) 交通

① 広域的な交通網

大分市は、東九州最大となる約 48 万人の人口を要する中核都市であり、同時に大分臨海工業地帯に代表される産業都市である。

日本の九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状県域の要として、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有している。このため大分市は、陸・海の広域交通拠点となっており、九州・西日本各地から東九州への玄関としての役割を担っている。

陸路としては、大分自動車道や東九州自動車道が、鉄道では、大分駅を起点とする J R 在来線（日豊本線・豊肥本線・久大本線）が整備され、宮崎、熊本、福岡へのルートを形成している。海路は、大分市から神戸・三崎（愛媛県）・大阪を発着するフェリーがあり、瀬戸内海を介した人・物の移動が活発に行われている。なお、空路は国東市にある大分空港を利用して、東京（羽田・成田）、大阪（伊丹）、名古屋（中部国際）からの路線が就航しており、大分空港から市内まではバスで 1 時間ほどの距離となる。



図 2-6 大分市への交通網図

②大友氏遺跡周辺の交通網

J R大分駅から東に約 1.0km（直線距離）の地点に所在する大友氏館跡は、徒歩約 15 分とアクセス性が極めて高い。駅から大友氏館跡までは、大分駅府内中央口（北口）→都市計画道路要町東西線→同県庁前古国府線→ボードウォーク→大友氏館跡、もしくは大分駅上野の森口（南口）→市道要町 3 号線等の J R 線路沿いの道路→県庁前古国府線→ボードウォーク→大友氏館跡のいずれかの経路がメインとなる。鉄道残存敷については、中心市街地から大友氏遺跡へと続く大分歴史回廊として、賑わいをつなぐ交流の場及び緑と文化が感じられる集いの場となる「線路敷ボードウォーク広場」として令和元年度に整備され、大友氏館跡までの導入路として活用されている。また、大分駅からは路線バスが利用できる。最寄の停留所は、大友氏館跡は「顕徳町」バス停、旧万寿寺地区は「東元町」バス停、上原館跡は「上野」バス停である。

令和 4 年（2022）4 月 1 日からは、J R 大分駅から県立美術館、市美術館などを経由する中心市街地循環バス「大分きゃんバス」のルートに「大友氏館跡西側入口」停留所が新設された。

大分市中心部へは、大分自動車道大分インターチェンジより庄の原佐野線を経由して車で約 10 分以内の距離にあるが、平成 28 年（2016）4 月の東九州自動車道全面開通により、県外からの車による大友氏遺跡への来訪が容易になっており、交通アクセスの観点から観光地としてのポテンシャルは高いと考えられる。課題となっていた駐車場の確保については、平成 30（2018）年度に大友氏館跡隣接地 2 箇所に駐車場が整備され、利便性の改善が図られている。



図 2-7 大友氏遺跡周辺の交通網図

(2) 中心市街地の歴史文化関連施設

大友氏遺跡の西側に隣接する中心市街地には、多くの人で賑わう大分駅・JRおおいたシティ、商店街などの本市の拠点となる商業施設のほか、大分県立美術館や大分市立美術館、アートプラザのような芸術文化施設、ホルトホールやコンパルホール、大分県総合文化センターといった複合文化施設などが数多く立地している。また、大分城址公園（県・市指定史跡府内城跡）とその周辺には、近世城下町の都市区画が現在の中心市街地の道路や地割りに継承されており、大分市中心部に残る唯一の洋館である大分銀行赤レンガ館（登録有形文化財）もその中に含まれている。大友氏遺跡は、これらの中心市街地に点在する歴史文化施設や近世府内城と連携した公開活用が期待される環境にある。

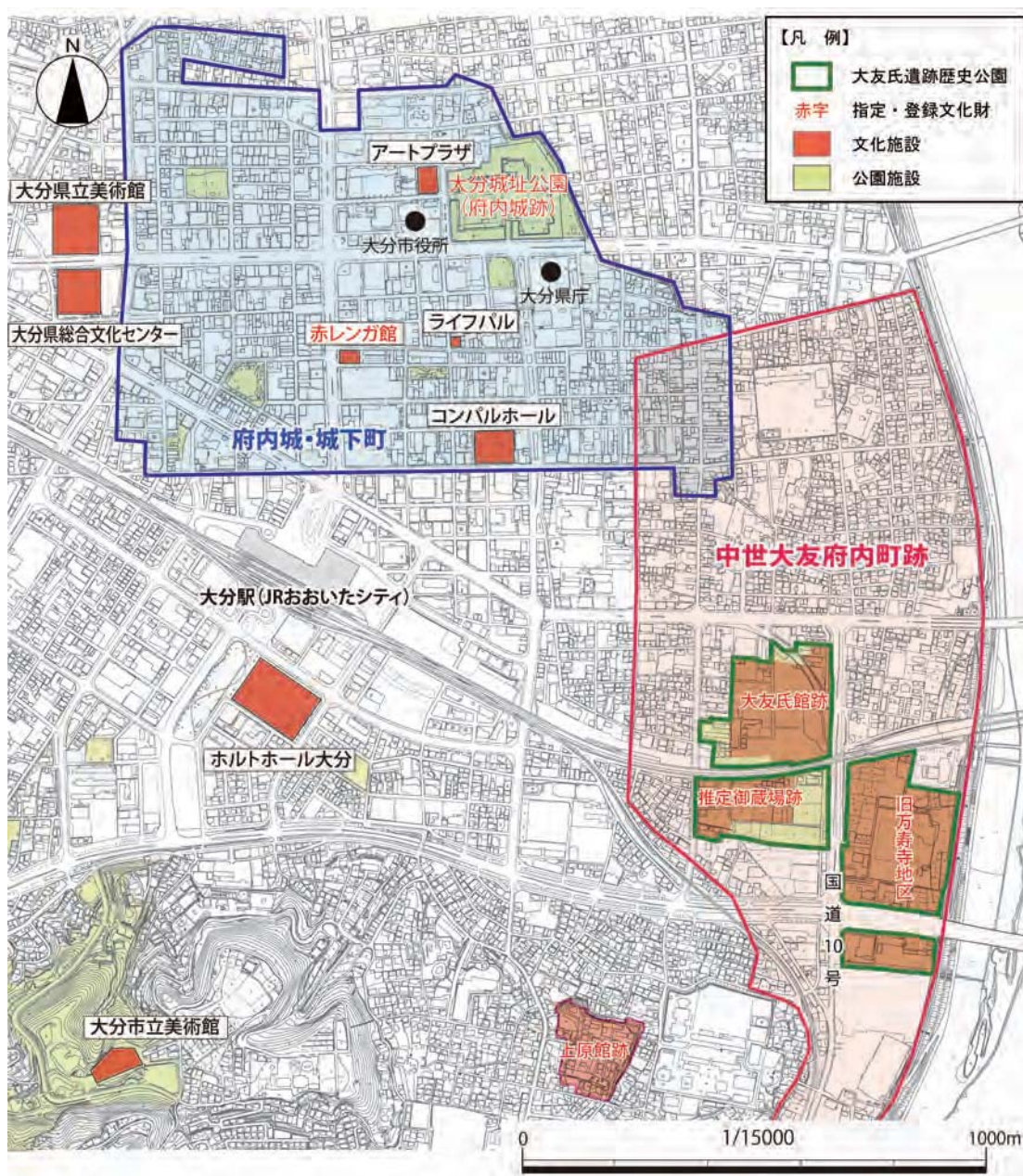


図 2-8 中心市街地における大友氏遺跡の位置図

(3) 法規制の設定状況

大友氏遺跡とその周辺の法規制の設定状況を整理する。

表 2-4 第 1 期整備エリア法規制設定一覧表

規制区域	担当課	概要
文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地 (図2-9)	文化財課	工事予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地にある場合は、届出（文化財保護法第93条）が必要である。 中世大友府内町跡は埋蔵文化財包蔵地であり、保護と開発事業との調和を図り、適正な発掘調査の実施と遺構・遺物の公開・活用に努めるものである。
都市計画法第11条に基づく都市施設「大友氏遺跡歴史公園」 (図2-10)	都市計画課	平成24年（2012）3月時点で、17.5haが都市計画公園として決定している。
都市計画法第8条に基づく地域地区 (図2-10)	都市計画課	<p>●用途地域 大友氏遺跡歴史公園は、近隣商業地域、第1種住居地域、準工業地域に該当する。</p> <p>●防火地区・準防火地区 大友氏遺跡歴史公園には、準防火地区が含まれる。</p> <p>●特別用途地区 旧万寿寺地区は、大規模集客施設制限地区である。</p> <p>※大分市計画区域内の準工業地域の全部を特別用途地区として指定し、「大規模集客施設制限地区」において、床面積の合計が一万平方米を超える集客施設の建築を制限。（大分市特別用途地区建築条例：平成20年5月20日施行）</p>
建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく駐車場附置義務地域 (図2-11)	都市計画課	駐車場の必要性が高い商業地等において、一定規模を超える建築物の新築、増築及び用途の変更を行う場合は、駐車施設を設置する。
自転車等の放置の防止等に関する条例に基づく駐輪場附置義務地域 (図2-11)	都市交通対策課	商業地域及び近隣商業地域等の指定区域内において、基底する規模を超える建築物の新築、増築を行う場合は、自転車等駐車を設置する。
景観法（大分市景観計画）に基づく行為の制限	まちなみ企画課	市全域を景観計画区域に設定している。 ・市街化区域における行為の制限の例として、建築行為は高さ20m以上、又は延床面積3,000㎡以上を届出の対象としている。
屋外広告物条例 (図2-12)	まちなみ企画課	<p>●禁止地域 広告物を表示し、又は掲出物件を設置してはならない地域であり、文化財指定範囲、都市計画に定めた地域地区の一部、あるいは都市公園等を対象に設定されている。</p> <p>●許可地域 禁止地域以外は、第1種許可地域・第2種許可地域に区分される。</p> <p>●その他地域 鉄道高架沿線地域（高架上区域）</p>

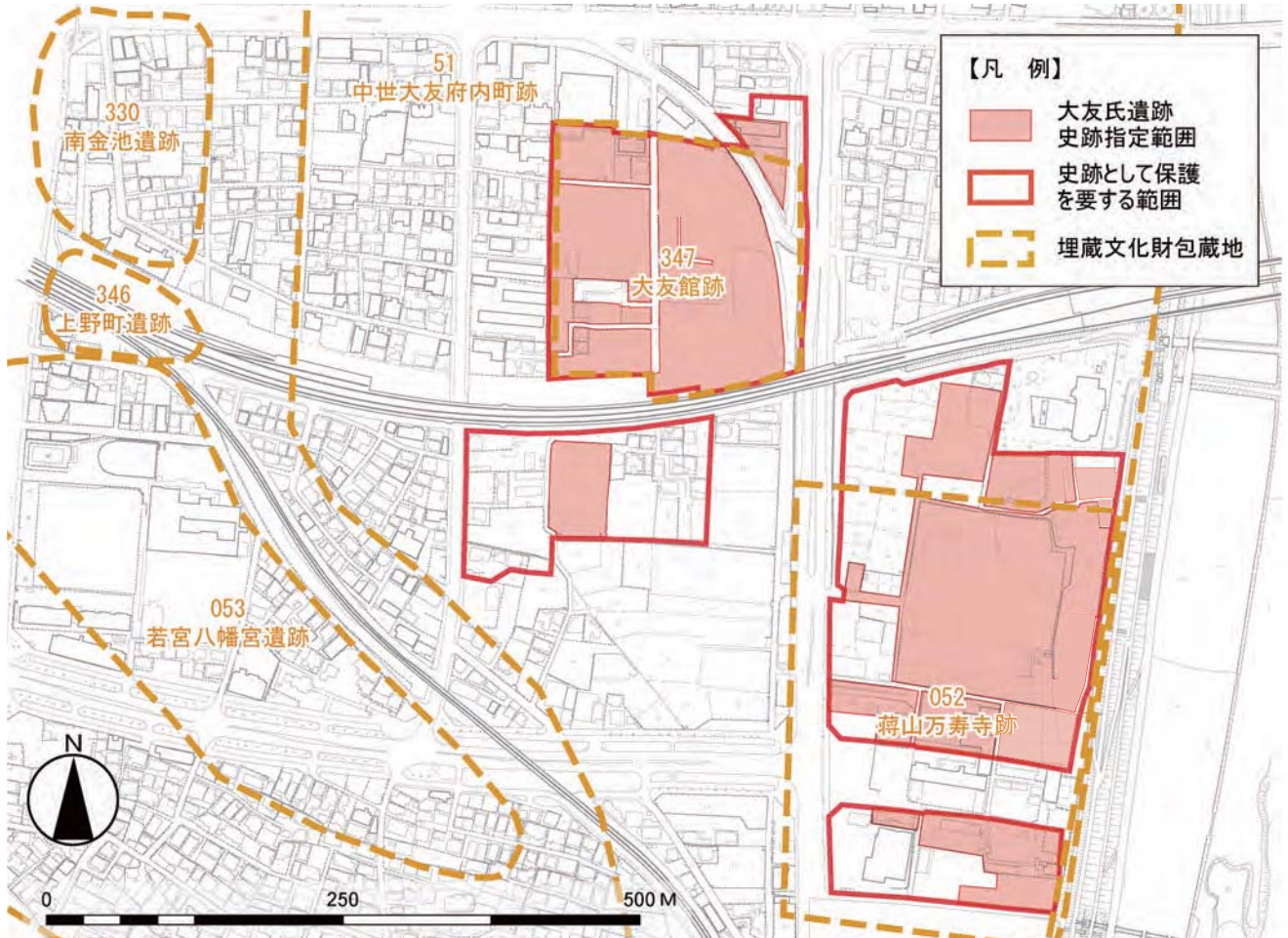


図 2-9 史跡・埋蔵文化財包蔵地等の設定状況

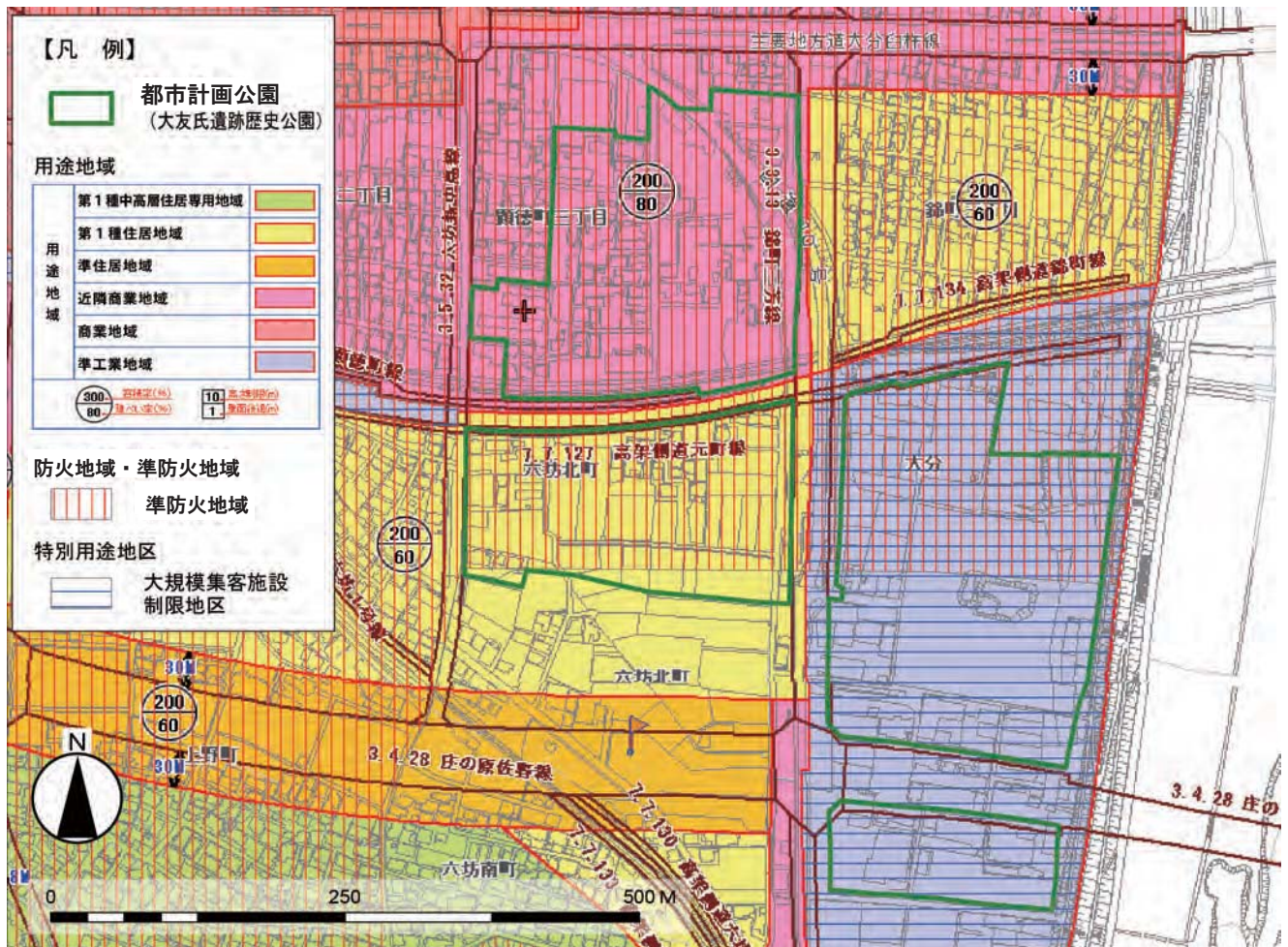


図 2-10 都市計画における地域地区（用途地域等）の設定状況

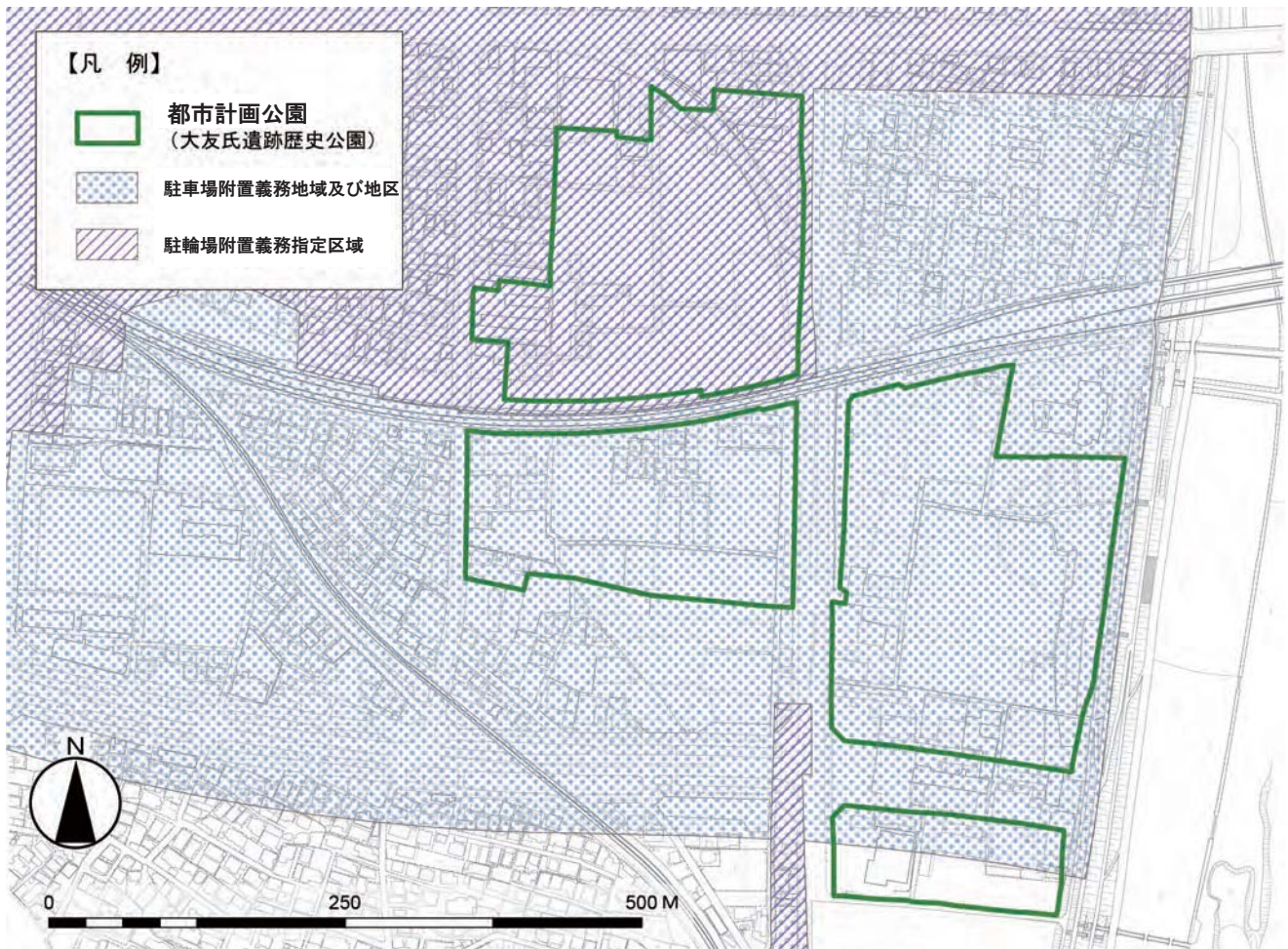


図 2-11 駐車場附置義務地域及び地区・駐車場附置義務指定区域の設定状況

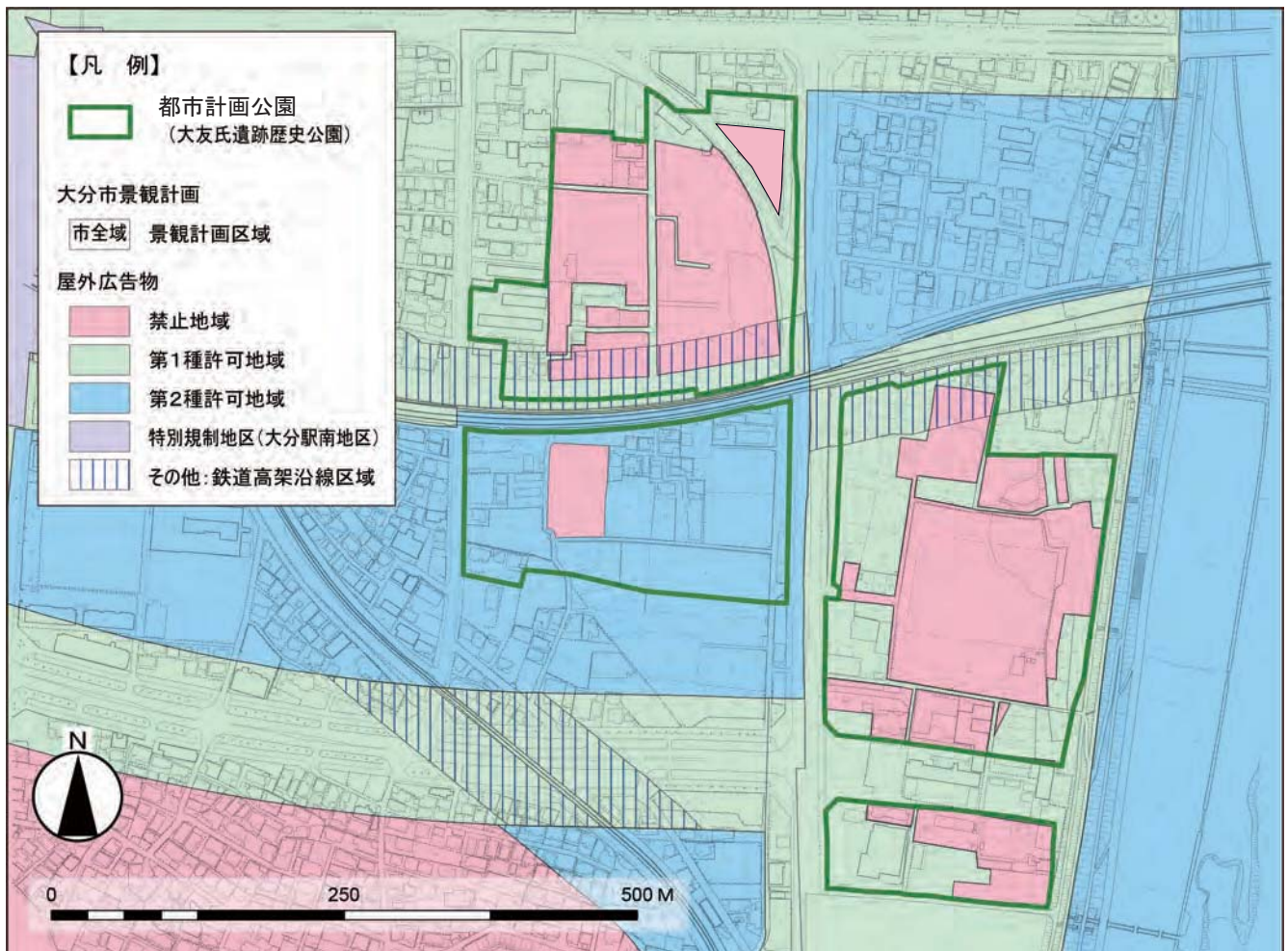


図 2-12 屋外広告物条例関連の地域・地区等設定状況

(4) 大友氏遺跡の保存活用関連事業

表 2-5 保存活用関連事業

事業名	目的	担当課
大友プロモーション事業 平成25（2013）年度～	<p>「大友宗麟公とその時代」の功績を学び、守り、活かし、育てていくことを通じて、ふるさとに対する愛着心や誇りの醸成を図るとともに、本市の歴史特性や魅力を全国に情報発信することにより、認知度向上や誘客につなげる。</p> <p>●主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗麟公まつり ・パンフレット、ノベルティの製作 ・NHK大河ドラマの誘致 	観光課 文化財課

事業名	目的	担当課
キリシタン・南蛮文化交流協定協議会事業 平成25（2013）年度～	<p>大友宗麟やキリシタン南蛮文化にゆかりのある自治体が連携協力を図り、情報や人的交流を組織的に展開することにより、地域に残る文化遺産をより広く周知させ、それぞれの市のまちづくりの推進及び地域振興、観光振興の活性化につなげる。</p> <p>●主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおいた子ども親善大使事業 ・キリシタン南蛮文化ツアー ・ガイドマップ作成 	文化財課 観光課 〔構成団体〕 国東市 大分市 臼杵市 津久見市 竹田市 由布市

第3章 大友氏遺跡及び整備計画地の概要と課題

1. 史跡指定の状況

本市では、広大な大友氏遺跡の史跡指定について、事前の発掘調査によってその存在が明らかとなった範囲の中から、都市計画事業との調整を図りつつ優先順位を検討し、各種条件が揃った場所から指定地の拡大を進めてきた。

大友氏館跡の庭園遺構が発見された地点ほかを対象として、平成13年（2001）8月13日に第1次指定が行われたのを皮切りに、第20次となる令和5年（2023）3月20日の追加指定まで継続的に行われている。

指定の範囲は、当初は大友氏館跡・旧万寿寺地区を中心に進められた。最近では上原館跡（第14次）、推定御蔵場跡（第15次）、唐人町跡（第16次）にも対象地区を広げ、その後、令和3（2021）年度に旧万寿寺地区（第18・19次）、令和4（2022）年度に唐人町跡（第20次）の追加指定を行い、直近の令和5（2023）年度には推定御蔵場跡（第21次）について追加指定が行われた。

なお、史跡の指定名称は、第5次指定にあたる、平成17年（2005）3月2日付の旧万寿寺地区の追加指定に伴い、「大友氏館跡」から「大友氏遺跡」に変更された。（指定範囲は図3-1参照）

表3-1 史跡指定の面積一覧

対象地区	指定面積（㎡）
大友氏館跡	34,850.74 ㎡
旧万寿寺地区	52,499.89 ㎡
上原館跡	4,292.27 ㎡
推定御蔵場跡	3,757.00 ㎡
唐人町跡	1,776.84 ㎡
合計	97,176.74 ㎡

令和5年（2023）12月末現在

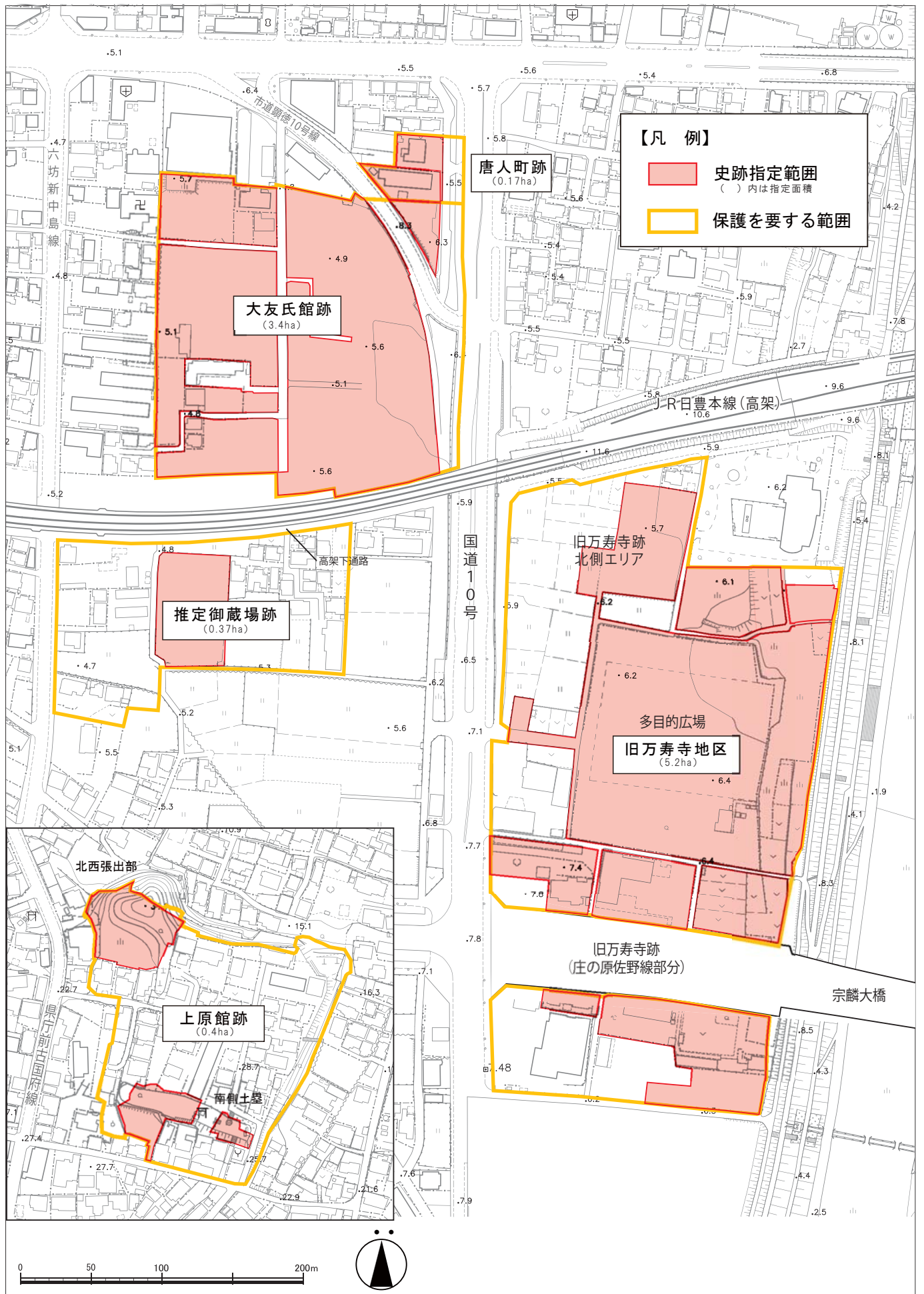


图 3-1 史跡大友氏遺跡指定範圍図

2. これまでの史跡整備への取組

(1) 史跡指定後の歴史公園整備に向けた経緯

①大友氏遺跡の保存の取組

大友氏館跡の庭園遺構が発見された平成 10（1998）年度を契機に始まり、文化財保護とまちづくりの両面から様々な検討や調整を行いつつ、史跡指定範囲や歴史公園の範囲を拡張してきた。現在の史跡指定の面積は、合計約 09.7ha となっている。

また、本市では、保護を要する範囲の拡大を進めつつ、主に大友氏館跡を対象範囲とした整備事業に向けた検討も行ってきた。平成 16（2004）年度に大分市中心部のまちづくりを目的とした「おおいた都心まちづくり会議」が、市長部局関連課の連携によって組織されたことから、教育委員会では、協調する組織として「大友氏を活かしたまちづくり検討委員会」（委員長：河原純之）を設定した。検討結果は、平成 17（2005）年度末に報告されている。この報告の提言を踏まえ、「大友氏館跡」区域の復元整備の具体化に向けた調査として、平成 24（2012）年度から庭園域の発掘調査を行った。引き続き平成 29（2017）年度からは中心建物域の発掘調査を行った。

②都市計画上の取組

平成 19 年（2007）1 月 26 日には大友氏館跡を含む公園予定地内の 3.68ha について都市計画公園事業として認可を受けた。その後、平成 21 年（2009）12 月 18 日、平成 24 年（2012）5 月 7 日史跡の追加指定を受けた箇所について都市計画公園事業の認可範囲にも追加された。さらに、平成 28 年（2016）3 月 15 日、令和 2 年（2020）3 月 31 日、令和 3 年（2021）9 月 24 日にも都市公園事業の許可範囲に自順次追加され、これにより現在の都市計画公園事業認可範囲は 10.52ha となっている。

②大友氏遺跡の保存と整備に向けた本格的な取組

平成 24 年（2012）年度には保存管理計画と整備基本構想の検討に着手し、平成 25（2013）年度には「大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想検討委員会」を設置し、平成 26 年（2014）3 月 31 日に大友氏遺跡保存管理計画を策定した。また、同年度には、庁内関係課 17 課（令和 4[2022] 年度から 21 課）で構成する「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」を設置して歴史公園整備に向けた具体的な検討に着手している。平成 26（2014）年度には「史跡大友氏遺跡整備基本計画検討委員会」を設置し、指導・助言を受けながら本計画の策定に取り組み、平成 27 年（2015）12 月に「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）」を策定した。この計画では第 1 期整備として短期整備（概ね 5 年）と中期整備（概ね 10 年）で主に大友氏館跡を中心とした整備を行うこととしている。

基本計画に基づく具体的な整備にあたっては、平成 27（2015）年度に設置した「大友氏館跡庭園整備検討委員会」や、平成 28（2016）年度に設置した「史跡大友氏遺跡整備検討委員会」から整備内容に関する指導・助言を得ながら事業を進めている。

令和 2 年（2020）3 月に完成した「大友氏館跡庭園」についても、前述の委員会から指導・助言のもと、平成 28（2016）年度に基本設計、平成 29（2017）年

表 3 - 2 大友氏遺跡の保存活用に関する履歴一覧

年月日 (年次)	項目
平成10(1998)年度	大分駅周辺総合整備事業に伴う代替地にて大友氏館跡庭園跡確認
平成11(1999)年3月	国指定史跡として保存の方向性が打ち出される
平成11(1999)年度	国庫補助事業による大友氏館跡範囲確認調査を開始
平成11(1999)年8月18日	市長の諮問機関として「大友氏遺跡検討委員会」を設置
平成13(2001)年8月13日	大友氏館跡の一部について、国史跡の指定を受ける
平成13(2001)年度	指定後、史跡指定地の公有化に着手
平成14(2002)年3月31日	「大友遺跡検討委員会報告書 - 大友遺跡群活用まちづくり検討報告 -」が提出される
平成17(2005)年3月2日	旧万寿寺地区の追加指定 (第5次)。史跡指定名称が「大友氏遺跡」に改称される
平成18(2006)年3月31日	都市計画法による公園区域指定⇒『大友氏館跡歴史公園』(約6.5ha)
平成18(2006)年3月31日	「大友氏遺跡を活かしたまちづくり検討委員会報告書」が提出される
平成19(2007)年1月26日	都市計画法による都市計画公園事業認可⇒『大友氏館跡歴史公園』(大友氏館跡の一部:3.68ha)
平成20(2008)年4月25日	旧万寿寺地区に、大友氏遺跡体験学習館をオープン
平成21(2009)年12月18日	都市計画法による都市計画公園事業の変更認可 ⇒『大友氏館跡歴史公園』(従来の範囲に大友氏館跡南端を一部追加:4.09ha)
平成23(2011)年3月28日	都市計画法による公園区域の変更⇒『大友氏館跡歴史公園』 (大友氏館跡に推定御蔵場跡を追加:計約9.5ha)
平成24(2012)年3月13日	都市計画法による公園区域の変更⇒『大友氏館跡歴史公園』 (旧万寿寺地区を追加:計約17.5ha)
平成24(2012)年5月7日	都市計画法による都市計画公園事業の変更認可 ⇒『大友氏遺跡歴史公園』(旧万寿寺地区の一部を追加:8.55ha)
平成25(2013)年10月15日	「大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想検討委員会」の設置
平成25(2013)年12月16日	市役所庁内に「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」の設置
平成26(2014)年3月31日	史跡大友氏遺跡保存管理計画の策定
平成26(2014)年6月17日	「史跡大友氏遺跡整備基本計画検討委員会」の設置
平成26(2014)年10月6日	上原館跡の追加指定 (第14次)
平成27(2015)年10月7日	推定御蔵場跡の追加指定 (第15次)
平成27(2015)年12月24日	史跡大友氏遺跡整備基本計画 (第1期) の策定
平成28(2016)年1月6日	「大友氏館跡庭園整備検討委員会」の設置
平成28(2016)年6月9日	「史跡大友氏遺跡整備検討委員会」の設置
平成29(2017)年2月9日	唐人町跡の追加指定 (第16次)
平成30(2018)年2月13日	大友氏館跡南側の鉄道残存敷の追加指定 (第17次)
平成30(2018)年8月	大友氏館跡庭園跡整備工事に着工
平成30(2018)年9月30日	大友氏館跡内に南蛮BVNGO交流館オープン
令和2(2020)年6月5日	大友氏館跡庭園供用開始
令和3(2021)年10月11日	旧万寿寺地区の追加指定 (第18次)
令和4(2022)年3月15日	旧万寿寺地区の追加指定 (第19次)
令和5(2023)年3月20日	唐人町跡の追加指定 (第20次)

度に実施設計をし、平成 30（2018）年度から整備工事を行い、令和 2 年（2020）6 月から一般公開している。令和 2（2020）年度より「大友氏館跡建造物等復元検討委員会」を設置し、大友氏館跡、唐人町跡、歴史文化観光拠点施設、利便施設等について、第 1 期整備計画が終了する令和 22 年（2040）までの完成に向けて検討を進めている。

(2) 公有化の状況

本市では平成 13（2001）年度の史跡指定以後、大友氏遺跡の史跡購入事業を開始した。令和 4（2022）年度末時点で保護を要する範囲に対し、約 5 割の史跡指定を完了し、また指定地の殆どについて公有化を完了している。このうち大友氏館跡は、史跡指定と公有化が最も進んでおり、指定・公有化ともに 75%を超えているが、上原館跡と推定御蔵場跡は 20% 未満の公有化に留まっている。

表 3 - 3 史跡指定面積と公有化面積（令和 5 年 [2023]12 月末）

	保護を要する範囲	史跡指定面積(登記簿面積) (保護を要する範囲に対する割合%)	公有化面積(実測面積) (保護を要する範囲に対する割合%)
大友氏館跡	46,000㎡	34,850.74㎡ (75.76%)	35,639.24㎡ (77.48%)
旧万寿寺地区	79,000㎡	52,499.89㎡ (66.46%)	44,155.12㎡ (55.89%)
上原館跡	24,000㎡	4,292.27㎡ (17.88%)	4,676.91㎡ (19.49%)
推定御蔵場跡	22,000㎡	3,757.00㎡ (17.08%)	4,012.66㎡ (18.24%)
唐人町跡	2,200㎡	1,776.84㎡ (80.79%)	946.52㎡ (43.02%)
合計	173,200㎡	97,176.74㎡ (56.11%)	89,430.45㎡ (51.63%)

(3) 暫定公開

公有化が完了した箇所については、本市が所有者として管理にあっている。本格的な史跡整備に着手するまでの間にも史跡の活用を図るため、平成 14 年（2002）に大友氏館跡に説明板を設置し、平成 20 年（2008）4 月には旧万寿寺地区に大友氏遺跡を中心とする情報発信と学習のための仮ガイダンス施設「大友氏遺跡体験学習館」を設置した。その後、平成 30 年（2018）8 月末までの間「大友氏遺跡体験学習館」を拠点として史跡地の活用が行われるようになり、年間利用者は徐々に増え、概ね 9 千人台で推移した。

平成 30 年（2018）に大友氏館跡庭園遺構の整備計画が具体化したことをうけて、大友氏館跡での情報発信拠点の整備が必要となったことから「大友宗麟が生きた時代を体感できる施設」をコンセプトに、大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、従来の体験学習機能に加えて工夫を凝らした展示や迫力ある映像で紹介する「南蛮 B V N G O 交流館」を同年 9 月に設置した。ここは大友氏遺跡史跡ボランティアガイドの活動拠点となっており、幅広い層の来訪者に対応した施設として、令和 4（2022）年度には 1 万 8 千人の方が訪れている。

(4) 情報発信

大友氏遺跡の情報発信については、ガイダンス施設「南蛮BVNGO交流館」を拠点とした活動のほか、調査研究成果の公表、発掘調査の現地説明会の他、大分市歴史資料館における特別展、大友宗麟と戦国時代の豊後地方に関する紹介を含むシンポジウムや講演会の開催等、様々な普及啓発活動を行っている。

平成29年(2017)より、市民参加による史跡活用事業として、大友氏遺跡史跡ボランティアガイド事業を実施している。知識研修や接遇研修、修了試験を経てボランティアガイドとして登録し、南蛮BVNGO交流館や大友氏館跡の現地にて説明を行い、来訪者に対し大友氏遺跡の魅力を発信している。令和2(2020)年度からは大友氏館跡庭園のガイドにも活躍の場を広げている。

南蛮BVNGO交流館では、子ども向けのクイズラリーや出土品等の遺物展示、ボランティアガイドを中心としたイベント(大おもて会)の実施のほか、「豊後大友宗麟鉄砲隊」と連携した火縄銃の発砲演武を開催している。また、新春大友みくじ(おみくじ)や御城印の配布等、年間を通じて様々な催しを企画・運営している。

大友氏館跡以外でも戦国時代の府内のまちの各所に町名サインの設置を行うとともに、戦国時代の府内のまちが描かれた「府内古図」をもとに、楽しく散策できるマップを制作し、まち歩きの増加につなげている。

令和5年(2023)6月から一般公開を開始した「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」は、



発掘調査現地説明会の様子



ボランティアガイドによる解説



大友杏葉武将隊(豊後大友宗麟鉄砲隊)のおもてなし&火縄銃の発砲演武



南蛮BVNGO交流館「新春大友みくじ」



府内古図でまちあるき



府内古図でまちあるき
参加特典クリアファイル

大分市内の有形無形の文化財や史跡、伝統芸能や景観等の文化資源の継承と活用を目的としており、その中に「大友氏と大友氏遺跡」というコンテンツを設け、大友氏遺跡や整備事業の紹介の他、大友氏関連の古文書や古絵図、写真や刊行物等の公開を行っている。さらに「3Dミュージアム」では「国崩し」と「華南三彩貼花唐草文五耳壺」の3Dモデルを公開しており、いつでも・どこでも大友氏関連資料に触れることができるような情報発信を始めている。

(5) 学校教育との連携

大友氏遺跡への理解と愛着の醸成を促す取り組みは、学校教育と連携し、長期的な視野に立って行っている。平成25(2013)年度から大友宗麟副読本作成事業として、市内全域の小学校6年生を対象に社会科副読本『府内から世界へ 大友宗麟』を配布し、授業カリキュラムに組み込んでいる。すでに実施を行って10年以上が経過し、副読本で学んだ子どもたちの中には成人を迎えた人もいる。近年に市民アンケートでは若年層において郷土に対する理解度が高まっていることが読み取れることから、今後も副読本や副読本を活用した出前授業といった学校教育と連携した取組を継続していくことが大切となっている。

平成29年(2017)からは、子どもたちが郷土に対する理解と愛着を深めてもらい、大分の未来を担う次世代の育成を図ることを目的に、社会科副読本『府内から世界へ 大友宗麟』を出題範囲とした「FUNAIジュニア検定」を実施している。合格者は希望者をFUNAIジュニアガイドとして養成し、検定やガイド研修で学んだ知識をイベント等で積極的に発信している。

令和5年(2023)4月時点では登録者が22名となり、令和5年(2022)5月に開催した「FUNAIジュニアガイドと見つけよう!歴史発見シールラリー」では、大友氏館跡庭園をはじめ、若宮八幡宮や来迎寺のガイドを行ったほか、10月にはJRが企画するウォーキングイベントに参加し、大分駅周辺に点在する大友氏関連史跡のガイドを実施した。



出前授業の様子



ジュニアガイドによる解説
(大友氏館跡庭園)



上：シールラリー開催時のジュニアガイドの様子
左：歴史発見シールラリーチラシ

3. 各地区の発掘調査等の経過と概要

大友氏遺跡に含まれる大友氏館跡・唐人町跡・推定御蔵場跡・旧万寿寺地区・上原館跡の5つの遺跡について、調査経過と概要を述べる。調査履歴については、遺跡ごとに表3-4～3-8にまとめている。調査次数は大友氏館跡を「館〇次」、中世大友府内町跡を「町〇次」、旧万寿寺地区を「万〇次」と略して表記した。

表3-4 大友氏館跡発掘調査一覧表（令和5年[2023]12月末現在）

調査次数	地区	保護を要する範囲 内外区分	調査原因	調査面積 (㎡)	調査年度	報告書等	刊行年
館1次	庭園域	内	大分県周辺総合整備事業	2200	平成12～13年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館2次	西外郭域・西建物域	内	民間[マンション建設]	557	平成10～11年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館3次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	173.16	平成11年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館4次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	100	平成11年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館5次	西外郭域・西建物域	内	重要遺跡確認調査	50	平成11年度	概報Ⅰ	平成13年3月
館6次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	283	平成12年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館7次	北外郭域	内	重要遺跡確認調査	121	平成12年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館8次	北西城	内	重要遺跡確認調査	60	平成12年度	概報Ⅱ	平成13年3月
館9次	北外郭域	内	重要遺跡確認調査	6.5	平成11～12年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館10次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	75	平成13年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館11次	中央部	内	重要遺跡確認調査	48.5	平成13年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館12次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	550	平成14年度	概報2002年度	平成15年3月
館13次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	486	平成15年度	概報2003年度	平成16年3月
館14次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	150	平成16年度	概報2003年度	平成16年3月
館15次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	70	平成15年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館16次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	320	平成16年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館17次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	700	平成17～18年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館18次	北外郭域	内	重要遺跡確認調査	60	平成17年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館19次	西外郭域・西建物域	内	重要遺跡確認調査	419	平成18年度	概報2006年度	平成19年3月
館20次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	650	平成19年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館21次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	523	平成20年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館22次	東外郭域	内	重要遺跡確認調査	204.2	平成21年度	大友氏館跡1	平成27年3月
館23次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	540	平成22年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館24次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	28	平成22年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館25次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	498.1	平成23年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館26次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	754.4	平成23年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館27次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	110.4	平成23年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館28次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	1860.6	平成24年度	大友氏館跡1・大友氏館跡2	平成27年3月 平成29年1月
館29次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	1567	平成25年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館30次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	508.1	平成25年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館31次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	3074.5	平成26年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館32次	庭園域・南外郭域	内	重要遺跡確認調査	300	平成26年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館33次	庭園域・中心建物域	内	重要遺跡確認調査	5200	平成27年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館34次	庭園域	内	重要遺跡確認調査	540	平成28年度	大友氏館跡2	平成29年1月
館35次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	2750	平成28年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館36次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	1820	平成29年度	大友氏館跡3	平成31年3月
館37次	中心建物域・西建物域	内	重要遺跡確認調査	450	平成29年度	大友氏館跡4	刊行予定
館38次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	2000	平成30年度	大友氏館跡4	刊行予定
館39次	西建物域	内	重要遺跡確認調査	500	平成30年度	大友氏館跡4	刊行予定
館40次	東外郭域・推定大門付近	内	重要遺跡確認調査	500	令和元年度	大友氏館跡4	刊行予定
館41次	北建物域・北外郭域	内	重要遺跡確認調査	700	令和元年度	大友氏館跡4	刊行予定
館42次	中心建物域	内	重要遺跡確認調査	10	令和2年度	大友氏館跡4	刊行予定
館43次	北西城・西建物域	内	重要遺跡確認調査	540	令和2年度	大友氏館跡4	刊行予定
館44次	西建物域	内	重要遺跡確認調査	1296	令和3年度	大友氏館跡4	刊行予定
館45次	東外郭域	内	重要遺跡確認調査	496	令和3年度	大友氏館跡4	刊行予定
館46次	南外郭域	内	重要遺跡確認調査	1196	令和4年度	大友氏館跡4	刊行予定
館47次	北外郭域・北建物域	内	重要遺跡確認調査	600	令和4年度	大友氏館跡4	刊行予定
館48次	東外郭域・北建物域	内	重要遺跡確認調査	1000	令和5年度	大友氏館跡4	刊行予定
館49次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	2216	令和5年度	大友氏館跡4	刊行予定
館50次	北建物域	内	重要遺跡確認調査	1504	令和5年度	大友氏館跡4	刊行予定
町63次A区	南外郭域	内	重要遺跡確認調査	20	平成18年度	概報2006年度	平成19年3月
町63次C区	西側建物推定域	内	重要遺跡確認調査	38	平成18年度	概報2006年度	平成19年3月
町56次	西端	外	重要遺跡確認調査	76	平成17年度	概報2006年度	平成18年3月
町66次	西端	外	重要遺跡確認調査	48	平成18年度	概報2006年度	平成19年3月
町12次	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	700	平成13年度	豊後府内4（第1分冊）	平成18年3月
町18次(西)	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	450	平成13年度	豊後府内4（第1分冊）	平成18年3月
町52次	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	1000	平成17年度	豊後府内15	平成22年3月
町91次	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	240	平成22年度	豊後府内18	平成25年3月
町92次	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	644	平成22年度	豊後府内18	平成25年3月
町93次	館外東側	内 一部外	国道10号古国府拡幅事業	93	平成24年度	豊後府内18	平成25年3月
町118次	西外郭域	外	個人住宅建設	10	平成27年度	大分県埋蔵文化財調査報告書 2016	平成25年3月

表 3-5 唐人町跡発掘調査一覧表（令和 5 年 [2023]12 月末現在

調査回数	地区	保護を要する範囲 内外区分	調査原因	調査面積 (㎡)	調査年度	報告書等	刊行年
町14次	西側	内	民間 [マンション建設]	125	平成13年度	大友府内6	平成15年3月
町11次	東側	外 一部歴史公園内	国道10号古国府拡幅事業	700	平成13年度	豊後府内17 (第1分冊)	平成25年3月
町48次	東側	外 一部歴史公園内	国道10号古国府拡幅事業	70	平成16年度	豊後府内4 (第1分冊)	平成18年3月
町72次	東側	外	国道10号古国府拡幅事業	300	平成18年度	豊後府内17 (第1分冊)	平成25年3月
町80次	東側	外 一部歴史公園内	国道10号古国府拡幅事業	870	平成19年度	豊後府内17 (第1分冊)	平成25年3月
町88次	東側	外	国道10号古国府拡幅事業	2028	平成22年度	豊後府内17 (第2分冊)	平成25年3月
町161次	西側	外	重要遺跡確認調査	22	令和4年度		

表 3-6 旧万寿寺地区発掘調査一覧表（令和 5 年 [2023]12 月末現在

〔万〕：旧万寿寺跡、〔町〕：中世大友府内町跡の割

調査回数	地区	保護を要する範囲 内外区分	調査原因	調査面積 (㎡)	調査年度	報告書等	刊行年
万1次	境内中央東側	内	重要遺跡確認調査	388	平成17年度	大分市埋蔵文化財調査年報17	平成18年12月
万2次	万寿寺北側 (堀の口町)	内	重要遺跡確認調査	270	平成18年度	大分市埋蔵文化財調査年報18	平成19年12月
万3次	境内北東部	内	重要遺跡確認調査	365	平成18年度	大分市埋蔵文化財調査年報18	平成19年12月
万4次	境内中央	内	重要遺跡確認調査	240	平成19年度	大分市埋蔵文化財調査年報19	平成20年3月
万5次	境内中央	内	重要遺跡確認調査	185	平成20～21年度	大分市市内確認調査概報2008	平成22年3月
万6次	境内西側	外	庄の原佐野線	1366	平成23年度	萬山万寿寺跡(第1分冊)	平成31年3月
万7次	境内西側	外	庄の原佐野線	632	平成25年度	萬山万寿寺跡(第1分冊)	平成31年3月
万8次	境内西側	外	庄の原佐野線	1000	平成26年度	萬山万寿寺跡(第2分冊)	平成31年3月
万9次	境内東側	外	庄の原佐野線	660	平成26年度	萬山万寿寺跡(第2分冊)	平成31年3月
万10次	境内南側中央	外	庄の原佐野線	6100	平成27年度	萬山万寿寺跡(第2分冊)	平成31年3月
万11次	境内東側	外	重要遺跡確認調査	120	令和3年度		
万12次	境内東側	外	重要遺跡確認調査	320	令和4年度		
町6次	境内南側中央	内	民間開発	1600	平成12～13年度	大分市埋蔵文化財調査年報12	平成13年12月
町23次	境内中央	内	重要遺跡確認調査	1623	平成14年度	大分市市内確認調査概報2002	平成15年3月
町24次	境内南側	内	範囲確認調査	57.6	平成14年度	大分市市内確認調査概報2002	平成15年3月
町20次	境内北西部	外	国道10号拡幅	2100	平成14年度	豊後府内7	平成19年3月
町34次	万寿寺西端	外	国道10号拡幅	700	平成15年度	豊後府内8	平成20年3月
町35次	境内南西部	外	国道10号拡幅	500	平成15年度	豊後府内12	平成21年3月
町42次	境内西側	外	国道10号拡幅	150	平成16年度	豊後府内12	平成21年3月
町43次	万寿寺西端	外	国道10号拡幅	400	平成16年度	豊後府内8	平成20年3月
町51次	万寿寺北西隅部	外	国道10号拡幅	2500	平成17年度	豊後府内15	平成22年3月
町53次	西側堀	外	国道10号拡幅	192.4	平成17年度	大友府内13	平成21年3月
町60次	西側堀	外	国道10号拡幅	156.15	平成17年度	大友府内13	平成21年3月
町68次	境内西側	外	国道10号拡幅	400	平成18年度	豊後府内12	平成21年3月
町73次	西側堀	外	国道10号拡幅	329	平成18年度	大友府内13	平成21年3月
町87次	万寿寺・寺小路町	外	国道10号拡幅	1604	平成21年度	大友府内17	平成23年3月
町139次	第2南北掘路沿い 旧万寿寺の東西隣接地	外	民間開発	66	平成30年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告2020	令和2年3月

表 3-7 推定御蔵場跡発掘調査一覧表（令和 5 年 [2023]12 月末現在

〔町〕：中世大友府内町跡の略

調査回数	地区	保護を要する範囲 内外区分	調査原因	調査面積 (㎡)	調査年度	報告書等	刊行年
町37次	御蔵場推定地	内	集合住宅建設	37	平成15年度	大分市埋蔵文化財調査年報15	平成16年12月
町86次	御蔵場推定地	内	範囲確認調査	2189	平成21年度	大分市市内遺跡確認調査概報 2009 - 2010	平成23年3月
町89次	御蔵場推定地	内	範囲確認調査	937.7	平成22年度	大分市市内遺跡確認調査概報 2009 - 2010	平成23年3月
町5次A・B	御蔵場推定地北辺境界ライン	外	JR日豊本線・豊肥線高架	4200	平成11～13年度	豊後府内2	平成17年3月
町25次-8	上町	外	六坊新中島線拡幅工事	75	平成17年度	大友府内9	平成19年3月
町25次-10	上町	外	六坊新中島線拡幅工事	125	平成18年度	大友府内12	平成20年3月
町124次	御蔵場推定地・柳町	内	民間開発	14	平成28年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2017	平成30年3月
町142次	御蔵場推定地	内	集合住宅建設	66.89	平成30年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2018	令和2年3月
町143次	御蔵場推定地	内	民間開発	18.6	令和元年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2020	令和3年3月
町145次	御蔵場推定地	内	民間開発	60.2	令和元年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2020	令和3年3月
町153次	御蔵場推定地	内	民間開発	13.8	令和3年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2021	令和4年3月
町155次	御蔵場推定地・ノコギリ	外	民間開発	81.9	令和3年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2021	令和4年3月

表 3-8 上原館跡発掘調査一覧表（令和 5 年 [2023]12 月末現在

調査回数	地区	保護を要する範囲 内外区分	調査原因	調査面積 (㎡)	調査年度	報告書等	刊行年
1次	館南東隅	内	史跡整備	93.03	平成5年度	大分市埋蔵文化財調査年報4	平成5年12月
2次	館中央～南東部	内	汚水・雨水施設	100	平成11年度	大分市埋蔵文化財調査年報11	平成12年12月
3次	館南西部	内	個人住宅建設	60	平成11年度	大分市埋蔵文化財調査年報11	平成12年12月
4次	館内北側	内	個人住宅建設	20	平成12年度	大分市埋蔵文化財調査年報12	平成13年12月
5次	館内北側	内	汚水・雨水施設	60.7	平成12年度	大分市埋蔵文化財調査年報12	平成13年12月
6次	館内北西部	内	集合住宅建設	25.4	平成21年度	大分市埋蔵文化財調査概報 2010	平成22年12月
7次	館西側	内	集合住宅建設	6	平成26年度	大分市埋蔵文化財調査概要報告 2015	平成28年3月

(1) 大友氏館跡

大友氏館跡は、戦国時代の豊後府内のほぼ中央に位置し、大友氏の領国支配の拠点として14世紀後半から末（10代親世の頃）以降整備され、16世紀末の島津軍の豊後侵攻による廃絶まで継続的に営まれたと推定される。

大友館の規模は、16世紀後半頃に約200m四方の最大規模となり、四囲は二条の溝や築地塀により囲まれ、敷地内の中央付近に、政務や儀礼・儀式の場である中心建物が配され、南東部には全国屈指の巨大な園池を伴う庭園が造営される。出土遺物は、饗宴・儀礼に用いられた莫大な量のかわらけの他に、元青花梅瓶や青磁夜型器台といった中国製高級陶磁器類が見られ、室町将軍同様に威信財としての唐物を珍重し、座敷を飾っていたと考えられる。こうした大友氏館跡の状況は、室町幕府の規範を遵守する守護館の典型を示すものとされる。

①発掘調査の経過

大友氏館跡の確認調査は、平成10（1998）年に庭園域から始まり、令和5（2023）年12月末時点で、50次調査まで行っている。発掘調査が開始された当初は、遺跡の範囲及び残存状況等の把握を主な目的であったことから、調査面積は平均320㎡（市教委調査分）程度で、遺構の掘り下げも時期の確認や種別が理解できる範囲で留めていた。

公有化が進展し、大友氏館跡の整備に向けて事業が進み始めた平成24（2012）年度以降は、調査区の延べ面積は平均1246㎡と広域な面積で調査を実施する方針となった。調査区が狭小であるといった環境の制約が解消されたことにより、大型の遺構等は途切れることなく調査が進められ、そのため史跡整備に必要な遺跡の情報は限られた時間の中で広く把握できるようになった。

②大友氏館跡の変遷

大友氏館跡は、これまでの調査によりI期～VI期にわたる遺跡の変遷が明らかになっている。

I期（14世紀後半～15世紀前半）

館南東部において遺構分布が顕著であり、大きく二つの掘立柱建物跡群が配置される。北側の建物群は、敷地の東側中央付近で認められる面的な整地の上に、7尺基準で造られた主軸を3°前後東に振り規格性が高い。一部の柱穴から礎盤石が出土する。南側建物群は、北側のグループと比べ、小規模であり柱配置にもばらつきが認められる。建物の周辺には土師器廃棄遺構が点在する。

これらの建物群はL字状の溝で囲まれており、この時期の館は1町四方面程度の規模であった可能性が考えられる。また、北側の建物群の東側では門状の遺構がある。

II 期（15 世紀中葉～15 世紀後葉）

館中央部から東側で広範な盛土整地が行われ、その上面に掘立柱建物が形成されるほか、整地土の中には人為的に封入された多量のかかわりが確認できる。以後、館中央部～東側の範囲で繰り返し整地が行われており、継続性の強い場であることから、大友館の中心的な施設が存在したことが想定される。その西側には南北方向の大規模な溝があり、この頃は南北 2 町、東西 1 町程度の規模であったと考えられる。

III -1 期（15 世紀末葉～16 世紀初頭）

II 期に形成された盛土整地範囲内の一部で、掘り込みを伴う整地が行われ、整地周辺では、かわらけの廃棄土坑が形成される。II 期と同様に、掘り込み整地範囲内には中心的な建物が展開していた可能性がある。その北側には、主軸が 1～3° 東に振る掘立柱建物跡、東西方向の柵が建てられる。整地南側では、この時期の後半に池状遺構が構築されるが、規模等の詳細は不明である。西側エリアでは、長辺が 1 町程度を有す、口字状の大型区画施設が 2 区画築かれる。土師器埋納遺構や土師器廃棄遺構が点在し、南側の区画内部では柵の設置や盛土整地が行われる。この段階では、明確な建物群は認められていない。しかし、南側区画の敷地南域（中世大友府内町跡第 5 次）では、詳細不明だが、ピット群が無数に分布していることから建物域が広がっている可能性がある。

III -2 期（16 世紀前葉）

館の中心部には浅い掘り込み整地が行われ、引き続き中心建物が建てられた可能性がある。北側にはこの頃出現する京都系土師器を主体とした廃棄土坑が複数形成される。また、中心建物の周囲は、断片的な箇所もあるが口字状に溝で囲まれる。西側の大規模区画施設は両区画とも継続する。

IV 期（16 世紀中葉～後葉）

中心部で掘り込み整地が行われ、礎石建物が建てられる。中心建物は引き続き溝を掘削し、四囲を区画する他、京都系土師器を主体としたかわらけ廃棄土坑も継続して形成される。館北辺には 2 条の溝に挟まれた積み土状遺構が整備される。東外郭付近では当該期から V 期にかけて形成・使用された備前焼大甕 2 基を埋設した埋甕遺構が見つかっており便所遺構の可能性がある。西側エリアは、前段階まであった大規模区画施設が埋められるとともに、西・南外郭を構成する区画溝が掘削される。西外郭溝の中央付近で東西方向の溝と並行して小規模な掘立柱建物が設置される。庭園域については、V 期段階に改修が行われていると考えられ、当該期の

園池等の様子は不明な点が多い。

V期（1573年頃～1586年）

この頃までに館の規模が方2町（約200m四方）に拡張され、敷地は最大規模となる。

外郭については、東西南北それぞれで構造が判明している。北・南外郭の下部構造は幅1.5～2.0mの平行する2本の溝と、これに挟まれた幅約4.0～4.5mの空閑に粘質土と砂質土を交互に積み上げる。北外郭においては、北東部分で内溝が屈曲し、外溝は館外へと延び、第2南北街路が唐人町へとクランクする地点で交差する可能性があり、東外郭との接続構造の把握が課題である。東外郭は、築地塀の痕跡と考えられる砂・砂質土・小石（砂利）を4～5cm厚で薄く突き固めた積み土状遺構が0.5mの厚さで検出されている。更に、その下部（東外郭基部）は、土壌改良のためと思われる、長さ約65mにわたって、最大幅約4.5+ α m程度の規模を有す掘り込み整地が延伸する。また、その中で掘り込み整地が途切れる箇所が3地点ある。建物の痕跡は見つかっていないが、門跡といった施設が想定される。西外郭は南西コーナー部が確認され、その地点で外溝はT字状に交差し館外（南方向）と庭園域の方向（南外郭）へと延びる。

庭園遺構は、東西67m・南北30mの園池跡を伴う。園池跡は地表面を約2m掘り下げ、最深部付近には1mを超える巨石を用い、護岸石及び景石として配置する。園池跡は中央付近で南北に延びる出島状の中島を境に、巨石を多く並べ置く東の景色と珍しい形をした景石を局地的に配した西側の景色に分かれる。花粉分析の結果から、多種多様な樹木を植栽していたことも確認された。

中心建物域は南北17m・東西17mの礎石建物跡であり、中心建物跡と大門推定地までの空間には長さ約40m、幅1m、深さ約0.5mを呈す南北方向の区画溝が検出された。この区画溝と東外郭までの間は同時期の遺構が少ないことから空閑地（広場域）であった可能性がある。また、この空閑地では東西方向の仕切塀跡が確認されており、大門推定地から中心建物へ向かう通路であると考えられる。中心建物の南側では不定形で東西方向に長い掘り込み整地の上面に、小規模且つ特異なプランの礎石遺構が存在する。立地状況から能舞台や楽屋といった施設が想定される。中心建物跡北側では、礎石は残存しないが掘り込み整地に伴う建物跡と推定される礎石建物跡が1棟、遺構が希薄な範囲があり、その周囲にかわらけ一括廃棄土坑が点在する。

南西部にも盛土整地の上面に掘り込み整地を行い建物跡が検出された。建物の周囲では土師器廃棄遺構が分布しており、屋敷空間であったことが窺える。さらにその南側では、東西方向の長方形を呈す区画エリアが存在する。

VI期 (1586年～1602年頃)

島津氏による府内侵攻後に館は復興されず、第2南北街路沿いに面する館の敷地及び北外郭沿い(唐人町～於北町)の敷地の一部は町屋域となる。旧外郭溝は埋め戻され、瓦破片等で補強した後、道路として改修される。また、埋甕遺構や便所と想定される石組遺構、建物跡などが確認されており、島津侵攻から速やかに復興している様子を見ることができる。江戸時代になり、府内城が整備されると大部分が町屋ごと城下町へと移転し、館は水田や畠といった耕地へと変容する。

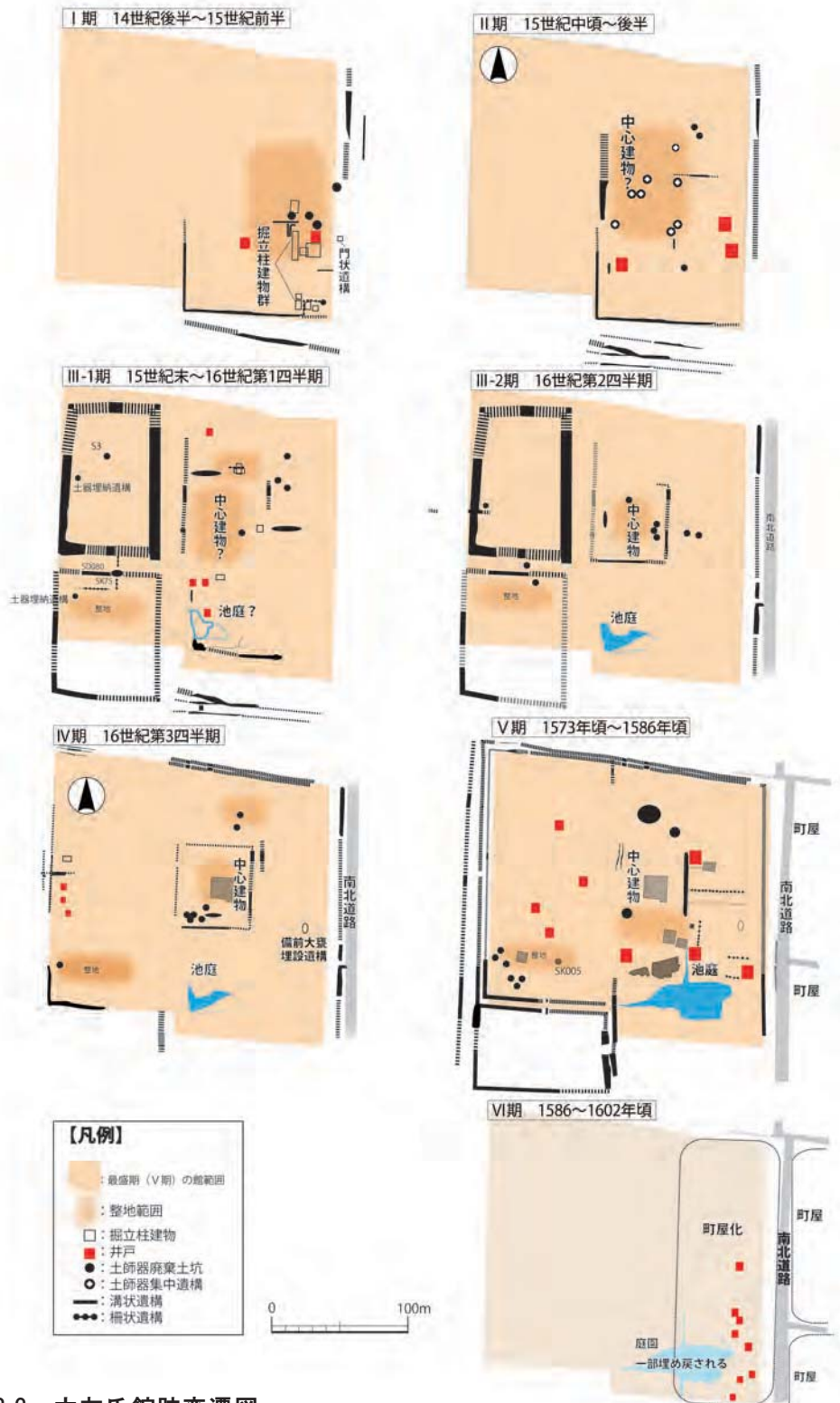


図 3-2 大友氏館跡変遷図

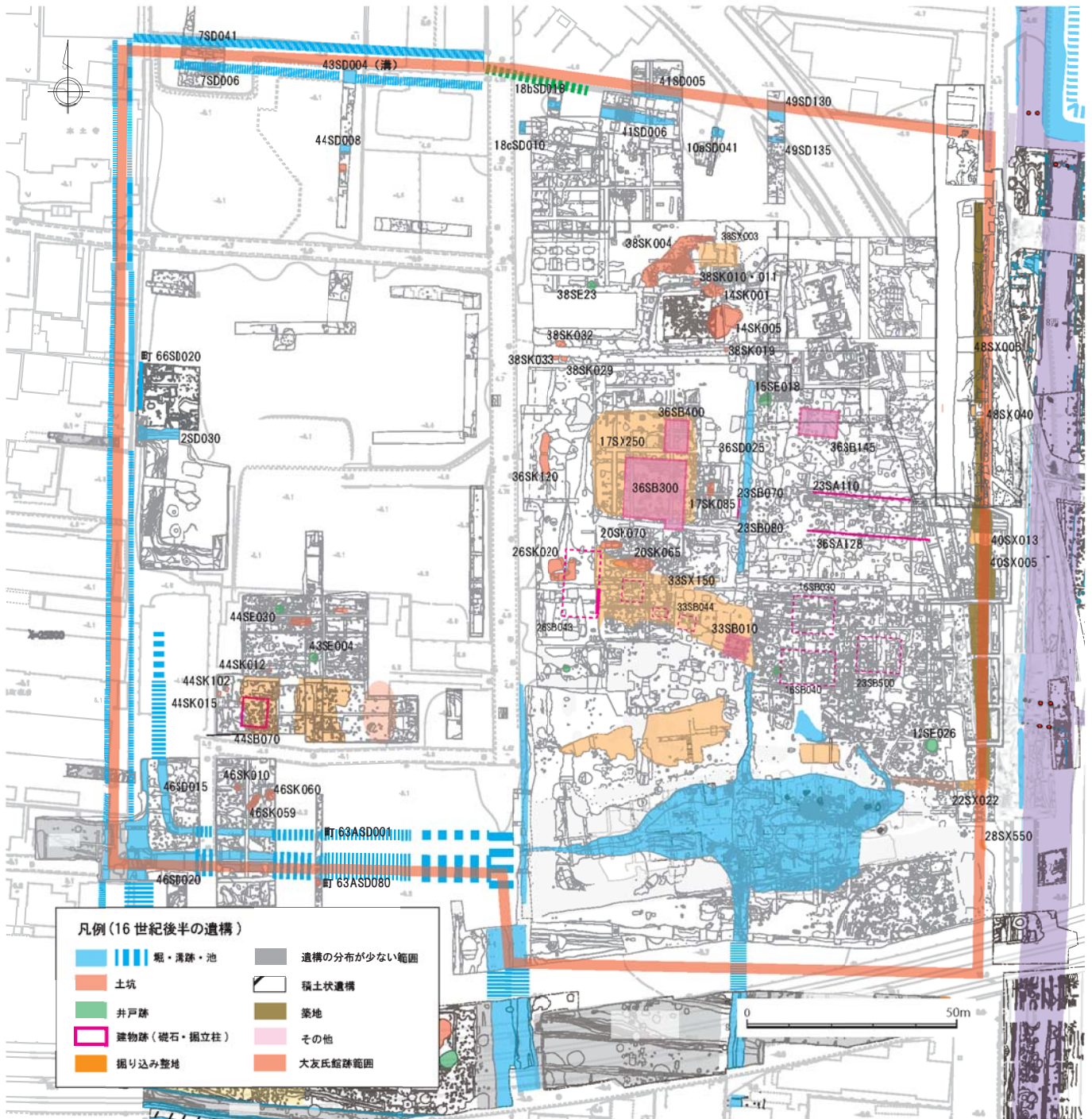


図 3-3 大友氏館跡【館V期段階】遺構配置図

表 3-9 館 36SB300 概要表

遺構名	36SB300		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 5.14m	当時の推定レベル	標高 5.3m(礎石上で 5.4m)	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀後半	主軸方位	N-4°-E	
遺構の規模	東西：東から6尺5寸の1間、2間半、2間、2間、1間の8間半。 南北：南から6尺5寸の1間、2間半、2間、2間、(1間)の最大8間半。南東に東西と南北1間ずつ追加され、2間×2間の出が確認される。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・礎石自体は検出されておらず、礎石を安定させるための根石を確認。 ・当建物跡の北東20mの箇所にある同時期の井戸跡から幅約1mの安山岩の自然石を使用した礎石が出土しており、礎石規模から36SB300や36SB400に使用されたと考えられる。 ・当建物跡は遺構状況やその規模、検出レベルからすると『當家年中作法日記』に記載されている「大おもて」と考えられ、「御前」や「次の間」の記述がある。 ・周囲に幅1間の広縁が付くと考えられる。 ・規模から推定する部屋列は東西及び南北とも3列構成となる。 ・落縁(濡縁)は東面や南面には取り付くものと推定。調査によると少なからず近世以後の削平を受けている。また落縁を支える束柱の痕跡は確認されないが、他事例などによると建物本体のそれよりも加重の関係より小さいものと考えられ、近世以後の削平により消失したと考えられる。また時期は古くなるが、16世紀最初の大工の木割書である『木碎之注文』によれば、主たる建物には落縁が付いており、16世紀後半の主たる建物にも付されている可能性が高い。 			

表 3-10 館 36SB400 概要表

遺構名	36SB400		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 5.14m	当時の推定レベル	標高 5.3m(礎石上で 5.4m)	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀後半	主軸方位	N-4°-E	
遺構の規模	東西：東から6尺5寸の1間、2間の3間、もしくは1間半、1間半の3間。 南北：南から6尺5寸の2間、2間の4間。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・礎石は検出されておらず、礎石を安定させるための根石を確認。 ・36SB300と同じく、付近の井戸跡から出土した礎石が当建物跡に使用されていた可能性が考えられる。 ・東面に幅1間の広縁が付くことが考えられ、36SB300の東側広縁の直線上にあたる。 ・礎石建物跡1との間隔はちょうど1間である。 ・部屋は西側に南北1列と想定される。 ・礎石建物跡1とセットで「大おもて」の可能性が考えられる。 ・『匠明』の「昔六間七間ノ主殿之図」と比較すると、当建物跡は「色代」などの性格が考えられる。 			

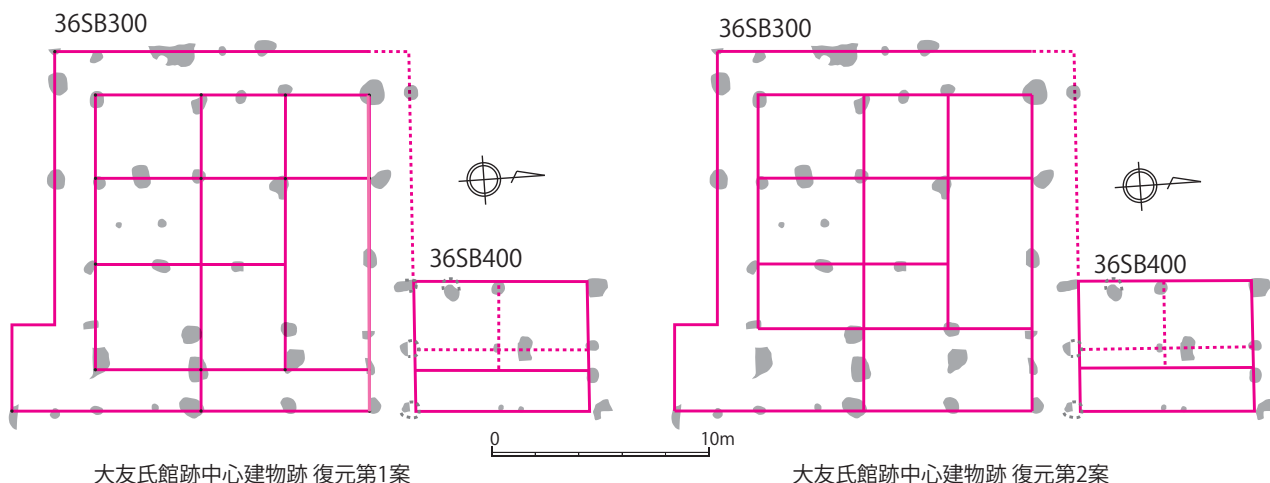
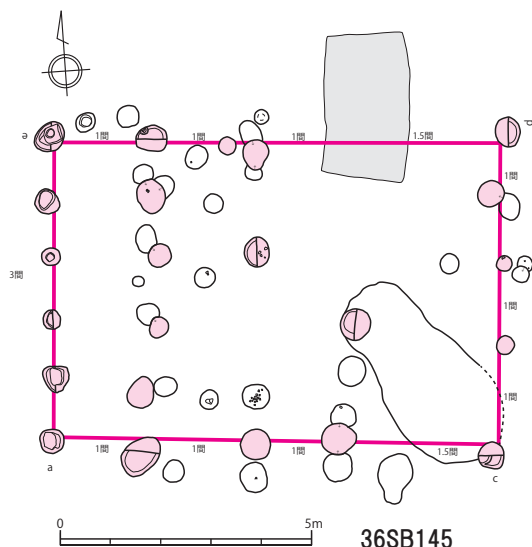


表 3-11 36SB145 概要表

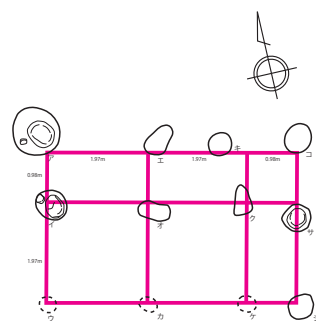
遺構名	36SB145		エリア	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.6m 残存する礎石の上面標高 4.65m	当時の推定レベル	標高約 4.6m (礎石上で 4.65m)	
遺構の時期	館V期：16世紀後半	主軸方位	N - 4° - E	
遺構の規模	東西：東から6尺5寸の1間半、1間、1間 1間の4間半。 南北：礎石が良好に残存する西側列で、南から幅約4尺の等間隔に礎石が6つ並び、全長で約20尺の3間となる。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・礎石は南北の西側列で検出されたが、その他は礎石が抜き取られ、掘り方のみ確認した。なお、建物跡内の北東側は近世以後の削平で周辺よりやや深いところに検出面があるため、掘り方の残存状況もよくない。 ・この建物跡に接するように、西側南北列を北側直線上に礎石状の石を含む遺構が並び、その4尺東にも平行するように丸礎を含む遺構が並ぶ。さらに西側南北列南から2つ目の礎石から西側に向かって、間隔は一定ではないが、東西直線上に礎石状の石が確認される。これらは当建物に付く渡廊や塀などの施設と考えられる。 ・当建物は中心建物跡の東側にあたり、また周辺に建物等は隣接していない。性格は不明であるが、厩や『當家年中作法日記』に記述されている「遠侍」等の施設が想定される。 			

表 3-12 33SB010 概要表

遺構名	33SB010		エリア	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.8m 残存する礎石の上面標高 4.95m	当時の推定レベル	標高 4.8m (礎石上で 4.95m)	
遺構の時期	館V期：16世紀後半	主軸方位	N - 12° - E	
遺構の規模	東西：東から6尺5寸の1間、2間の3間、もしくは1間半、1間半の3間。 南北：南から6尺5寸の2間、2間の4間。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・礎石は西側南北列で2カ所、東側南北列で1カ所検出。そのほかは、礎石はなくなっていたが、掘り方を検出。また建物跡の南側東西列の西の3つは、近世の削平を受けており、掘り方も検出されなかったが、南東側に1基残存しているため、ここを最南側東西列と判断した。 ・建物の性格は不明であるが、西側の33SB044に近く、また園池の北溝の北側に近接するため、これら施設との関連が考えられる。 			



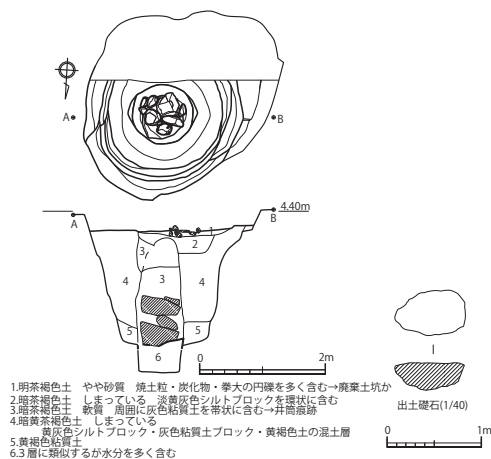
36SB145



33SB010

表 3-13 15SE018 概要表

遺構名	15SE018		
遺跡検出レベル	検出標高 4.4m	当時の推定レベル	標高約 4.7m
遺構の時期	館V期：16世紀後半	主軸方位	—
遺構の規模	平面プラン：円形 規模：掘り方直径約 3.4m、井筒直径約 0.7m、底部標高 1.9m		
内 容	・井筒部下層より、礎石が3石出土しており、中心建物との関連が推定される。		

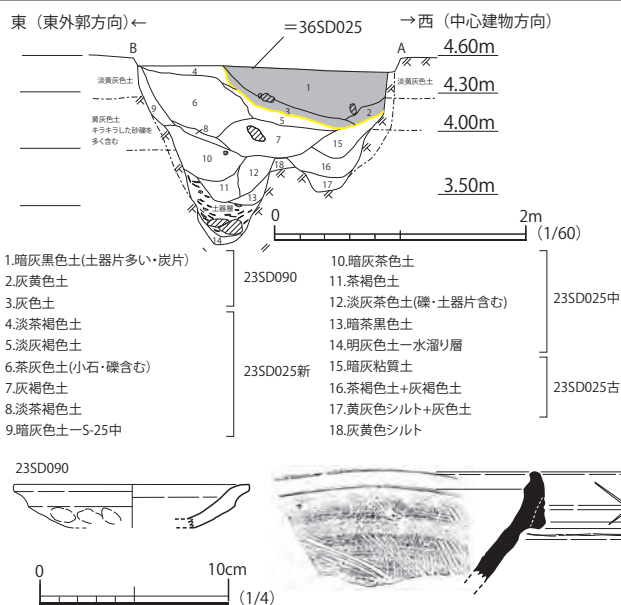


15SE018 (北から)

15SE018遺構(1/120)及び出土礎石(1/80)

表 3-14 36SD025 (23SD090) 概要表

遺構名	36SD025 (23SD090)		
遺跡検出レベル	検出標高 4.7m	当時の推定レベル	溝の東側：標高 4.7m 溝の西側：標高 5.0m
遺構の時期	館V期：16世紀後半	主軸方位	N-4° -E
遺構の規模	全長約 45.5m 最大幅約 0.8m、最大深度約 0.5m		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・中心建物と東側の空間を区画する溝である。 ・周辺の復元標高から、溝の西側の復元標高は高く、東側は低い。溝を境に段差が付く。 ・溝の掘り方西側ラインに平行して、23SA070・080 の柱穴が確認されており、その直線延長上には確認されないため、根太構造の塀などの遮蔽物が展開した可能性がある。 		



36SD025 (北西から)

表 3-15 23SA070 概要表

遺構名	23SA070		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.5m	当時の推定レベル	標高約 4.7m	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀（重複関係より）	主軸方位	N-4° -E	
遺構の規模	柱穴 a：径約 0.4m× 深度約 0.2m 底面標高 4.40m 柱穴 b：径約 0.5m× 深度約 0.3m 底面標高 4.30m			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・柱穴間隔は 1.97m(6 尺 5 寸)。 ・東側に近接する 36SD025 と平行する。 ・柱穴 2 基 1 対の門などの施設と考えられる。 ・柱穴の南北方向の延長線上には連続する柱穴は検出できなかったが、南北溝西側ラインに平行するように、根太構造の塀等が柱穴列から連続して南北に伸びていたと考えられる。 ・23SA080 も類似遺構であるが、36SD025 が掘り返しなどで複数時期あることから、23SA070、080 は同時存在ではなく時期差があると思われる。 			

表 3-16 23SA080 概要表

遺構名	23SA080		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.5m	当時の推定レベル	標高約 4.7m	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀（重複関係より）	主軸方位	N-4° -E	
遺構の規模	柱穴径約 0.4m 底面標高 4.30m			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・柱穴間隔は 1.97m(6 尺 5 寸)。 ・東側に近接する 36SD025 と平行する。 ・柱穴 2 基 1 対の門の施設と考えられる。 ・柱穴の南北方向の延長線上には連続する柱穴は検出できなかったが、南北溝西側ラインに平行するように、根太構造の塀等が中門から連続して南北に伸びていたことも考えられる。 ・23SA070 も近接して見つかった類似遺構であるが、36SD025 が掘り返しなどで複数時期あることから、23SA070、080 は同時存在ではなく、時期差があると思われる。 			

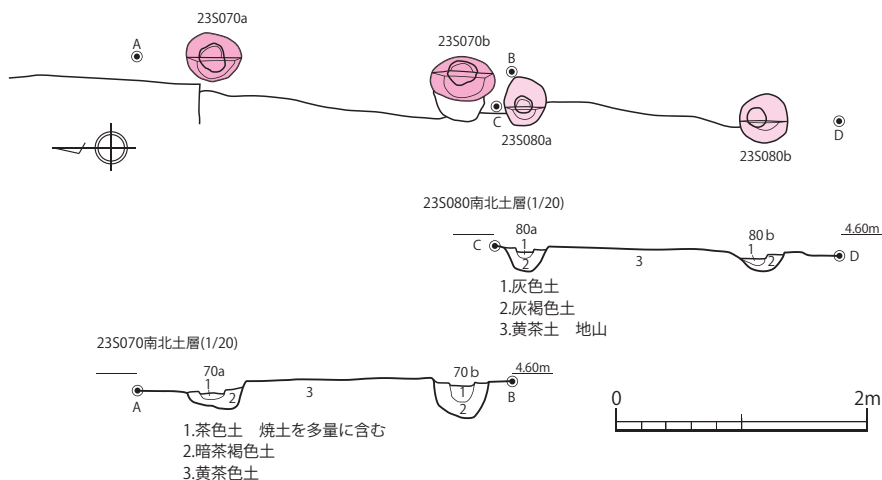


表 3-17 23SA110 概要表

遺構名	23SA110		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.5m	当時の推定レベル	標高約 4.6m	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀（重複関係より）	主軸方位	E-4° -S	
遺構の規模	ピット 9 基：西より約 3m(10 尺) 間隔で配置。ただし、西から 4 つ目と 5 つ目の間隔は 6m となり、6 つ目と 7 つ目の間隔は 1.97m(6 尺 5 寸) となる。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・柱穴間隔は 10 尺を基本とする。 ・1.97m(6 尺 5 寸) 間隔の箇所は、出入り口の可能性あり。 ・柱穴は塀の本体の主柱である可能性と塀を支えるための控え柱の可能性あり。 ・南約 9.5m の 36SA128 の塀と平行であり、同時存在した可能性あり。 ・西側の端は不明であるが、他の遺構との関係から 36SD025 の東端付近で止まる可能性あり。東端は不明。 ・この塀の北側では黒・灰色の砂利が敷かれた痕跡が確認される。また南側は近世以後の削平により残存状況はよくないが、16 世紀末以降の遺構からは白色の玉砂利が多く出土している。 			

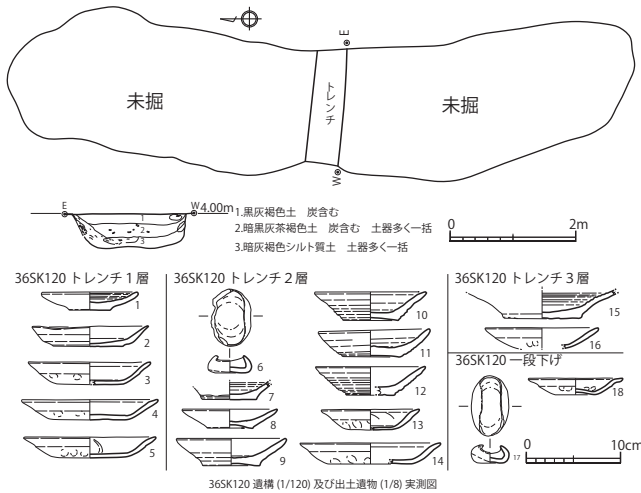
表 3-18 36SA128 概要表

遺構名	36SA128		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.6m	当時の推定レベル	標高約 4.7m	
遺構の時期	館Ⅴ期：16世紀（重複関係より）	主軸方位	E-4° -S	
遺構の規模	東西：東から 6 尺 5 寸の 1 間、2 間の 3 間、もしくは 1 間半、1 間半の 3 間。 南北：南から 6 尺 5 寸の 2 間、2 間の 4 間。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・柱穴間隔は 10 尺を基本とする。 ・柱穴は塀の本体の主柱である可能性と塀を支えるための控え柱の可能性あり。 ・人頭大の円礫を含む遺構は、塀構造と一体となった出入り口などの可能性あり。 ・北約 9.5m にある 23SA110 と平行であり、同時存在した可能性あり。 ・西側の端は不明であるが、他の遺構との関係から 36SD025 の東端付近で止まる可能性あり。東端は不明。 ・この塀の南側では黒・灰色の砂利が敷かれた痕跡が確認される。また北側は近世以後の削平等により残存状況はよくないが、16 世紀末以降の遺構から白色の玉砂利が多く出土している。 			



表 3-19 36SK120 概要表

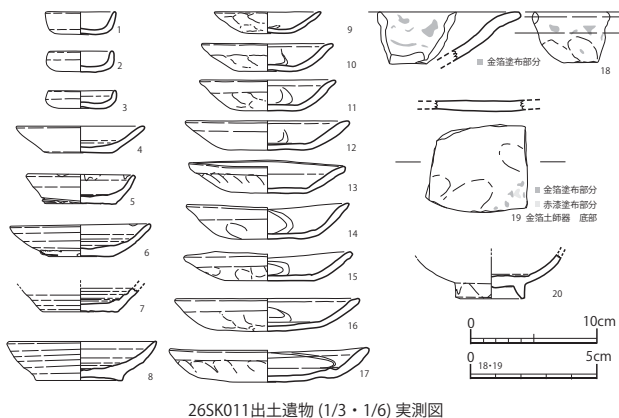
遺構名	36SK120		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.0m	当時の推定レベル	標高約 5.0m	
遺構の時期	館Ⅳ～Ⅴ期：16 世紀中葉～後半	主軸方位	—	
遺構の規模	南北に伸びる長土坑で、南北 10m、東西 1.8m、最深部標高 3.45mである。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・土器の大量廃棄土坑は、京都系土師器主体の土坑に限っても、中心建物域から多く検出される。 ・当遺構は中心建物跡の西側で検出され、中心建物側から廃棄された状況が考えられる。 ・このような土坑のあり方は、中心建物で行われた饗宴などで使用された土器を一括廃棄したものと考えられる。 ・中心建物跡北側の類似遺構の土壌を自然科学分析を行うと、魚の歯（タイ科）や二枚貝などが検出され、当時の献立を考える上でも重要である。 			



36SK120土層断面

表 3-20 36SK011 概要表

遺構名	26SK011		地区	中心建物域
遺跡検出レベル	検出標高 4.1m	当時の推定レベル	標高約 5.0m	
遺構の時期	館Ⅳ～Ⅴ期：16 世紀後半	主軸方位	—	
遺構の規模	土坑は不定形状で、南北 4.6m、東西 1.8～3mである。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・土坑内からは、大量の京都系土師器のなかに金箔貼りのものが 2 破片含まれていた。 ・26SK011 は中心建物跡の南西側の近接した場所で検出され、中心建物と関連すると推定される。 ・このような土坑のあり方は、中心建物で行われた饗宴などで使用された土器を一括廃棄したものと考えられる。 			



26SK011出土遺物 (1/3・1/6) 実測図



26SK011遺物出土状況

表 3-21 北外郭関連遺構概要表

遺構名	館 7SD041・006、館 9SD004 (館 10ASD041~044)、 館 18SD020・SD018、館 41SD005・006	地区	北外郭域
遺跡検出レベル	館 7 次 : 3.65~3.3m 館 9・10 次 : 3.9m 館 18 次 : 3.9m 館 50 次 : 4.1m	当時の推定標高	標高約 m
遺構の時期	館 V 期 : 16 世紀後半	主軸方位	館 7 次 : E-3° -S 館 18・41 次 : E-10° -S
遺構規模	館 7SD041 (外溝) 検出幅 : 約 1.0m、最大深度 0.4m、溝底標高 : 不明 (削平)、 館 7SD006 (内溝) 検出幅 : 約 1.5m、最大深度 0.6m、溝底標高 : 2.4m、断面逆台形		
	館 10ASD041 検出幅 : 2.0m、最大深度 : 1.4m、溝底標高 : 2.55m、断面 V 字状 【掘り直し後】最大深度 : 0.8m、溝底標高 : 3.05m		
	館 18SD015 (内溝) 検出幅 : 2.25m、最大深度 : 1.1m、溝底標高 : 2.9m、断面 V 字状 館 18SD018 (内溝 / 掘り直し後) 検出幅 : 1.7m、最大深度 : 0.8m、溝底標高 : 3.2m 断面 V 字形 館 18SD20 (内溝) 検出幅 : 1.7m、最大深度 : 1.1m、溝底標高 : 2.9m、断面逆台形		
	館 41SD005 (外溝) 検出幅 : 2.4m + α 、最大深度 : 1.5m、溝底標高 : 2.4m、 断面緩やかな逆台形 【掘り直し後】最大深度 : 0.7m、溝底標高 : 3.0m 館 41SD006 (内溝) 検出幅 : 2.3m + α 、最大深度 : 0.9m、溝底標高 : 3.0m、 断面緩やかな V 字状		
概 要	館 7・41 次調査では、2 条の溝跡とその間に幅約 4.5m の空閑が、館 18・41 次調査では 2 条のうちの内溝と積み土状の痕跡が確認されている。このことから、2 つの溝に挟まれる 4.5m の空閑地内には積み土による立体構造物が存在していたことが考えられる。		
備 考	館 7・18・41 次では、砂質土・シルト質土が 5~10 cm 単位で互層状堆積が認められる。 ※館 7 次の積み土状遺構は、遺構との新旧関係上、館 V 期以前のものである。 溝跡からは、拳大~人頭大の礫や瓦破片が出土している。 外溝・内溝共に、溝底面に粘土を張り付ける。 外溝・内溝は土層堆積状況より、2 回の掘り直しが確認される。		

表 3-22 西外郭関連遺構概要表

遺構名	館 46SD015 (070)、020 (050) 町 66SD001・020、町 118		地区	西外郭・西建物域
遺跡検出レベル	検出標高 町 118 次 3.8m 町 66 次 3.9m 館 46 次 3.9~4.0m	当時の推定レベル	標高約 m	
遺構の時期	館 V 期：16 世紀中頃～後半	主軸方位	N-0° -E	
遺構の規模	館 46SD020・050 検出幅：4.5m、最大深度：1.5m、底面標高：2.4m、断面逆台形 【掘り直し後】 検出幅：1.2m+ α 、深度：約 0.7m(溝底標高 3.0m) 館 46SD015・070 検出幅：2.0m、最大深度：1.1m、底面標高 2.8m、断面不定形な逆台形 【掘り直し後】 深度：約 0.7m(溝底標高 3.0m) 町 66SD020 検出幅：0.5m、最大深度：0.4+ α m、底面標高：不明、断面逆台形 町 118SD 検出幅：2.2m+ α 、最大深度：約 1.1m、底面標高：2.6m 【掘り直し後】 検出幅：約 1.5m、最大深度：約 0.8m、底面標高 3.0m			
概 要	3 地点で、西外郭と考えられる南北溝が確認される。そのうち、館の南西部に位置する館 46 次では 2 条の南北溝が確認され、間には 2~4m の空閑地が存在する。 各地点の土層堆積状況より、2~3 回の掘り直し痕跡が確認される。			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溝跡に伴う積み土痕跡は確認されていない。 ・ 館 46SD050 は外溝に該当し、構築時溝底に 0~15 cm 程の厚さで粘土を張る。南西部で L 字状に屈曲する。検出標高は 3.9~4.0m。 ・ 館 46SD070 は内溝に該当し、SD050 同様南西部で L 字状に屈曲する。 ・ 町 66 次調査では、溝が途切れる箇所が確認されている。 			

表 3-23 南外郭関連遺構概要表

遺構名	館 46SD020・050、町 63A 区 SD001・080		地区	南外郭・西建物域
遺跡検出レベル	検出標高 館 46 次 3.9~4.0m 町 63 次 4.1m(内溝) 4.0m(外溝)	当時の推定レベル	標高約 m	
遺構の時期	館 V 期：16 世紀(重複関係より)	主軸方位	E-3° -S	
遺構の規模	館 46SD020(外溝) 検出幅：約 5.0m、最大深度：約 1.5m、溝底標高：2.4m 断面逆台形 【掘り直し後】 検出幅：約 1.2m、深度：約 0.7m、溝底標高：3.0m 館 46SD015(内溝) 検出幅：約 2.0m、最大深度：約 1.1m、溝底標高：2.8m 断面不定形な逆台形 町 63ASD080(外溝) 検出幅：最大約 3.0m+ α 、最大深度：約 1.7m 溝底標高：2.3m 断面不定形な逆台形 【掘り直し後】 検出幅：約 1.5m、深度：約 1.05m→1.0m→0.7m、溝底標高：2.3m→2.85m→3.2m 町 63ASD001(内溝) 検出幅：約 1.55m、最大深度：約 0.7m、溝底標高：3.7m 断面逆台形			
概 要	館 46 次・町 63 次 A 区において、2 条の東西溝が確認された。外溝と内溝の間に約 4.0~6.0m の空閑地が存在する。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館 46SD020、015 から焼けた壁土が出土している。 ・ 内溝は土層堆積状況から 2 回の掘り直し、外溝は 3~4 回の掘り直しが確認される。 ・ 館 46SD015、020 は館南西部に位置し、L 字状に屈曲する。 ・ 外溝は他の外郭溝と比較し、規模が大きい。 ・ 外溝は溝底面に粘土を張り付ける。また、北方向から土が流入した痕跡が認められる。 			

表 3-24 西外郭関連遺構概要表

遺構名	館 28 次積み土状遺構、館 22SX022~024、館 40SX005・013 館 45SX040、館 48SX005・040		地区	東外郭域
遺跡検出レベル	館 28 次：6.0m 館 22 次：5.1~4.6m 館 40 次：4.9m 館 45 次：4.8m 館 48 次：5.1m ※最も高い検出標高値	当時の推定標高	標高約 5.0m(築地基部)	
遺構の時期	館 V 期：16 世紀後半	主軸方位	館 22・40・48 次：N-1° -W 館 45 次：N-3° -W	
遺構種別	積み土状遺構	館 28 次で、砂・粘質土・小石(砂利)を 4~5 cm厚で薄く突き固められた積み土が約 0.5mの厚さで検出された(検出標高 5.9~6.0m)。積み土部と下位の層との境界部分の標高は 5.4m。		
	基礎跡	<p>館 22SX022~024：東外郭想定部分において厚さ約 0.2mの掘り込み地業跡が確認された(検出標高 4.5m)。調査区北壁において、厚さ約 0.1mの硬化した土層が検出された(検出標高 4.9m)</p> <p>館 40SX005・013：東外郭想定部において厚さ約 0.2mの硬化した砂質土の掘り込み地業跡が確認された(検出標高 4.8m)。また、築地の一部と考えられる堆積土が掘り込み地業によって、南北約 4.0m + α で途切れる箇所が確認した。</p> <p>館 45SX040：外郭想定部分において厚さ約 0.1~0.2mの掘り込み地業跡が確認された(検出標高 5.0~4.8m)</p> <p>館 48SX005・SX040：SX005 は築地基部と考えられる。遺構の大部分は後世の削平を受け、上面は焼土で覆われる。埋土は粘土と砂混ざりで硬く締められている。残存状況から東西幅は最大で 4.5m + α 程と考えられる。SX040 は、第 48 次調査区の南側で確認された掘り込み整地跡と推定される遺構で、SX040 により築地基部が南北 2.6m程途切れる。東西幅は 4.1m + α を測る。</p>		
概要	東外郭域での 5 地点の調査において、築地等の基部と推定される掘り込み整地が南北方向で帯状に約 116mの長さで確認されている。その途中、3 地点において別途掘り込み整地により途切れる部分が認められる。			
備考	<p>館 28 次の積み土状遺構は、構造や周辺の遺構の検出標高と比較すると築地等の立体構造物になる可能性が考えられる。</p> <p>館 22・40・45・48 次調査で確認された堆積土及び掘り込み地業跡は、築地等の外郭施設に伴う地業跡の推定される。</p> <p>館 40・48 次において、掘り込み地業により外郭基部が途切れる地点は、外郭施設の開口部と考えられる。</p>			

表 3-25 館Ⅴ期（相当含む）遺構一覧表①

整備ゾーニング	検出遺構（遺構番号）	遺構種別	検出規模	検出標高（m） *最高値	底面標高（m）	遺構概要等
中心建物域	36SB300 36SB400	礎石建物跡	SB300（東西8間半×南北8間半） SB400（東西3間×南北4間）	5.14	-	掘り込み整地17SX250を伴う礎石建物跡と推定され、大友館の主殿である「大表」に該当すると考えられる。礎石は残存しておらず、近世以降に礎石を抜き取ったと思われる痕跡が分布・配列する。SB400の一部には礎石を据えるための大型ピットがある。 ※詳細は表3-9・10を参照。
	36SB145	礎石建物跡	礎石が残存する箇所は南北列で6尺5寸の3間、東西は4.5間	4.60	-	西辺に南北列のみで礎石を検出した。礎石が残存する列の検出標高が他の箇所より高く、それ以外の箇所は、後世の削平により礎石が滅せられたと考えられる。 ※詳細は表3-11を参照。
	33SB010	礎石建物跡	東西5m×南北3m	4.90	-	整地遺構33SX150上で検出された礎石建物跡と推定され、近世以降の耕地化により一部の礎石は除かれている。 ※詳細は表3-12を参照。
	33SB044	礎石建物跡か	2間×2間（3.94m×3.94m） 礎石痕規模は大型	5.00	-	整地遺構33SX150上で検出された礎石建物跡の可能性が考えられるが（礎石及び掘り方は近世以降の耕地化により除かれる・削平をうける）、礎石の据え付けのための掘り方は歪であり配列や深度も一定していないことから断定はできない。
	26SP043	ピット（礎石）	詳細規模は不明	5.00	-	整地遺構33SX150上で検出された礎石を据え付けたピットである（礎石と考えられる石あり）。SP043の東側には対応する礎石（ピット）が認められないため、館26次側（西域）へと広がることが想定される。
	16SA030	礎石列	南北方向に9間（約21m） 主軸方位はN-4°-E	4.85	-	礎石列のうち標高が最も高いものは4.87mである。南北方向に同軸線上に並んでおり、館16次の近世以降の耕地化による削平をうけていないところまで約21mにわたって確認される。分布としては大きく3つのまとまりがある。礎石間距離は概ね1.97mの間だが、北側（の礎石群（5基）と中間地点の礎石群（3基）の間は約4m、中間地点と南側の礎石群（2基）の間は約3.3mとなっているため、一連としてつながっていたかは断定できない。出土遺物が無いため、周辺の軸線が類似する遺構群との関係性から時期を検討すると16世紀中葉～後葉となる可能性がある。
	23SA110	柱穴列	東西長約26m分検出 ピット間10尺、一部7尺距離あり	4.50	-	主軸方位はN-4°-Eをとり、現状9基のピットから構成される。ピットの分布を見ると、中間に約6mの間を有しながら2つのまとまり（東群5：5基、西群：4基）が認められる。周辺遺構との関係性から館Ⅲ期以降に形成された可能性が考えられる。 ※詳細は表3-17を参照。
	36SA128	柱穴列	東西長約31m分検出 ピット間10尺、一部6尺5寸と8尺箇所あり	4.60	-	主軸方位はN-4°-Eをとり、現状8基のピットから構成される。柱穴径は約0.3mが主となる。 ※詳細は表3-18を参照。
	23SA070	柱穴列	柱穴a 径約0.4m×深度約0.2m 柱穴b 径約0.5m×深度約0.3m ピット間6尺5寸	4.60	4.40 4.30	2基1対の柱穴列で、ともに柱痕が残り焼土（焼けた壁土）で埋められる。主軸方位はN-4°-Eをとり、36SD025に平行して検出される。時期を確定できる遺物は出土しておらず、上記溝との軸線が類似することから16世紀後葉～末頃と判断している。 ※詳細は表3-15を参照。
	23SA080	柱穴列	柱穴径約0.4m ピット間6尺5寸	4.50	4.30	2基1対の柱穴列で、ともに柱痕が残る。主軸方位はN-4°-Eをとり、36SD025に平行して検出される。時期を確定できる遺物は出土しておらず、上記溝との軸線が類似することから16世紀後葉～末頃と判断している。 ※詳細は表3-16を参照。

表 3-26 館V期（相当含む）遺構一覧表②

整備ゾーニング	検出遺構 (遺構番号)	遺構種別	検出規模	検出 標高 (m) * 最高値	底面 標高 (m)	遺構概要等
中心建物域	17SX250	整地跡	【最上位の掘り込み整地の規模】東西約23m+ α ×南北約26m	5.20	4.10	館の中心施設が立地する地点で確認される整地遺構である。上位の砂質土+砂利層は中心建物跡である36SB300・400に伴う掘り込み整地で東西約23m以上、南北約26mにわたり広がる。砂利層（標高4.5m付近）は地盤強化を目的としたと考えられる。その下位には坏Bが出土する整地層と15世紀代の整地整地層が更に広がりをもって分布する。
	33SX150	掘り込み整地	東西約30m+ α ×南北約10m+ α ×深度0.3m	5.00	4.70	17SX250と約12～13mの間隔を空けて南側で検出される、北西から南東へとやや傾斜気味に帯状に広がる掘り込み整地跡である。延伸する方向が館内の施設と一致しないことから不可解ではある。規模については、館33次園池方面・館26次地点方向にかけて近世以降の耕地化による削平のため不明となる。33SX150上に、33SB010や礎石痕と推測されるピットが形成される。
	38SX003 (24SX010)	掘り込み整地	東西約8m+ α ×南北約9m+ α ×深度（西側）約0.55m、（北東側）約0.4m	4.20	3.55	硬く締まった砂と土とを互層にごく粗く整地した痕跡が確認できる。またSX003（24SX010）の下位では京都系土師器を一括廃棄したと考えられる土器群の単位（24SX030）を確認している。出土遺物は京都系土師器皿が主体を占めるが、在地の坏B（Bo）も少量認められる。中世6b期の備前焼播鉢も1点だが出土している。
	36SD025	溝跡	全長約45.5mの南北溝 最大幅約0.8m×最大深度約0.5m	4.70	4.30 ～ 4.00	中心建物跡と東側を区画する溝跡であり、主軸方位はN-4°-Eを取る。同一地点で大きく3回程度溝が掘り直されており、36SD025は最終段階と位置付けられる。出土遺物から16世紀後葉～末葉頃と考えられる。下位の溝は15SD025上層・下層として区分している。下層出土の京都系土師器皿の年代観から館V期段階から溝は機能していた可能性がある。 ※詳細は表3-14を参照。
	15SE018	井戸跡	長軸3.4m×短軸約2.6m×最大深度2.5m 素掘り状	4.40	1.90	平面プランはやや不整形な楕円形状を呈す。最下層は砂層まで達しており、標高2m前後で湧水していたと考えられる。井筒部からは礎石に使用されていた石が3点井戸封じに使用されたのか、出土している。礎石の一つにはアタリ痕が見られ、7cm各の角柱が据えられていたことが窺える。 ※詳細は表3-13を参照。
	38SE023	井戸跡	14.5m+ α ×2.2m×1.2m+ α 素掘り状	4.00	不明 (未掘削)	平面プランは不整形を呈す。井筒部と思われる堆積を土層で確認しているが、下位までは未掘削のため、井戸枠等の状況は不明である。出土遺物は、坏BnIVや薄手の京都系土師器が出土しており、16世紀前半から中頃に機能もしくは廃絶したものと考えられる。
	21SX220	埋甕遺構	東西1.6m×南北2.7m×最大深度1.0m 【掘り方形状】南北に長いやや不整形な長方形	4.78	3.80	掘り方内に3箇所の掘り込みがあり、2箇所には備前焼の甕（中世6a期）が埋められた状態で出土した。その他鉄製品札板や裏込め土から京都系土師器皿・青花碗が見られる。トイレ遺構の可能性もあるが、科学分析を行ったところ、トイレ遺構か否かの判断はできていない。
	14SK001	廃棄土坑	東西2m+ α ×南北1.4m+ α ×深度0.7m	4.40	3.70	当該地点に広がる土師器廃棄土坑群に該当し、完形率の高い京都系土師器皿が折り重なるように多量に出土した。14SK001は幾つかのブロックにまとまっており、14SK001①は、大きく3層の土師器廃棄層が確認でき、埋土内のものは完存品に近い状態で廃棄される。
	38SK004	土坑	19m+ α ×6.8m+ α ×0.3m+ α	4.05	不明 (未掘削)	不整形を呈する掘方であるが、西側は上位の包含層に覆われていると思われるため、正確な平面プランは判然としない。京都系土師器を中心とする遺物が極めて多数出土しているため、土師器の廃棄土坑と思われるが、部分的に表面を掘り下げたのみであるため、堆積状況は不明である。土師器の広がり方から複数回の廃棄が行われた可能性はあるが、不明である。遺物に京都系土師器のほか、近世I期の備前焼播鉢を含む。

表 3-27 館V期（相当含む）遺構一覧表③

整備 ゾー ニング	検出遺構 (遺構番号)	遺構種別	検出規模	検出 標高 (m) *最高値	底面 標高 (m)	遺構概要等
中心建 物域	38SK010・011	土坑	1.7m×1.1m×0.2m	4.00	3.80	平面プランは不整形円形を呈する。京都系土師器を多く含む廃棄土坑で、当初SK010とSK011を別遺構と捉えていたが、掘削の結果、埋土の差であり、同一の遺構と判断した。京都系土師器は、口縁部a・d類が多く、e・f類が混じる。遺物の様相から16世紀中頃から後半に埋没したと考えられる。
	38SK019	土坑	1.1m×1.0m×0.25m+α	4.35	不明 (未掘削)	平面プランが円形を呈すると思われる、土坑状の遺構であるが、京都系土師器が3点ほどまとまって出土した地点の周囲を遺構と考えたもので、正確な平面プランは確認できておらず、掘削していないため、掘方の正確な形状は不明である。一部攪乱に削平された部分で、0.25m以上の深度を測るが、それ以上掘削していないため、最終的な深度は不明である。また、土層を確認しておらず、堆積状況は不明である。
	38SK032	土坑	2.4m+α×1.3m+α×0.2m	4.15	3.95	平面プランは不整形を呈するが、南側を攪乱に削平される。京都系土師器が多く集中しており、土師器の廃棄土坑と考えられる。
	38SK033	土坑	1.5m×0.8m+α×0.1m	4.15	4.05	平面プランは楕円形を呈するが、北側を攪乱に削平される。京都系土師器が少量出土している。出土遺物は少ないが、形状から廃棄土坑の可能性はある。
	38SK029	土坑	1.5m×1.0m+α×0.2m	4.15	3.95	平面プランは楕円形を呈するが、北側を攪乱に削平される。京都系土師器の破片が出土している。出土遺物は少ないが、形状から廃棄土坑の可能性はある。
	36SK120	土坑	南北10m×東西1.8m×最大深度0.55	4.00	3.45	南北に長い丸みをもった不定形な隅丸長方形を呈す。埋土中から多くの土師器が出土しており、京都系土師器は口縁部a・b類の薄手が目立つ。在地系では坏Boが見られ、遺物の様相からは16世紀中葉頃に埋没したと考えられる。 ※詳細は表3-19に参照
	26SK011	土坑	東西2m~3.1m×南北4.6m×深度不明（検出で留める）	4.10	-	検出時の平面プランはやや歪な逆し字状を呈す。全面で土器廃棄がなされ、特に、北側では集中的に廃棄される。口縁部を上向きに置いたような出土状況が見られ、意図なく投棄したようなのではなく廃棄の単位がありそうである。本遺構からは金箔土師器が出土する。館IV~V期にかけての遺構と考えられる。 ※詳細は表3-20を参照。
	26SK012	土坑	東西1.6m+α×南北4.6m×深度0.7m	4.10	3.40	調査区外の市道へと広がるため形状は不明。土師器小破片の出土が多く、廃棄土坑の可能性が考えられる。破片資料からの判断となるが、館IV期には埋没か。
	26SK019	土坑か	東西3.3m+α×南北2.0m×最大深度1.1	4.10	3.00	長土坑と想定される土器廃棄遺構。断面は逆台形状を呈し、埋土中からは炭化物や土器破片が多量に出土する。その他、赤漆塗の木製品なども認められる。館IV~V期に該当する。
	26SK020	土坑	東西3.9m×南北2.7m×深度不明（検出で留める）	4.10	-	平面プランは不定隅丸長方形を呈す。遺構上面において京都系土師器が集中的に廃棄されている。破片資料も分布するが、完存するものも多数あり、それらは口縁部を上にし正位置で置かれるように廃棄されているように見える。検出で留めているため土器の垂直分布がどの遺構のどの位置にあたるのかは不明帳である。土器は、26SK011・019よりも新しい傾向が看取できる。館V~VI期に該当する。
17SK085	土坑	南北3.5m×東西1.6m×深度0.65m	4.78	3.65	京都系土師器廃棄土坑。埋土中には土器とともに炭が多く含まれる。遺物編年上、館III-2~IV期に該当する遺構であるため、館V期段階には該当しないと考えられる。	

表 3-28 館Ⅴ期（相当含む）遺構一覧表④

整備ゾーニング	検出遺構(遺構番号)	遺構種別	検出規模	検出標高(m) *最高値	底面標高(m)	遺構概要等
中心建物域	20SK070	土坑	東西5.4m×南北1.8m×深度1.3m	5.00	3.70	遺構の一部を中世6a期の備前焼播鉢破片が出土するピットなどに掘り込まれるかわらけ一括廃棄土坑。土層堆積から2回以上の掘り返しが確認される。
	20SK065	土坑	東西11.4m×南北2.6m×最大深度1.6m	5.00	3.40	夥しい数の京都系土師器の廃棄土坑。33SX150に掘り込まれるため、館Ⅴ期以前に埋め戻されている。京都系土師器の形状から館Ⅳ期までに形成されたものと考えられる。出土遺物は京都系土師器が主体であるが、在地系土師器も一定量認められ、京都系土師器に似せた回転台成形の土器も少数確認される。
外郭域	40SX013	掘り込み整地跡	東西4.3m+ α ×南北幅3.2m	4.75	4.20	大友氏館跡東外郭の基礎構造跡と考えられる版築状の固く締まった堆積が途切れた部分に掘り込まれている。中心建物の東面にあたりため何らかの構造物を設けるための下部施設の可能性がある。整地をどのように形成・施工しているのか具体的に示す必要がある。※詳細は表3-24を参照。
	48SX040	掘り込み整地	東西約4.1+ α m×南北約2.6m×深度0.4m	4.80		40SX013の北側約30mの地点で検出した隅丸方形の土坑状に掘り込まれた掘り込み整地跡である。この掘り込み整地により、東外郭に伴う整地が南北に約2.6m程途切れており、開口部と考えられる。※詳細は表3-24を参照。
	22SX022	掘り込み整地	東西長約4.3m+ α ×南北幅3.6m×深度約0.8m	4.80	4.00	40SX013の南60mの地点で検出した掘り込み整地跡である。浅鉢状の断面形を呈し、掘り込み深度も深い。埋土の堆積状況からは版築や巻き出し転圧が施工されたような様子は看取できない。構造物の為の整地とすると簡易な造作といえる。上層及び最下層から京都系土師器皿が出土する。※詳細は表3-24を参照。
	28次積み土遺構	積み土遺構	粘土・砂・砂利の互層(固く締まる)周辺の大部分は攪乱されており極一部が残存していた。	6.00	5.50	大友氏館跡東外郭の施設であり、粘土・砂・砂利の互層が顕著な遺構で、他の遺構群より検出される高さが高いため立体的構造を成すものと考えられる。大友館東外郭は築地であることが指摘されており、構造・検出状況からその可能性がある。※詳細は表3-24を参照。
	48SX005	東外郭に伴う整地	埋土は固く締まる東西約4.5+ α m深度約0.3m	4.80		調査区の中央付近を縦断する形で確認。埋土は粘土と砂混じりであり、固く締められている。整地の西端の立ち上がり確認されており、最大幅で4.5+ α mになると考えられる。※詳細は表3-24を参照。
	45SX040	東外郭に伴う整地	東西約4.3+ α m×南北約3.2m×深度約0.2m	5.00		調査区を縦断する形で砂利を含んで硬化した砂質土を確認。大部分が後世の攪乱により削平を受けているが、遺構の西側部分で掘り込みを確認した。※詳細は表3-24を参照。
	22次硬化層	整地跡	南北長6m	4.90	4.70~ 4.60	大友氏館跡東外郭(推定築地)の基部と想定される整地跡で、本地点から北に向かって(40次・45次・48次)溝状に伸びる。大きく二つの層で構成され、ともに硬く締まる。22次地点では南側にSX022が認められるが、直接新旧関係は有さない。攪乱等のより掘削されているため規模は不明である。※表3-24を参照。
	40SX100	整地跡	北側検出長約4m 南側検出長約10m 東西幅約5m(推定)	4.70	4.30	発掘調査段階では遺構番号が付されていないため、今回SX100とする。大友氏館跡東外郭(推定築地)の基部と想定される整地跡で、南北(22次・45次・48次)方向に溝状に伸びる。この整地跡が途切れた部分に、40SX013が掘り込まれている。近世以降の開発により多くの部分で削平をうけている。
	49SD130	溝跡	検出幅約5m×最大深度約1.5m	4.00	—	大友氏館跡北外郭に伴う外溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。土層の堆積状況から大きく3回程度の掘り直しが行われている。断面形状は古い順から、逆台形状→V字状→緩V字状→幅広のU字状を呈す。

表 3-29 館V期（相当含む）遺構一覧表⑤

整備 ゾー ニング	検出遺構 (遺構番号)	遺構種別	検出規模	検出 標高 (m) *最高値	底面 標高 (m)	遺構概要等
外郭域	41SD005	溝跡	検出幅2.4m+ α ×最大深度1.6m	3.95	2.35	大友氏館跡北外郭に伴う外溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。SD005の北側にも本溝よりも古い溝跡(SD004)を確認した。※表3-21を参照。
	7SD041	溝跡	検出幅約1.0m×最大深度約0.4m+ α	3.65	不明 (削平)	大友氏館跡北外郭に伴う外溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。溝底面に張られたと考えられる拳大の礫が出土する。※詳細は表3-21を参照。
	49SD135	北外郭に伴う内溝	検出幅約1.3m×最大深度約0.7m	4.00	—	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。土層の堆積状況から大きく2回程度の掘り直しが行われている。断面形状はU字状を呈す。溝内からは人頭大の円礫が出土。
	10aSD041 (042・043)	溝跡	新:検出幅約1.0m×深度約0.8m 古:検出幅2.0m+ α ×深度1.4m	3.92	新:3.05 古:2.55	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。土層の堆積状況から大きく4回程度は掘り直されている。「新」は最終段階、「古」は掘削当初の規模を表示している。溝断面は古い順から緩V字形→幅広のU字状→V字状を呈し、南壁面の傾斜がきつい傾向である。※詳細は表3-21を参照。
	41SD006	溝跡	検出幅2.3m+ α ×深度0.9m	3.90	3.00	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。館18bSD018等につながるもので、他の地点同様2回程度掘り直されている。※詳細は表3-21を参照。
	18bSD018	北外郭に伴う内溝	新:検出幅約1.68m×深度約0.7m 古:検出幅約2.4m×深度1m	3.94	新:3.20 古:2.90	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。土層の堆積状況から大きく2回掘り直しが行われ、断面形状は古い順からV字状→逆台形→V字状を呈す(古い溝はSD015の番号を付す)。※詳細は表3-21を参照。
	43SD004 (2トレンチ)	溝跡	検出幅約2.9m×深度約1m	3.70	2.70	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向の溝跡である。新旧関係が認められ大きく2つの時期あることを確認することができた。埋土からは溝壁面に張られたと推測できる拳大の礫や軒丸瓦・軒平瓦が出土している。
	7SD006	溝跡	検出幅1.5m×最大深度約0.75m	3.30	2.40~ 2.50	大友氏館跡北外郭に伴う内溝と推定される東西方向に伸びる溝跡である。土層堆積状況から3~4回程度掘り直しが行われる。断面形状は掘削当初はV字形逆台形であるが、次第に底が広がってくる。調査区内では、東から西に向かって溝底面が傾斜する。出土遺物には瓦破片や、備前焼播鉢・土師質土器鍋といった雑器類が比較的多い。※詳細は表3-21を参照。
	41次SX030	積み土状遺構 道路状遺構	検出幅1.4m×深度0.2m 砂や粘土を固く締める	4.00	3.80	掘方内にシルトと砂をそれぞれ薄く重ねて互層状に構築している遺構で、積み土状遺構もしくは道路状遺構と考えられる。南側をSD006に掘り込まれ、SD007に切られる。SD006とは同時期の可能性が考えられる。しかし、攪乱(建物基礎)等で削平されている部分が多く、情報が少ないため周辺の成果との整合性が必要である。
	7SX200 (積み土状遺構B)	積み土状遺構	検出された積み土の層厚は約0.25m 砂・砂質土・シルト質土・粘質土が水平に堆積する。	3.76	3.51	発掘調査段階では遺構番号付されていないため、今回SX200とする。大友氏館跡の北側を区画する建造物の断片と想定されるが、SD041より新旧関係が古いSD040に掘り込まれるため、SD040の出土遺物の概観から16世紀中葉以前の形成と考えられる。
46SD020 (050)	溝跡	検出幅約5~4m×深度1.5~1.3m	3.90	2.40	大友氏館跡南西から南側にかけてL字状を呈すが、屈曲地点において、北から直線的に伸びてきた溝はさらに館の外(南方向)へと延伸するため全体としてはT字形をなす。館南外郭の外溝と想定される。構築時に溝底に0.1~0.15mの厚さで粘土を張る。SD020では、館側から大量のブロック土が入る状況が確認されており、周辺に構造物が存在した可能性がある。SD020とSD015からは近世1期の備前焼甕が出土しており、同時期に機能していた可能性が高い。その他、大量の壁土、人頭台の礫が出土している。※詳細は表3-22・23を参照。	

表 3-30 館V期（相当含む）遺構一覧表⑥

整備ゾーニング	検出遺構(遺構番号)	遺構種別	検出規模	検出標高(m) *差高値	底面標高(m)	遺構概要等
外郭域	46SD015 (070)	溝跡	検出幅2~1.5m×最大深度1.1m	3.90	2.80	大友氏館跡南西から南側にかけてL字状に屈曲する溝跡で、外郭の内溝に想定される。しかし、北側に位置する館2・19次調査区では確認されていないため、途中で収束すると思われる。 ※詳細は表3-22・23を参照。
	町63ASD080	溝状の掘り込み遺構	検出最大幅3m+α×深度約1.7m+α	3.98	2.30m以下	大友氏館跡の南外郭に伴う外溝と推定される掘り込みであるが、検出地点の状況から町63次では断片的な掘削となっている。土層堆積は複雑な様子を呈しているが、大きく3回の掘り直しが行われ、時期が新しくなるにつれ溝底面の標高は高くなる。 ※詳細は表3-23を参照。
	町63ASD001	溝状遺構	検出幅約1.55m×最大深度約0.7m	4.06	3.30	大友氏館跡の南外郭に伴う内溝と推定される溝状遺構である。断面形状は逆台形を呈し、両壁面は直立するように立ち上がる。溝底面は浅く段掘り状になる。 ※詳細は表3-23を参照。
庭園域	R2年度整備工事終了。庭園域の整備高や景観を中心に中心建物域や西建物域の隣接ゾーンは整備内容を配慮する必要がある。					
北建物域	発掘調査成果では館V期の整地を確認。当時の地形高等を考慮して整備を行う。また周辺の花粉分析等から修景含めた植栽等も全体プランの中で考慮することとする。					
西建物域	44SB070	建物跡	柱間距離6尺5寸と5尺間隔の南北4間×東西2間	4.66	-	掘り込み整地①の範囲に収まるように配置される建物跡である。建物軸はN-4°-Eを指向する。柱穴の規模は0.2~0.4m程であるが深度が浅いことから礎石の据え付け痕であった可能性が考えられる。周辺では16世紀中頃~後半頃の土師器廃棄遺構が分布する。
	44次掘り込み整地	整地跡	規模	4.66		2つの単位の掘り込みを伴う整地を確認した。16世紀後半頃の京都系土師器の小破片を含み整地下部には親指大の小礫を多量に含み、中心建物域に該当する館17次の整地と共通する。東側の掘り込み整地周辺では白色の玉砂利が集中して出土した。
	44SE030	井戸跡	規模	4.00		掘り方内に円形の井筒が確認され、内部からは多量の黒色玉砂利が出土した。黒色玉砂利の下層では円礫を多量に確認した。また井筒内から16世紀後半頃の京都系土師器が出土している。
	43SE004 (5トレンチ)	井戸跡	径約2.2m (井筒部径約0.5m)	4.00		井筒部から完形の京都系土師器が出土し、埋土には2~5cmほどの礫が多く含まれている。礫の一部には礎石の可能性もあるものも含まれる。検出面より約1.6m下位の標高2.4mの地点において木枠を確認し、僅かながら湧水も認められた。
	2SD030	溝跡	検出幅2.4m×検出長8m×深度 m	4.30		館の西外郭の中央付近で東西方向に伸びる溝跡である。16世紀中葉に埋め戻される2SD035を掘り込み、館V期段階には埋没する。
	44SK015	廃棄土坑	長辺1.1×短辺0.8m×深度0.24m	4.03	3.79	坏Bが主体であるが、16世紀中頃~後半頃の京都系土師器皿が出土する。土師器内面に炭化物が顕著である。炭化物と共に魚骨、少量の礫が出土。
	44SK102	土坑	長辺1m×短辺0.8m×深度0.42m	4.11	3.69	16世紀中頃~後半頃の京都系土師器皿が出土する。土師器内面に炭化物が顕著である。炭化物と共に魚骨が出土。
	46SK010	廃棄土坑	長辺1.7m×1.4m×深度0.3m	4.09	3.79	炭化物や貝類、少量の礫が出土する。
	46SK059	廃棄土坑	長辺4.4m×短辺1.5m×深度0.3m	4.09	3.79	京都系土師器皿や凝灰岩製羽口とともに多量の炭化物、凝灰岩破片、鉄滓が出土する。
	46SK060	廃棄土坑	長辺2.6m×短2.1m+α×深度0.5m	4.09	3.59	完形の京都系土師器皿の比率が高く、多量の土師器皿とともに短刀や銅銭が出土した。

③文献史料に記される大友館 木碎之注文

「木碎之注文」は、淡路国洲本の齊藤家に伝わる木割書である。齊藤家は、淡路国分の徳島藩「御大工」のであり、その先祖は代々大友氏の「惣大工」であった。木割書とは、建物の寸法を割合で記したもので、木碎之注文は、寿彭が先祖代々伝わる木割を84歳の時にまとめ、成立年代は干支から永禄5年（1562）、または天正2年（1574）とされる。その翌年、隠居した寿彭が其盛に譲り、其盛が天正年間に内容を追加し完成させた。

木碎之注文は、木割書として古くは応永元年（1394）まで内容が遡り、建築技術史の面で貴重な史料として既に評価されているが、木碎之注文には、木割書のほか、建物や細工物の寸法、作事や祝儀の記録が記される。施設名が判明または推測できる建築物が24あり、18が大友館か府内近郊であり、大友館や府内の建築物や当時の道具についても知ることのできる貴重な史料である。

表 3-31 木碎之注文に見える大友館の建物

	和暦	西暦	建物	内容
1	年未詳		二皆の主殿	御屋形様以前ノ御二皆ノ御主殿寸凡取置候
2	文明8年	1476	主殿二皆	御屋形様御主殿二皆作御祝儀之事
3	永正18年	1521	簾中方主殿	御簾中方御主殿御棟上御祝儀之事
4	天文10年	1541	対面所	御屋形様御対面所御役所高田庄
5	天文15年	1546	(主殿か)	御棟上之事 (御屋形義鑑様御座候)

当家年中作法日記

「当家年中作法日記」（以下、作法日記とする。）は、22代当主の大友義統が、大友家で行われていた年中行事を後代のために書き記した史料である。文禄2年（1593）に豊後を除国された大友義統は、周防国山口に幽閉され、翌年常陸国水戸に移されており、文禄4年（1595）に作法日記を編纂した。

作法日記では、大晦日の夜から一年間、大友館で行われる年中行事を日付順に、行事の内容や担当奉行、役の負担者、出される料理の献立や膳組、行事で使われる物などが記されている。また、館内の諸施設名も記述されており、大友館館内の建物構成を検討する基本史料ともなる。

作法日記に記された行事が行われた時期は、史料上に登場する人名から永禄年間（1558～1570）後半から天正年間（1573～1592）前半の大友氏の全盛期と考えられ、この時期を中心に「到明寺殿代（大友義鑑の代）」まで・「宗麟代」・「近年」の年中行事の内容を補って記されている。

表 3-32 「作法日記」に見える大友館内の施設・建物

施設・建物名	内容	初出条
大表	政務が執られ、各種儀式・行事が行われる、館の中心施設となる主殿のこと。	正月祝を大歳の夜に飾る次第
坪	建物に囲まれた小さな庭。	正月朔日から出される膳組次第
記録所	侍衆が役勤めのため館に出仕してきたことを証明する着到状を提出し、これを記録する場所。	正月朔日対面儀式次第
庭	主殿と舞台の間にあつたと考えられる。	正月朔日対面儀式次第
舞台・能舞台	能舞台のこと。	正月二日馬乗始・二十九日大表節
納殿	大友館の場合、食材を納めておく場所	正月二日船乗始
大門	館の正面（東側築地）に設けられていた正式な出入り口門。	正月七日 七日正月祝
遠侍	館の警固役武士の詰所。一般に玄関の近く、主殿から離れた場所に設けられた。	正月十四日由原宮より花参る
遠侍の大庭	遠侍の前にある庭のことか。	正月十四日由原宮より花参る
対面所	武家屋敷内で、当主が家臣との対面儀礼を行なう施設。	正月十四日由原宮より花参る
鎧門		正月十四日由原宮より花参る
厩	当主が乗る馬を繋養していた場所。	正月十四日由原宮より花参る
贅殿	一般に贅殿とは食物とする魚や鳥を蓄え、調理する場所。大友館では、当主の膳に関わっていた。	正月十四日由原宮より花参る
表座敷・表の座	主殿の中心となる座敷。	正月十九日簾中方節・二十九日大表節
楽屋	舞台に付属する、能を演じる猿楽衆の控室。	正月二十九日大表節
細工所	一般に調度品や小道具類の製作や修理を担当する施設。大友館では日常道具新調を担当している。	六月十五日祇園会
馬立所	八朔儀式で家臣などから進上された馬を繋ぎ留めておく場所。	八月朔日八朔儀式
蔵	表部分にある、金品などを収める建物。	正月蔵開き
[御台]	役職に「御台番」が確認できる。配膳などを行う台盤所、いわゆる台所のことである。御台盤衆の役割からすると、館の公的空間である表部分にあつたと考えられる。	正月朔日梅干にて茶参る
[文所]	大友家に伝わる公文書や書物などを収める施設。	七月七日七夕
[小納殿]	役職に「小納殿衆」が確認できる。既出の納殿と小納殿が別の施設なのかは不明。	正月椀飯・鏡餅遣わし方
奥	政治に関わる公的空間である表と当主夫人らの生活空間である簾中方とも異なる、当主の日常生活の場である常御殿を中心にした公私が相半ばする空間と考えられる。	正月十九日簾中方節
公文所	大友氏直轄領の各種租税徴収に関わる施設で、各種儀式や行事に関わる様々な品々の調達も担当。宿老と聞次の夫人が簾中に対面する場所であり、公文所付の「女中」もおり、公私相半ばする施設であった。	正月五日簾中へ参上
代々公方と大友家先祖の霊前（仏殿）	七月十四日、代々公方と大友家先祖の霊前にお供えをすとあり、これらの霊を祀る仏間か仏殿が、常御殿の中か、奥に独立した建物としてあつたと考えられる。	七月十四・十五日先祖供養
[風呂屋]	役職に「風呂屋方」が確認でき、正月四日は「風呂始」の日でもあつた。当時の風呂は蒸し風呂で、「風呂屋」との記述からすれば独立した建物と考えられる。常御殿の近くにあつたものか。	正月四日風呂始、正月二十九日大表節
[奥の蔵]	役職に「奥の蔵番」が確認できる。奥部分にある蔵。	正月祝を大歳の夜に飾る次第
簾中方	当主夫人の御座所を中心とした、当主夫人らの生活空間。	正月朔日から出される祝次第
一の台・寝所	簾中方にあるものの、当主夫人の御座所とは別の、当主の寝所を含んだ建物。	正月朔日梅干にて茶参る

※[]は役職名からその存在を推測できる施設

参考 「筆法条々」のみに見える施設

御茶之内	役職に「御茶之内御番」が確認できる。茶を点て、茶道具を収納する施設か。	筆法条々16条
御火焼所	当主が手や顔を洗う際のお湯を沸かす場所。	筆法条々20条

表 3-33 一次史料に見える大友館（または臼杵の丹生島）の建物

番号	建物名	年月日未詳	西暦	史料名	出典
1	館	(享祿三年)四月三日	(1530)	大友義鑑感状	『増補訂正編年大友史料』15-366
2	公文所	(享祿カ)三年(十一)月八日	(1530)	若林仲盛書状案	『大分荘園公領史料集成』6佐賀郷59
3	座敷	享祿四年十一月	(1531)	問注所親照鑑豊覚書	『増補訂正編年大友史料』18-432
4	風呂	(年未詳)正月十六日		大友義鑑書状	『増補訂正編年大友史料』17-390
5	門	(年未詳)十二月廿五日		大友義鑑書状	『増補訂正編年大友史料』17-400
6	土蔵	(天文十三年)閏十一月十八日	(1544)	大友義鑑書状案	『増補訂正編年大友史料』18-248
7	台所	(天文十六年)閏七月廿四日	(1547)	大友義鑑書状	『大分荘園公領史料集成』7下直入郷135
8	両てん(両殿)	天文十六年十月廿六日	1547	田尻親種府内参府日記	『大分荘園公領史料集成』5上勝津留111
9	馬屋	天文十六年十月廿六日	1547	田尻親種府内参府日記	『大分荘園公領史料集成』5上勝津留111
10	遠侍	(天文十六年)壬七月廿三日	(1547)	大友義鑑書状	『増補訂正編年大友史料』18-361
11	屋敷	年未詳三月廿八日		大友義鑑書状案	『増補訂正編年大友史料』18-462
12	女中屋	年未詳十二月廿八日		大友義鑑感状	『増補訂正編年大友史料』18-535
13	文所	天文十九年二月十二日	1550	大友義鑑遺言状	『増補訂正編年大友史料』19-7
14	主居・各居	天文廿一日正月五日	1552	(永弘文書)	『増補訂正編年大友史料』19-212
15	御屋	弘治三年十一月十三日	1557	大友義鎮書状	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』2-517
16	御屋	永祿元年四月二日	1558	大友家加判衆連署状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』2-541
17	御屋	永祿元年五月口日	1558	大友家加判衆連署状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』2-542
18	長田屏	(元龜元年頃)十一月一日	(1570)	大友氏奉行人連署奉書	『大分荘園公領史料集成』5上笠和郷140
19	土井廻塀	(元龜三～天正元年)九月二三日	(1572～73)	大友宗麟書状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』3-1023
20	土井廻塀	(元龜三～天正元年)十月二四日	(1572～73)	大友宗麟書状	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』3-1031
21	土井廻塀	(元龜三～天正元年)十一月十一日	(1572～73)	大友宗麟書状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』3-1036
22	土井廻塀	(元龜三～天正元年)十一月十一日	(1572～73)	大友宗麟書状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』3-1037
23	土井廻塀	(元龜三～天正元年)十二月二日	(1572～73)	大友義統書状	『熊本県史料 中世編4』「田北文書」6
24	東之築地	(年未詳)		大友義統神領安堵	『増補訂正編年大友史料』23-465
25	縁	天正五年十二月十二日	1577	朽網宋歴家訓案	『増補訂正編年大友史料』23-509
26	遠侍・番衆	天正五年十二月十二日	1577	朽網宋歴家訓案	『増補訂正編年大友史料』23-509
27	小門	(年未詳)九月三日		大友宗麟書状写	『大分県先哲叢書 大友宗麟資料集』5-1698

(2) 唐人町跡

唐人町は、大友館の北東隅の北側に位置し、南北道路に沿った長さ約 120 m の町である。唐人町が文献上ではじめて確認できるのは、伊勢宮御師によって記された『天正十六年参宮帳』である。しかし、1580 年代前半の景観を描いていると想定される「府内古図」の記載や発掘調査による出土遺物の様相から、府内の最盛期（16 世紀後半）にはすでに町が形成されていたと考えられる。

参宮帳によると、唐人町には「糸んはい」「けんさん」「ふくまん」「月山」等中国系と思われる人物の名前がみられる。また「与三郎」「新四郎」等純粋な日本人と思われる名前も認められることから、唐人町は日本人と中国系住民が混住する「チャイナタウン」のような町だったと推定される。

天正 14 年（1586）の島津軍の豊後侵攻で火災により焼亡したが、その後急速に復興したことが発掘調査によっても明らかになっている。島津氏侵攻までは、南北道路西側のみの片側町（以下、片側町段階）だったが、島津氏侵攻後の復興の段階で両側町（以下、両側町段階）になったことが発掘調査により判明している。その後、唐人町は、慶長 7 年（1602）の城下町移転政策により、近世府内城・城下町へ移転したと考えられる。

また、全国の中世都市遺跡の「唐人町」としては、大名館に隣接する事例は極めて稀である。これは、大友氏の海外交易に対する政治姿勢を示唆する配置と考えられる。

唐人町で使用されたと推定される出土遺物には、ヨーロッパ産、中国産をはじめとする舶載品が他の調査地点に比して質・量ともに突出した様相を示しており、大友氏遺跡の「南蛮文化発祥の地」「国際貿易都市遺跡」としての本質的価値を具体的に示す遺跡であるといえよう。

① 発掘調査の経過と概要

唐人町の想定範囲とその周辺の発掘調査には、以下の調査が該当し、南北道路の西側で 2 地点、東側で 4 地点、町の北端付近で 1 地点の、合計 8 地点の調査が実施されている。

- ・大分市教育委員会による中世大友府内町跡第 14 次調査・第 161 次調査
- ・大分市教育委員会による大分都市計画道路中島錦町線の建設に伴う
中世大友府内町跡第 117 - 2 次調査地点
- ・大分市教育委員会による大友氏館跡第 48 次調査地点
- ・大分県教育委員会による国道 10 号改良工事に伴う調査（中世大友府内町跡
第 11 次・72 次・80 次・88 次）

大分都市計画道路中島錦町線の建設に伴う調査の一環として実施した 117 - 2 次調査では、唐人町の北端と稲荷町を区切る木戸跡が確認され、これにより唐人町

の南北範囲が確定し、南北の木戸間は約 120 mとなる。また、国道 10 号改良工事に伴う調査で、唐人町の東側に位置する寺院「称名寺」の跡地に、1570 年代頃に掘削された大規模な堀が発見された。この堀からは、土器・陶磁器や木器等の生活用品をはじめ、食料として消費された貝殻や動物骨等、大量の遺物が出土した。堀の内部に堆積した土層の検討により、出土遺物については称名寺側から流入したのも一部認められたが、その大半は唐人町側から投棄されたものと推定される。さらに、唐人町の町屋の建物付近から出土した破片と堀からの破片が接合するものも認められていることから、16 世紀後半に掘られた称名寺跡地の堀は、唐人町の住民のゴミ捨て場としても利用されていたことが想定される。

第 14 次調査と第 161 次調査は、片側町段階の唐人町エリア内の調査である。第 14 次調査地点は町屋の裏手部分にあたり、井戸跡や掘立柱建物跡を構成する柱穴群が確認されている。第 14 次調査の北側に位置する第 161 次調査では、16 世紀後半以降の礎石建物の一部を構成すると考えられる礎石 2 基や、15 世紀代の東西溝が確認されている。遺跡の遺存状況は総じて良好である。

②調査成果の概要

唐人町跡、称名寺跡地の堀からは唐人町の住民が使用、廃棄した多くの遺物が出土している。なかでも中国系住民の存在を考古学的に傍証できる遺物があり、注目される。

1 つ目は「銕接ぎ」のある陶磁器の破片である。これは中国大陸で一般的に行われていた修理方法であるが、日本で出土するものは高級陶磁器に限られる。しかしながら、唐人町から出土したものは一般の生活に使用されるありふれた陶磁器であることから、貿易従事者が中国で修理したものを、自らの生活用品として持ち込まれたものと推定される。2 つ目は「骨牌」と呼ばれる中国式のゲームで使用された骨角製品であり、中国系住民がこのゲームを楽しんでいた可能性が指摘される。3 つ目は食用にされたウシやブタの骨で、これらの食材は通常の日本人の食生活にはなかったものであり、中国系住民の存在を示唆していると考えられる。

また、出土遺物の中には、唐人町に住んでいた人々の生業を推定できる資料もある。

通常の遺跡からは出土することが極めて稀な窯道具や溶着した陶磁器破片が出土している。これらは陶磁器を扱う商人が中国の窯場から陶磁器を大量に買い付けるさいに混入したものと考えられ、陶磁器の流通に関わった商人の存在が示唆される。また、大型坩堝や炉蓋からは、銅滓等の出土もみられることから青銅の加工に携わった職人がいたことが分かる。さらに、骨製の工芸品や未製品とその素材、脳天を割られた動物骨の出土は、骨細工職人や革鞆し職人の存在も示唆している。さ

らに鎗金技法（専用の刀を使用して文様を描き、そこに金箔や金粉を押し込む装飾技法）による唐枕や南ヨーロッパ産のガラス製杯は対外貿易によってもたらされた貴重な品物であり、有力な貿易商人が活動していたことを示している。

以上のように唐人町には多様な生業を持つ中国系住民が居住していたことを多彩な出土遺物は物語っており、加えて唐人町は、商人、職人、貿易商人等が共存していたことを考古遺物によっても傍証することができる貴重な遺跡であるといえよう。

唐人町西側

片側町段階には町の東側を南北に延びる堀（町 80SD201）で区画しており、全容は不明であるが他の町屋にはみられない外郭施設が存在すると考えられる。礎石建物と一部が検出されており、島津軍の豊後侵攻以後も町屋として存続するようである。遺跡の遺存状況は良好である。

唐人町東側

唐人町東側は、町屋が形成される以前は、暦応4年（1341）に創建されたとされる時宗寺院称名寺の寺域であり、調査の結果からも14～15世紀に称名寺が存在したことが判明している。その後、称名寺が当地を移転した後、16世紀後半～1586年の島津軍の豊後侵攻の間は、大規模な堀を巡らせ、低い土塁または築地とみられる遺構をとまなう公的な施設と考えられる「大規模施設」が形成される。島津軍の豊後侵攻後には「大規模施設」は再建されず、堀が埋め戻されたあと、礎石建物による町屋が形成され、唐人町は両側町となる。

南北道路と木戸

片側町段階の唐人町の前面を通る南北道路は、複数回の改修が認められる。16世紀後半における南端（唐人町の南側入口）には府内では今のところ唯一の検出事例である礎石建ちの木戸跡が確認されている。北側の木戸跡が掘立柱構造のものである点と対称的である。さらのこの木戸の北側の道路には、唐人町側から約20度の傾斜をもって称名寺跡の堀に接続する竹管を使用した暗渠が道路方向に直交する方向に4本程度確認されている。唐人町側からの排水を堀へ流すための施設である。このような施設も府内では唯一のものである。さらに、島津氏の府内侵攻後は周辺の焼土を道路上に集め路面を嵩上げし、新たな路面を形成している。こうした状況をみると、長さ約120mにわたり南北道路に沿って展開する唐人町の特に南側（大友氏館側）に施設等の様々な点に特段の配慮がなされていることがわかる。

表 3-34 唐人町発掘調査概要表

調査地点	南北道路西側の町屋（唐人町西側）：町 14 次・町 80 次・町 161 次	
概要	南北道路より約 20m奥にあたり、町屋の裏手が想定される地点。 道路に近い部分には礎石建物跡が確認できる。	
遺構	建物跡等	【両側町段階】 推定建物 B：南北 5.7m× 東西 5.4m + α 程度。 その他、東西方向の柵または柱穴列あり。
	井戸跡	【片側町段階】 14SE128（井戸底側面を三和土で補強）、14SE230（桶組井戸）、 14SE250 【両側町段階】 14SE240（鉄線引きの瓦出土）、14SE260（唐津焼出土） 14SE270（土師質製筒型井戸枠）
	堀	【片側町段階】 町 80SD201：幅 1.6m以上、深度 1.4m、長さ 30m以上。 大規模な掘り直しを行う。

調査地点	南北道路東側の町屋（唐人町東側＝両側町段階）町 11 次・町 72 次・町 80 次・町 88 次	
概要	南北道路東側約 30m幅を調査しており、町屋の表から裏手までが 一望できる地点	
遺構	建物跡等	礎石建物 1：北側に張り出し部をもつ東西 2 間（3.95m）、 南北 3 間（4.48m） ※1 間は 6 尺 5 寸（197 cm）を基準。 礎石建物 2：東西 2 間（4.0m程）、南北 3～4 間程度（5.0m） 礎石建物 3：礎石 2 基のみが残る。
	井戸跡	町 72SE002、町 80SE001（凝灰岩製石組）、 町 80SE002（凝灰岩製石組）、町 80SE173

調査地点	南北道路と木戸：町 11 次・町 72 次・町 80 次・町 88 次・町 117-2 次	
概要	大友館東側前面に所在する南北道路。唐人町南端と大友館・桜町との境界では 東西道路である名ヶ小路町と南北道路とが交差する「辻」を形成する。 南北道路は直進せずに、西側にクランクして交差する。 117-2 次調査では、唐人町と稲荷町の境にある掘立柱構造の木戸跡を確認。2 時期の ものがみられる。これにより唐人町の南北長が約 120mであることが判明。	
遺構	道路跡	版築状の工法により築造・ 【片側町段階】 町 80SF094：幅員約 5.0m 【両側町段階】 町 80SF006：幅員約 4.0～5.0m、1590 年以降の 唐津焼・瀬戸焼含む。
	側溝跡	【片側町段階】 町 80SD090（西側溝）、町 80SD090・097（東側溝） 【両側町段階】 町 80SD010・099（西側溝）、 町 80SD016・030（東側溝）
	暗渠跡	【片側町段階】 道路面下部に設定された暗渠。 太さ 0.15mの竹筒を横断させ道路側溝から溢れた排水を堀に 流す構造。
	木戸跡	【片側町段階】 一对の礎石（礎石間 2.2m）で構成。 島津侵攻に由来する焼土層で覆われる。
その他	唐人町前面の木戸は国道 10 号施工時に埋戻し現地で保存されている。	

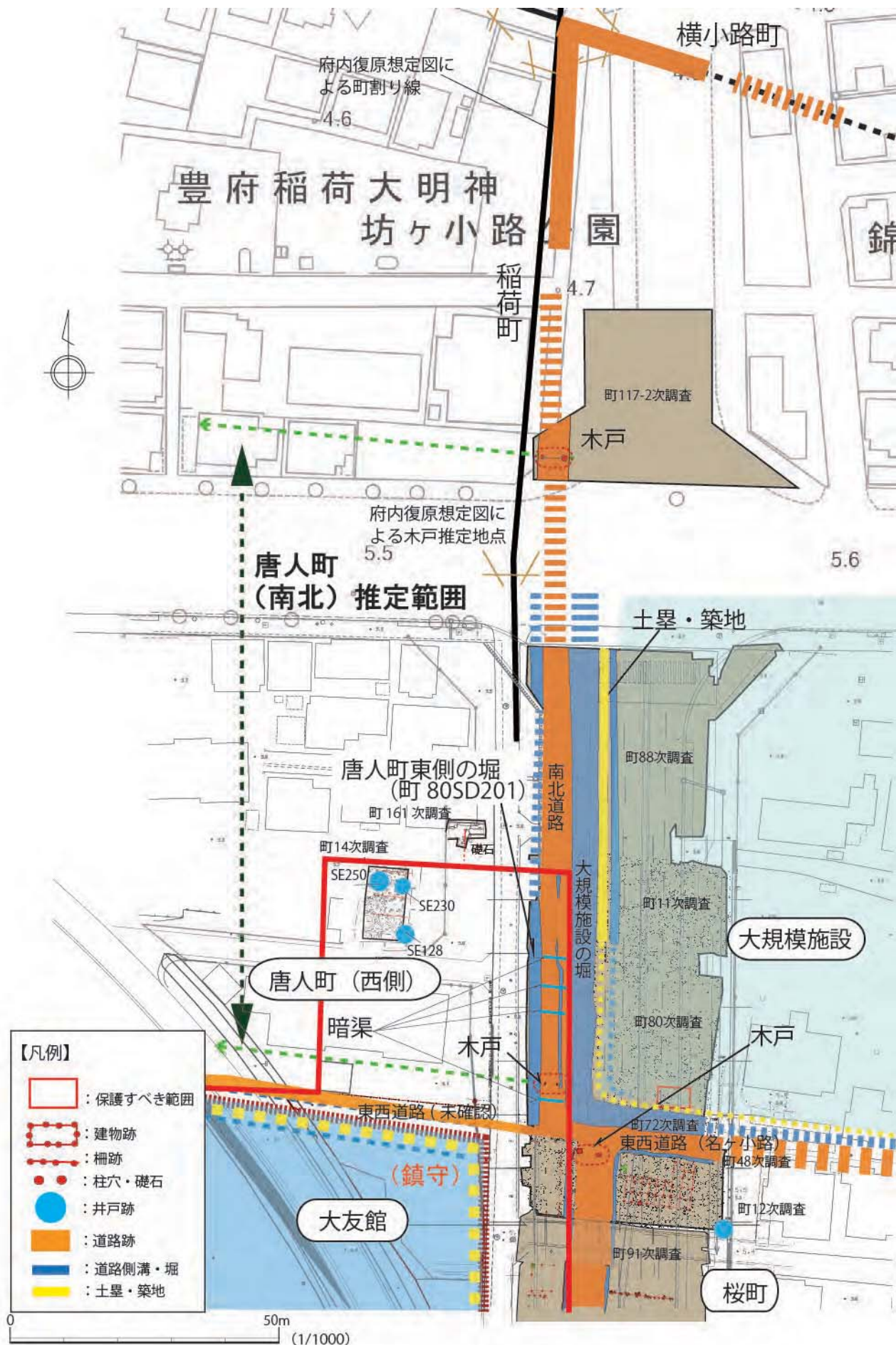


図 3-4 唐人町跡遺構変遷図①【唐人町跡（片側町段階） 1573 年頃～ 1586 年】

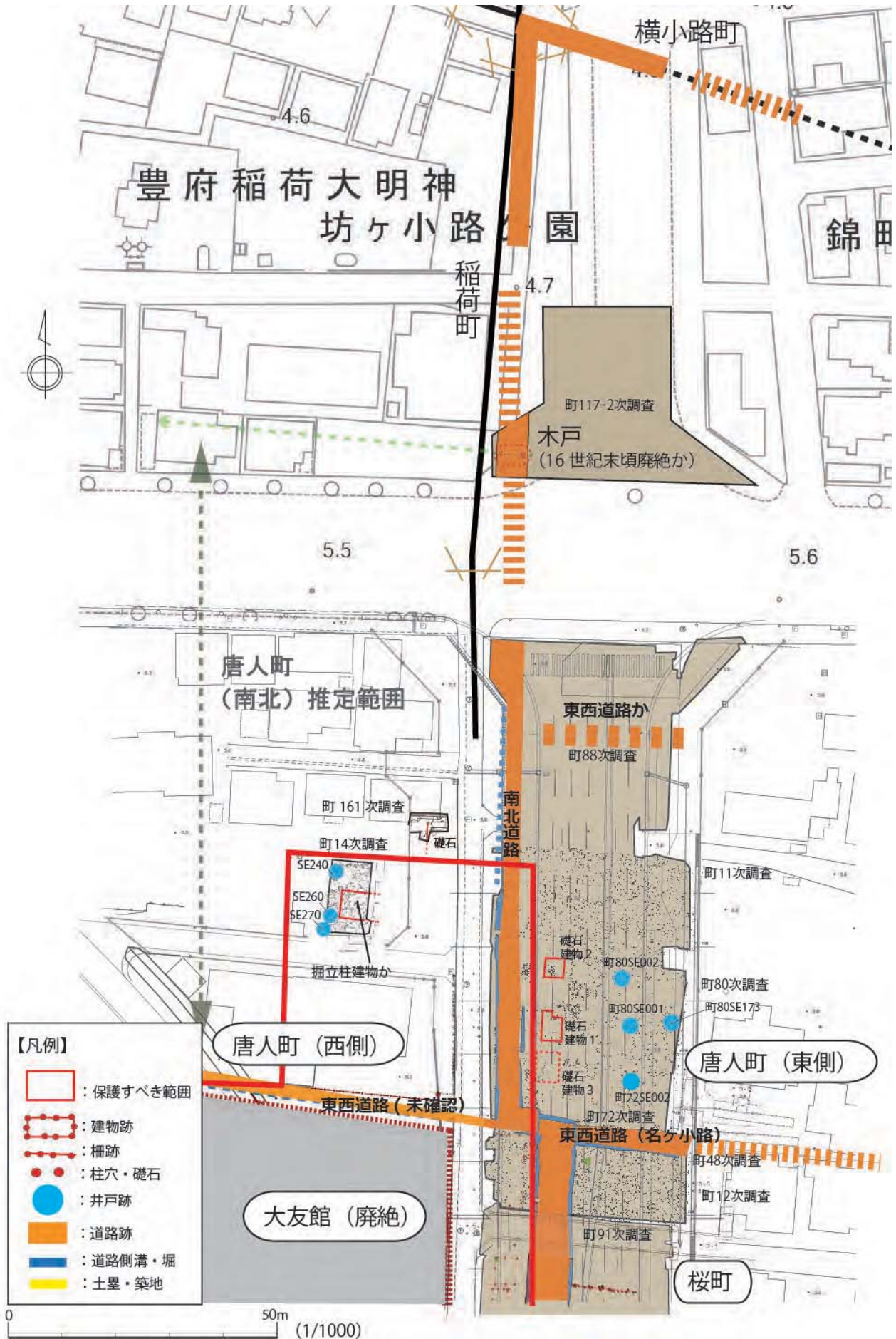


図 3-5 唐人町跡遺構変遷図②【唐人町跡(両側町段階) 1586 年以後～1602 年頃(町屋復興期)】

(3) その他の地区

①旧万寿寺地区

旧万寿寺地区は、鎌倉時代末期の徳治元年（1306）に5代当主大友氏貞親が創建したと伝わる臨済宗寺院であり、府内のまち最も早く建設された主要施設であった。禅宗式伽藍配置は、三門・仏殿・法堂・方丈を一直線に並べ、西に浴室・鐘楼・西浄、東に東司（東浄）・僧堂（禅堂）を配置し、三門の前に放生池を掘り、その前方に総門を建てるのが知られる。戦国期の万寿寺の施設を記述したといわれる「蔣山略記」には、三門が南に開き、仏殿、法堂、東西の方丈を、南北を軸とする中央に配置し、七堂伽藍も備えている一般的な禅宗式伽藍配置であったことが記されている。室町時代初期には十刹※に列せられた高位の寺院でもあり、16世紀中頃～後半の時期には巨大な堀が寺域を囲んだ。

寺域は南北約360m、東西250m以上、計7.2ha以上と京都の著名な禅宗寺院に匹敵する規模をもつ地方最大級の禅宗寺院であった。

旧万寿寺跡の地上にて確認できる遺構としては、伽藍を囲む北側の堀跡の地形が一部に残っている他、旧施設の敷地内に残る伝経蔵跡地といわれる高まりがある。

なお、保護を要する範囲には、庄の原佐野線の道路用地を除いて、旧万寿寺の寺域とその北側に展開する堀之口町や清忠寺町が含まれている。

※五山十刹の制

鎌倉時代末期から南北朝期にかけての禅宗高揚期に、臨済宗を国家が掌握するために中国にならって導入された官寺制度である。幕府は、禅寺を五山・十刹・諸山の三段階に格付けし、住持（住職）の任命権・禅僧の階位などを官僚組織の統制下においた。なお、万寿寺は常に十刹の内に入る全国でも極めて格の高い寺院であった。

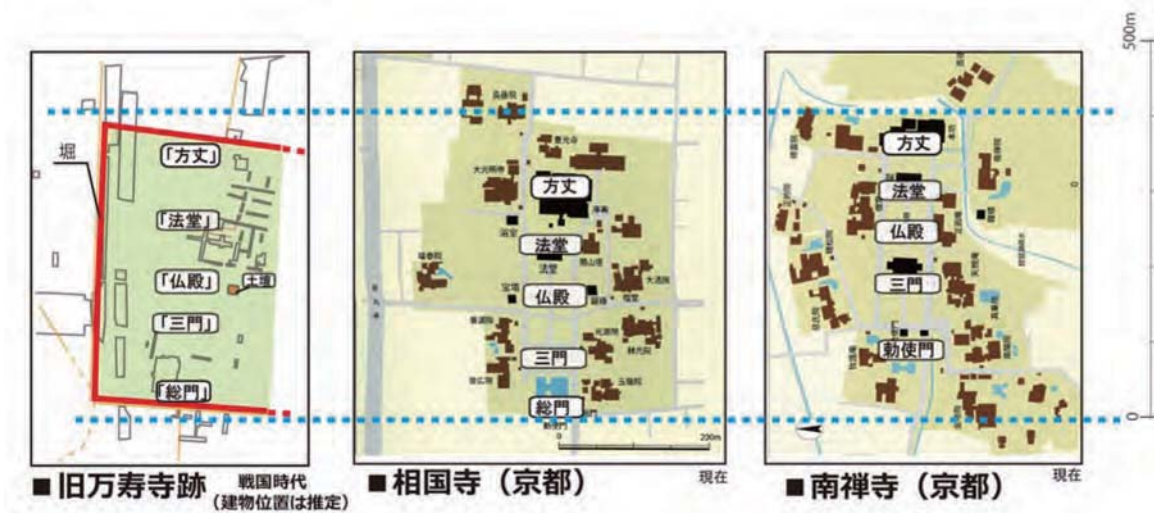


図 3-6 旧万寿寺跡と京都の禅宗寺院との規模比較

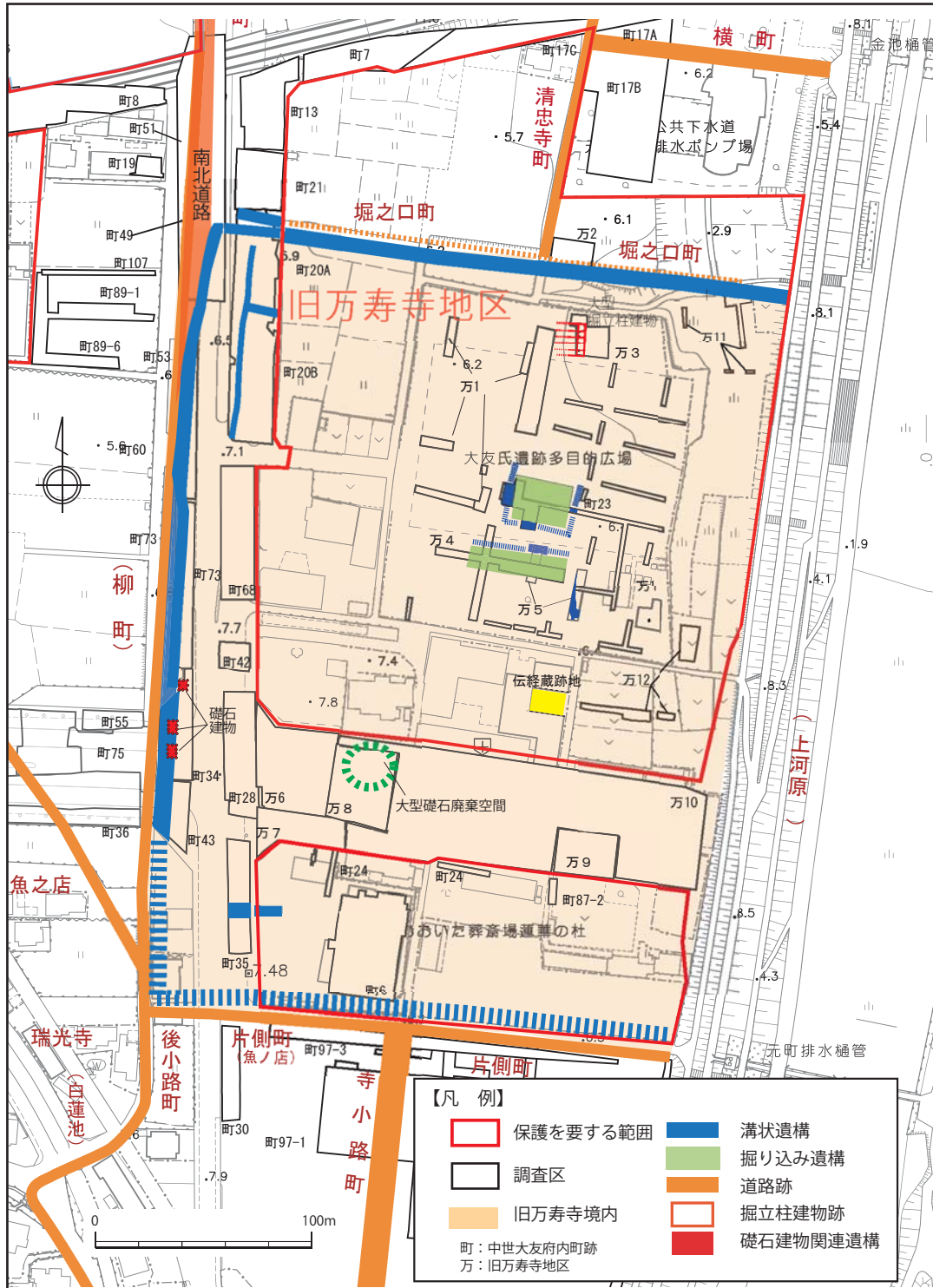


図 3-7 旧万寿寺跡地区 遺構配置図 (16 世紀中頃～後半頃の遺構を表示：1/3000)

②推定御蔵場跡

1581年～1586年頃の府内を描いたと推定されている「府内古図」は、現在12枚ほどが確認される。これらは図中に記載された各施設の有無などから、A類～C類の3種に分類されている。推定御蔵場跡は、C類古図の中で、三方が白壁で囲まれ、内部に「御蔵場」「大友御蔵場」「蔵場」などと表記された地点をさす。

調査の結果、16世紀後半～末の大型施設と、15世紀前後から16世紀中頃の武家居館と考えられる建物跡付近で多量の土師器が投棄された穴や、「L」字に掘削された区画溝が確認された。

16世紀後半～末頃になると、東・西・南・北を画する溝や築地状の遺構を備えた大型施設が形成される。施設内部には掘立柱建物跡や火災処理土坑とともに、広い空閑地が複数地点で確認されており、これまでの調査で確認されている町屋や武家・社寺地とは異なる様相を示すことが明らかとなっている。この大型施設は、東西約205m、南北約85mの長方形の範囲に概ね収まり、南東部(東西約85m、南北約20m)の張り出し部を含む面積約1.8haの「L」字状の範囲であると考えられる。

詳細は、今後の調査によるところも多いが、この範囲は蔵場としての利用を含め大友館に付帯する特別な公共空間として性格付けられる。

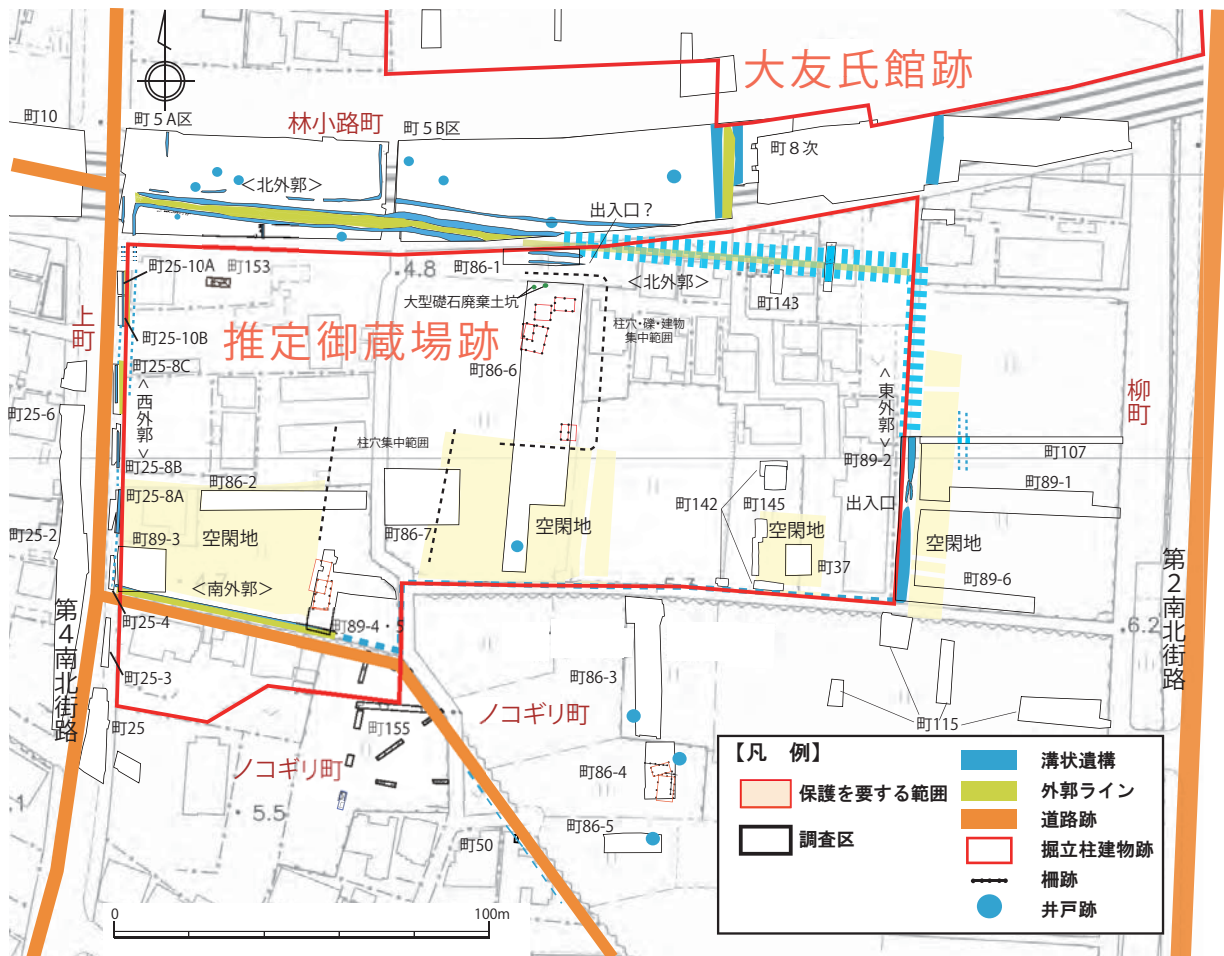


図 3-8 推定御蔵場跡 遺構配置図 (16世紀後半～末頃の遺構を表示：S=1/2000)

③上原館跡

上原館跡は上野台地に立地し、大規模な土塁や空堀を有するため、大友氏館跡と比較すると、防御に特段の配慮がなされた城館である。15世紀後半以降に整備され、16世紀後半～末に再整備されたと見られるが、16世紀代には大友館と併存しており、高崎山山頂にある「高崎城」とともに大友氏の軍事的役割を担う「機能分化した城館」であったと考えられる。上原館跡の規模は東西130m、南北156mであり、この北西部に南北40m、東西30mの張り出し部をもっている。周囲(西・南・東面)には幅1～30mの空堀がめぐる。現状で基底部幅約17m、高さ4mを超える土塁と堀跡の一部が良好に残っており、当時の面影を今に伝えている。

上原館跡は天正14年(1586)の島津氏侵攻を受けた後、近世府内城が完成するまでの間、当主の拠点として機能していたことが想定されている。発掘調査による内部の空間配置の究明を行うとともに、近世城郭として再整備された可能性についても明らかにする必要がある。

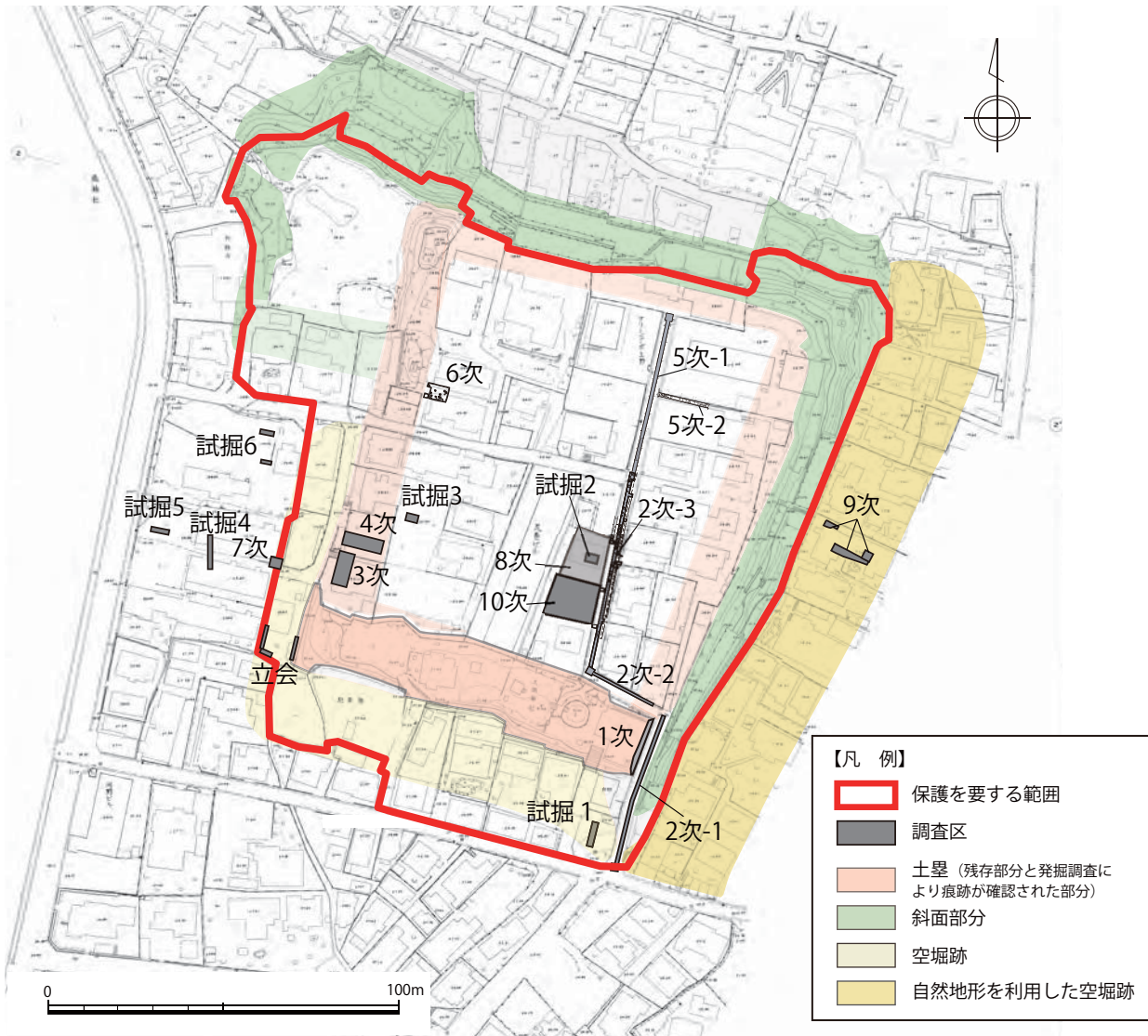


図3-9 上原館跡 遺構配置図(S=1/2000)

4. 利便施設用地の概要

利便施設用地

大友氏遺跡歴史公園において、史跡と一体的に活用を図る地区として位置付けている「利便施設用地」とは、歴史公園予定地内において、史跡の公開に必要な諸施設を整備する地区である。利便施設用地には、歴史公園の導入部として駐車場やトイレ、休憩施設等とともに、大友氏遺跡を中心とした歴史ガイダンス機能や資料展示機能、飲食・物販機能等、複合的な機能を有する歴史文化観光拠点施設を整備することで、観光拠点としての役割を担い、多くの来訪者が集い交流できる空間づくりを目指すものである。

利便施設用地は、具体的に大友氏館跡の北側（利便施設A）、西側（利便施設B）、JR日豊本線を越えて南側（利便施設C）の3つの地区を指す。このうち、第1期整備においては、利便施設AとBを対象として、史跡の公開活用とあわせて整備を検討するものとする。

また、本計画の短期整備期間において、利便施設用地の一部について公有化を図り、大友氏館跡庭園の見学者や南蛮B V N G O交流館への来館者が利用できるよう駐車場として整備したが、今後、残余の土地についても取得を検討していく。

線路敷ボードウォーク広場

大分駅付近連続立体交差事業により生じた鉄道残存敷について、市都市計画部が平成29（2017）年度に基本設計、平成30年度に実施設計を行って工事に着工し、令和元（2019）年度に「線路敷ボードウォーク広場」として完成した。

線路敷ボードウォーク広場は、JR大分駅から大友氏館までの約1.3km（歩行距離）のうち、金池保育所付近から大友氏館跡南側中央までの約440mを整備の対象とし、「大友氏遺跡へと続く大分歴史回廊」の中核をなすエリアとして、人々の誘導を積極的に図ることを目的とする。

大友氏遺跡歴史公園の南側に接していることから、「大友氏遺跡へのプロムナードとなる長い広場」として位置付け、一体となってその価値を高め、活用に資するために、歩行者と自転車が通行できる遊歩道とともに、修景のための植栽、大友氏館跡庭園を展望する眺望デッキ（ウッドデッキ）などが整備された。

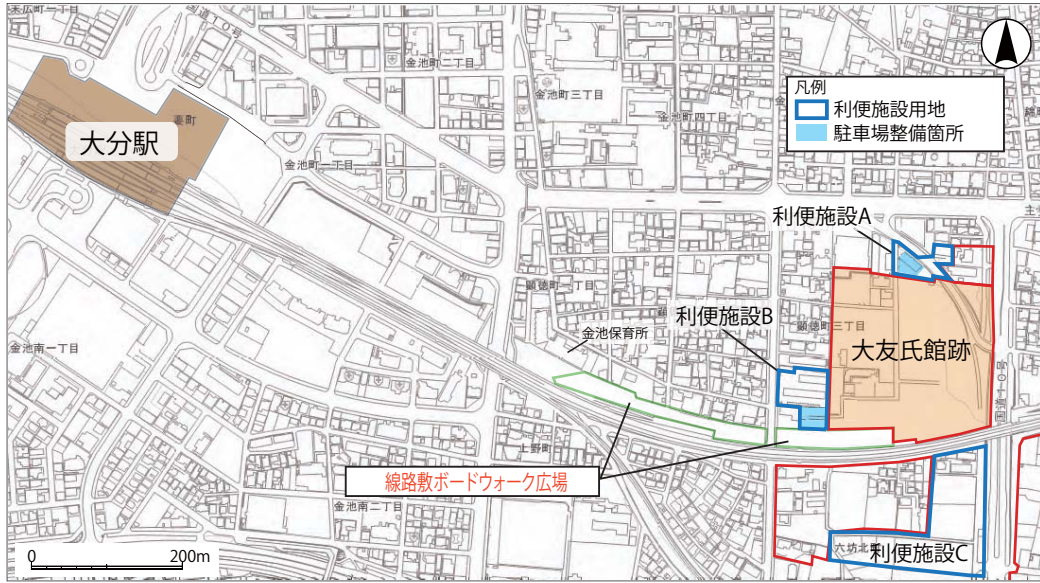


図 3-10 便利施設用地及び線路敷ボードウォーク広場整備箇所位置図



線路敷ボードウォーク広場整備状況

5. 中期整備における取組

中期整備での、今後取組について項目別に整理したものを以下の表 3-35・36 に示す。

令和元（2019）年度の改訂以降、歩行者や車利用者に向けた案内標識の設置については整備が進んでいる。公共交通機関についても、市内中心部の循環バスの新たな経路も設定することができている。歴史公園整備に向けた景観の考え方は、景観シミュレーション等を行い、今後具体的な取組を進めるための基礎情報は収集されている。よって、歴史公園整備の周辺環境の整備は整いつつある。令和 5（2023）年度の改訂計画からは、表に記載しているような史跡地内の条件・課題について具体的な検討を進め、取り組むものとする。

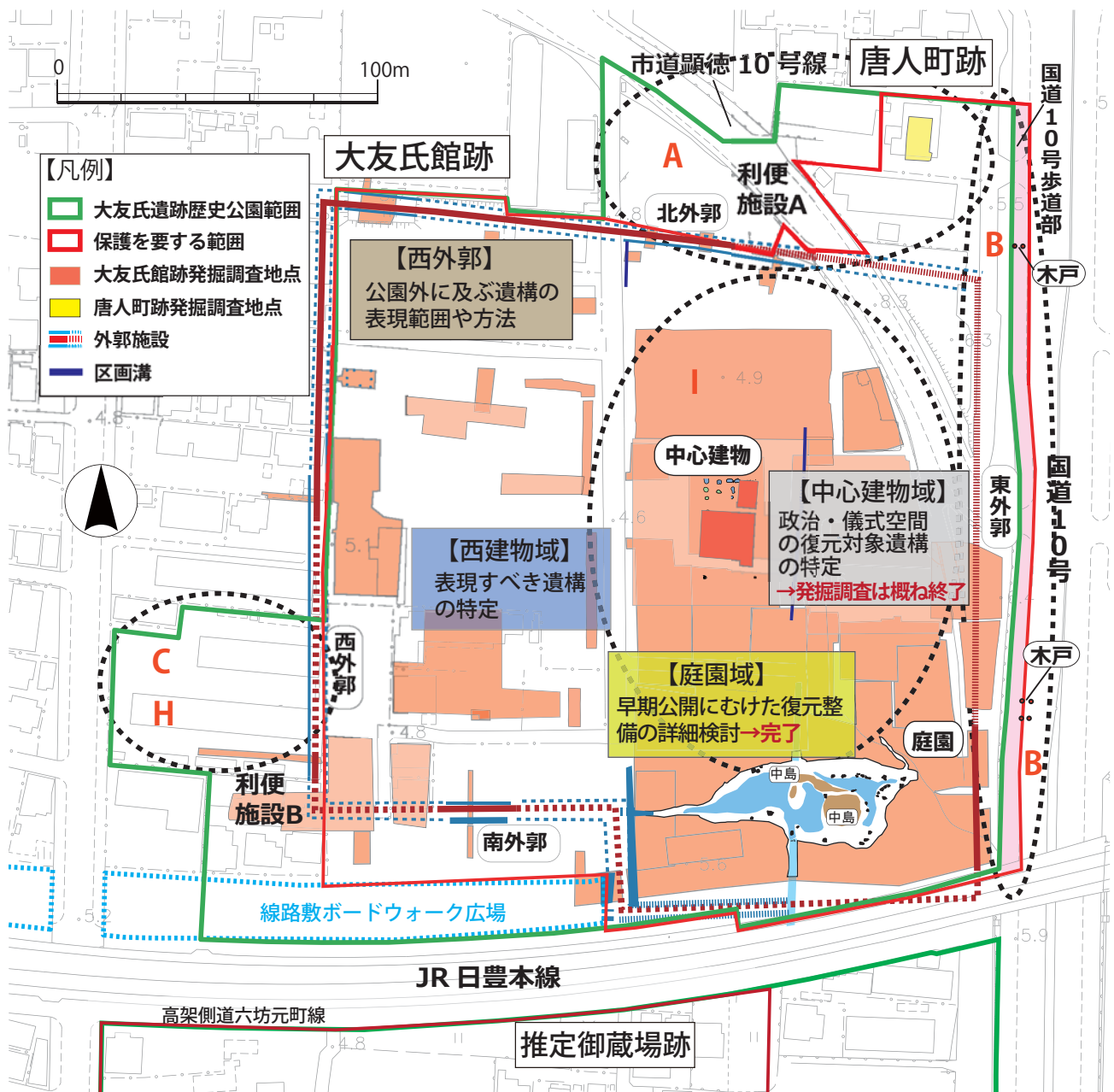


図 3-11 中期整備に向けた取組内容 地点位置図

表 3-35 中期整備における取組表①

	内容	詳細内容
A.遺跡保存に関する取組 (大友氏館跡・唐人町跡)	①公園予定地内の市道について	公園内市道の一部(市道頭徳8・9号線)の取り扱いについて、道路管理者・地元と十分な協議・調査を行う。
	②旧10号指定	市道頭徳10号線(旧国道10号)の史跡指定を行うために、地元及び道路管理者と協議を行う。
	③国道10号歩道指定	国道10号歩道部には、大友氏館跡の一部が保存されており、今後、史跡の指定について国交省と協議を行う。
B.復元整備に関する取組 (大友氏館跡・唐人町跡)	①国道10号歩道部の整備と活用	歴史公園への入口として機能するだけでなく、当時の都市空間を表現する場所として、歴史公園と一体的な整備活用に向けて関係機関と協議するとともに、館前を通るメインストリート(南北道路)の表示及び木戸の表現方法等について検討する。
	②大友館大門跡等の取り扱い	大友氏館跡の正門としての大門跡等が確認されていることから、これを大友氏館の主要動線として活用できるよう検討する。
C.公開活用に関する取組 (便利施設・その他周辺)	①第1期整備における歴史文化観光拠点施設	歴史文化観光拠点施設は、第1期整備の中で建設場所や、施設の内容・規模・管理運営方法について検討し、整備を行う。
D.史跡整備上の取組 (大友氏遺跡)	①既設管整理	既設の上下水道管は再利用・新設の整理を行い、基本設計に反映させる。
	②下水道管の取り扱いについて	歴史公園全体における排水計画を検討し、適切に処理できる能力を有し、遺構保存を考慮した経路を設定する。
	③水道管の扱い	歴史公園の管理・運営・活用で必要とする上水道計画を定め、遺構保存を考慮した経路を設定する。
	④電柱整理と電源供給について	歴史公園として良好な景観の形成と敷地を有効的に活用するため既設電柱は撤去する。その上で、公園管理及び活用に必要な電源の確保とその手法を検討する。
	⑤工業用水路等の取り扱いについて	工業用水管や汚水管が歴史公園予定地の地下に埋設されているため、遺構保存との調整を図りながら、史跡整備に向けて撤去等、その取り扱いについて検討する。
	⑥未撤去基礎等撤去	史跡を公有化する際、既存の住宅等の浄化槽や建物基礎など地下埋設物の多くが残存しているため、整備工事に先立って、遺構保存を図りながら撤去する。
	⑦整備基金の設置	大友氏遺跡を大分市のシンボルとして、産官民一体となって整備事業を円滑に進める機運を醸成するとともに、財源の確保に向けて積極的に基金を募る。
	⑧国の支援確保	大友氏遺跡の史跡整備の財源確保として国の支援を受けられるよう、働きかける。
E.交通アクセス-動線に関する取組	①公共交通機関の充実	大友氏館跡への来訪者が利用しやすい公共交通機関のあり方を検討する。
	②交通拠点からの効果的な案内	来訪者が大友氏館跡に向かうための起点となる大分駅からの適切な案内・誘導を行う。
	③駐車場の整備	中心建物の整備に合わせ、大型バス、普通乗用車、タクシーの駐車・待機場所、二輪・自転車の駐輪場の整備を行う。不法駐車対策についても検討をしておく。
	④案内標識と車の動線	自家用車等の利用者が歴史公園へ円滑に訪れることができるよう、既設の案内標識の検証を行う。
F.情報発信及び活用に関する取組	①大友氏遺跡の認知度の向上	歴史文化遺産としての価値が高い大友氏遺跡の認知度をさらに高めるため、効果的な情報発信・宣伝方法について検討し、取り組む。
	②市民や民間組織との連携化	行政機関だけでなく市民の参加による史跡整備の手法について検討する。官民が連携した歴史公園を活用したイベントの運営方法や内容について検討し、実施に向けて取り組む。
	③次世代への浸透・定着	大友氏遺跡を小中学生をはじめとする若い世代に浸透させて、郷土愛の醸成につなげていく。

表 3-36 中期整備における取組表②

取組項目	内容	詳細内容
F.情報発信及び活用に関する取組	④学校教育や生涯学習との連携	史跡や歴史文化観光拠点施設を、学校教育や生涯学習の学びの場としてどのように活用を図っていくのかを関係部署・機関とともに検討する。
	⑤ボランティアと連携	ボランティアガイドの技術や知識の向上、大友氏に関する情報が適切に更新できるよう、定期的に研修等を実施する。
	④史跡公園の多目的利用	地域住民や利用者の愛着がわく歴史公園や施設整備を実施するための検討を行う。
	⑤大友氏遺跡出土重要文化財ほか関連資料の展示	重要文化財となった大友氏遺跡出土資料(県所蔵)をはじめ、将来重要文化財に指定される見込みの市調査分の出土資料の適切な展示・公開のための手法・施設について検討を行う。
	⑥大友氏遺跡出土資料の重要文化財指定	市が実施した発掘調査で出土した資料について、国の重要文化財指定に向けた作業を進める。
G.周辺整備に関する取組	①景観形成	良好な景観を形成するため、歴史公園周辺の建築物や広告に対しての規制や、景観維持・形成に向けた手法を検討する。
	②回遊性の確保	「府内城跡」等、他の近隣史跡や観光施設等を含めた回遊性を高めるため取組を検討する。
H.歴史文化観光拠点施設に関する取組	①施設の規模	歴史文化観光拠点施設に求められる機能に応じた適切な規模を検討する。
	②中心建物域（復元建物）との機能分担	史跡地内に復元整備される中心建物の活用と一体的な機能を有し、相互が補完し合えるようなあり方について検討する。
	③整備運営手法	整備運営手法の可能性調査を実施したうえで、民間活力等の導入について検討する必要がある。
	④飲食や商業施設との連携	歴史文化観光拠点施設に計画するレストランやカフェ設置等の必要性の有無と周辺の類似店舗や商業施設との関係性を整理する。
	⑤地元物産販売の販路拡大	歴史文化観光拠点施設等で地元物産販売や販路拡大に必要な要素について調査・検討する。
I.建造物の復元について	①法令適用除外について	立体復元を行う建物については、建築基準法や消防法等、法令遵守し、かつ、当時の建物の外観を忠実なものとするための、手法の検討を行う。
	②内部について	建物内部の意匠については、史資料を参考に可能な限り復元を検討する。
	③活用について	立体復元を行う建物の活用については、戦国時代の年中行事の再現等、来館者に戦国期の大名館で何が行われたのか理解してもらえるよう工夫する必要がある。
J.整備後の管理運営について	①日常的な公園利用と管理運営	夜間の利用、年末年始の利用等の制限、開園時間、諸施設の料金徴収の考え方は、各施設の整備が完成するまでに取り決める。
	②継続的な発掘調査の体制について	整備後においても、継続的に確認調査を実施するが、発掘調査後の整理体制及び公開について検討する。
	③官民運営	調査研究・学芸業務、施設や公園の管理運営等の役割分担と運営体制について検討し、民間活力を運営にどのように活かせるか、適切な業務委託の在り方、人材育成・支援、産官学の連携等、具体的に検討を進める。
	④法的整備	歴史公園の管理運営について条例等の整備について検討を始める。

6. 短期整備完了から中期整備の進捗状況

(1) 令和元年度までの整備計画進捗状況

平成27年(2015)12月に策定した整備基本計画では、計画策定の年からおおむね5年間で短期整備期間と定め、事業を進めてきた。整備基本計画の改訂を行った短期整備最終年である令和元(2019)年度の段階では、大友氏館跡庭園遺構の整備が完了し、中心建物域の報告書が刊行された。そして中心建物域の検討成果については、現行計画において反映した。大友氏館跡の公有化については、ほぼ民有地も買上げが完了している。また、利便施設用地A・Bについても、公有化が完了した一部について、大友氏跡庭園や南蛮B V N G O交流館等の見学者の駐車場として整備を行った。

(2) 令和5(2023)年度までの進捗状況

令和5(2023)年度段階における計画の進捗状況は、下表のとおりである。

このうち、大友氏館跡庭園遺構の整備については、計画通り令和元(2019)年度末に完了し、令和2年(2020)6月より供用開始した。また、令和3(2021)年度には、中心建物及び中心建物域等の整備を進めるため大友氏館跡建造物等復元検討委員会を設置し、立体復元に向けた検討を行っている。発掘調査は、令和2(2020)年度から、現在の大友氏館跡の中心に位置する市道顕徳町9号線より西側、館西建物域の調査を中心に進め、一部東外郭域についても行った。館西建物域の調査は、令和4年度(2022)までに一部が完了し、令和5(2023)年度は、門の確認を目的とした東側外郭域、北側外郭と北建物域の遺跡を把握するために調査を実施している。

大友氏遺跡の公有化については、旧万寿地地区は、敷地東側の大分川隣接地の公有化を令和5(2023)年度から行い、唐人町跡では、令和4(2022)年度に史跡指定され、公有化に向けて取り組んでいる。今後は、推定御蔵場跡で追加の公有化を進める計画である。

■第1期整備(中期)事業工程

区分	地区・施設	年次					中期整備における整備状況
		短期		R2	R3	R4	
		H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023
史跡 大友氏遺跡	庭園域		整備工事	供用			R元年度末で整備工事完了 R2より供用開始
	中心建物域				復元の検討	基本計画	中心建物等の立体復元に向けて検討中 基本計画をR4~R5で策定
	大友氏館跡					発掘調査・報告書	R2~4まで西・北外郭及び西建物域確認 R5に北建物域、東外郭北側調査
	唐人町跡					史跡指定	R4に史跡指定 R6より公有化開始
	旧万寿寺地区				史跡指定	準備中	R3に史跡指定R5より公有化開始
	推定御蔵場跡						R6に史跡指定・R6に公有化、R7基盤整備実施
	上原館跡						現状維持管理
利便施設	歴史文化観光拠点施設(利便施設B)				検討	基本構想・基本計画	機能と規模等の検討中
	利便施設A 駐車場		整備				R5より公有化開始
	利便施設B 駐車場		整備			公有化	国交省と土地取得の協議中
	市道顕徳10号線(旧国道10号)					用途廃止・撤去	R4に用途廃止後撤去実施
	市道顕徳9号線 市道顕徳町3丁目線						未着手

『史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)』令和元年度改訂版 118頁より

表 3-37 第1期整備(中期整備)の進捗状況

利便施設に関しては、現在、大友氏館跡南外郭エリアにおいて、仮ガイダンス「南蛮 B V N G O 交流館」を設置し運用している。歴史公園の整備が完了するまでには、利便施設 B に「歴史文化観光拠点施設」として機能を移すことも庁内で検討していく。

市道顕徳 10 号線は、計画通り令和 4（2022）年度に用途廃止を行って、同年中に撤去までを完了した。なお、市道顕徳 9 号線や準市道顕徳町 3 丁目線は、現段階では未着手であるが、歴史公園整備工事着手までには用途廃止及び撤去を実施する計画である。

(3) 庭園遺構の整備

整備までの経過

平成 27 年（2015）12 月に策定した『整備基本計画』では、大友氏遺跡歴史公園内を 6 つの地区にゾーニングし（図 4-3）、各ゾーンの整備の方向性を示した。庭園遺構は、大友氏遺跡（大友館）の特徴をあらわす主要な場所であることから積極的に復元整備を行い、空間体験を通じた歴史学習の場として公開活用を目指す「歴史体験（復元）ゾーン」として位置づけられた。

第 1 期計画の対象地は広大で、完成には 15 年間の事業期間を要する（平成 27：2015 年当時）ことから、段階的な整備・活用を図るため、まず、短期整備とした前半の 5 年間に庭園域の整備事業と供用開始を行うことを決定した。

事業は、平成 28（2016）年度から基本設計に着手し、確認調査の成果・評価に基づき、遺構保護や、景石、州浜、中島、植栽などの整備の内容や根拠、手法等を取りまとめ、管理における基本的な考え方を示した。平成 29（2017）年度は、庭園遺構の復元整備や公開活用に係る諸施設等の設置・設計について検討を行った。併せて、整備工事に必要な土量等を計るための敷地測量、遺構の保護材の材料工法を選定するための試験・検証を行い、実施設計図書を作成した。

庭園遺構の整備における基本方針

庭園遺構の中でも、園池跡は館Ⅲ期（15 世紀後葉）から館Ⅵ期（16 世紀末）まで改修されながら存続するが、『整備基本計画』に基づき、庭園遺構の整備の対象となる時期は館Ⅴ期（16 世紀後半）に設定される。しかし、館廃絶時において、園池は島津との戦い等の影響を受け、景石は割られ・倒され、州浜の石も取られ、特に東側の園池は大きく破壊されていた。西側の園池は、戦国時代の園池の姿が比較的残され、この様相が異なる二つの園池をどのようなかたちで表現するかが課題の一つとなった。また、館Ⅵ期段階では復興した町屋に関連する溜め池状の施設として部分的に改修され機能していた。そのため館Ⅵ期の遺構やその埋土は、大友館廃絶後の土地利用に関わる行為として、歴史的な位置づけも高いことから、全て除去せず保存することとなり、整備に向けて前提条件となった。このような課題を考慮し検討の結果、基本方針は以下のとおり決定した。

【遺構保存に関する基本方針】

- ・園池跡はすべて埋土保存を行う。
- ・園池跡東側は館Ⅵ期の遺構を保存するため保護盛土を行い、レプリカを製作し、復元設置する。
- ・園池跡西側は館Ⅵ期の遺構が少ないため、戦国時代の姿を良好に残す景石は露出展示とする。保護盛土は遺構保護と露出展示のバランスを保つ程度とする。

【遺構復元に関する基本方針】

- ・発掘調査の分析でも確認された池水を溜めて整備を行う。
- ・調査成果や分析結果に基づき、植栽を行う。
- ・作庭時の姿が損なわれている護岸や築山、原位置を保っていない
- ・景石等は、本来の形状や位置について復元想定を行い、確認された遺構遺物を根拠として、解釈される範囲で整備を行う。

整備工事

大友氏館跡庭園遺構の整備工事は、平成30年（2018）から本格的に着手し、平成30年は園池跡（中島、州浜、景石復元設置など含む）及び推定築山部の整備と植栽整備工事、配管工事の一部を行った。令和元（2019）年度は、遺構表示、園路整備、植栽、機械（給排水）設備、電気設備工事を実施し、概ね1年半で完了した。

大友氏館跡庭園の管理

庭園遺構整備では成長木を多数植栽している。当初は葉張りが弱く、枝の伸長が遅いなど成長が危惧されたが、整備工事が完了して約4年が経過し、葉付きもよくなり、量も増えてきたことから、ようやく落ち着いたところである。安定して活着させることが大切であるため、工事完了から5年間程度は大規模な刈込や剪定は避け、日照や通風を滞らせない程度、虫害を防ぐといった最小限の管理に留めておき、今後進んでいく大友氏館跡の整備の進捗とともに、本市の風土に適した管理計画、樹形計画、補植等の計画を検討していく必要がある。

GRC材で複製品製作した景石や露出展示している実物景石は、日照・風雨による経年劣化が進むことが予測されるため、割れやヒビ、剥離といった毀損の有無、色調の変化といった部分について定期的な観察が必要であろう。特に露出している景石については、温湿度の急激な変化による塩害風化による表面剥離の恐れがあるため、保存方針の検討が今後必要になると考えられる。園池内は夏から秋にかけて地下水量が多くなることで水位が上昇することがある。その影響が激しい場合、地下水が整備の基盤である改良土と景石設置面の隙間から溢れ、ヒビ、割れ、脆弱化進むことにより最悪陥没するといった事態が想定される。遺跡の保存等に大きく影響するため、特に地下水が豊富な時期については改良土の観察を注意しておくべきである。年ごとの天候に留意しつつ、場合によっては、地下水位量や水位調査が必要である。

第4章 整備活用の基本方針とゾーニング

1. 整備活用の基本目標・基本方針

整備活用の基本目標・基本方針は、『史跡大友氏遺跡保存管理計画書』にて設定済みであり、ここに再掲する。

(1) 基本目標

大友氏遺跡の整備活用を通じて、中世豊後を治めた大友氏の個性と魅力を伝えつつ、市民の根底に流れるコスモポリタニズムやチャレンジ精神の更なる覚醒を促し、県都大分の新しい文化創造の活力を生み出していけるよう、基本目標を設定する。

基本目標

南蛮文化発祥都市おおいたの 創造・体感・発信 拠点

アジアとヨーロッパの文化が出会った戦国時代の豊後府内は、東西の文化が融合した「南蛮文化」の花開いた都市であり、今は大友氏遺跡として残されている。このため、大友氏遺跡の整備活用は、調査研究成果の公表とともに、南蛮文化発祥都市として往時の賑わいや壮大さを感じられるような、幅広い取り組みをめざすものとする。

同時に、中心市街地に近接するという立地を活かし、緑豊かなオープンスペースや多様な創造的活動を育む場所としての意義を備えながら、近隣の文化施設や観光施設と連携して新たな賑わいを生み出していく、文化・観光の拠点としての役割を持つものとする。さらには、積極的にアジアやヨーロッパへの道を拓いた大友宗麟の姿勢にならい、様々な「おおいたブランド」を世界規模で情報発信する拠点としての役割も担うものとする。

宗麟の国づくりの原動力となった「進取」の精神を、現代におけるふるさと大分の「まちづくり」と「ひとづくり」に受け継ぎ、大分市民が世界に、そして未来へ誇れる郷土のシンボルとなるような歴史公園づくりを目指す。

(2) 整備活用の基本方針

空間体験

大友氏遺跡を含む中世府内のまちの様子が理解できる、空間体験の場所となるよう整備を行う。発掘された庭園や建物について復元や解説を行うとともに、年中行事の再現や発掘調査の公開を行うなど、現地を訪れて体験することで得られる臨場感を大切にした活用に取り組む。

情報発信

豊後府内や大友氏遺跡に関する情報を集約し発信することで、現地見学の円滑な誘導案内と、歴史学習・学校教育に役立てる。

さらには、市内の歴史文化や観光情報、南蛮文化に関する情報、大友氏遺跡に関わる市民活動などの最新の大分市の情報も取り入れ、来訪者の要望に応じた幅広い情報提供を実現する。

緑の広場

大分市の中心部にあつて、市民に安らぎと潤いを与え、かつ歴史性を感じさせる緑豊かな空間を創出する。

多目的に利用できる広場を整備し、市民の日常的な公園利用が行えるようにする。

交流・賑わい

人々の交流の場、市民活動を育成する場、文化創造の場と位置付け、大友氏遺跡から新たな文化と賑わいを生み出すための整備と活用を推進する。

地域の歴史にちなんだイベント開催、大分発祥の文化活動の復活などを検討するほか、観光資源としての利用も想定した整備を行い、地域づくりの一翼を担うものとする。

導入・回遊

市内外の多様な来訪者を想定し、大分駅・周辺主要道からのアクセスを考慮した駐車場整備や公共交通利用の利便性向上を図る。

近隣地域の歴史資源等を見学する際の、回遊ルートの起点あるいは結節点としての役割もあわせて担うものとする。

2. 整備ゾーニング

大友氏遺跡の第1期整備対象範囲におけるゾーニングと整備の考え方については、以下のとおりとする。

(1) 歴史体験（復元）ゾーン

大友館の中核に該当する政治・儀式の空間と、大友館の北東側に位置する南北道路沿いの唐人町は、ともに大友氏遺跡の特徴をあらわす主要な場所であることから、積極的に復元整備を行い、空間体験を通じた歴史学習の場としての公開活用を目指す、「歴史体験（復元）ゾーン」とする。これまでの調査成果によって大友氏館跡の変遷は6つの時期に区分されており、整備にあたっては遺跡の最盛期と位置付けられるV期（1573-1586年頃）の遺構を復元対象とする。

大友氏館跡においては中心部から南東部及び北東部の一部にかけての空間に、文献史料に記載された主要施設（大おもて・対面所・舞台・楽屋等）が想定される中心建物域、大門までの広場域、庭園域が含まれる。庭園域は、遺跡に保護盛土を行った上面で遺構の復元整備を実施し、令和2（2020）年度より「大友氏館跡庭園」として一般公開を行っている。今後は日本庭園としての奥深さや風格のある復元庭園を目指し管理育成を行う。中心建物域、広場域は、今後の発掘調査に基づき建物・庭園・塀・溝等の遺構の規模や形状を確認・検証し、当時の用途・機能が分かるよう復元整備を行うものとする。

唐人町跡については、これまで遺構の確認は部分的であるが、町屋が複数棟建ち並ぶ姿が想定されていることから、これらを復元して町並空間を表現する。復元した建物内部には、かつての暮らしの様子を検討し展示することで、府内町の賑わいを再現する。

なお、大友氏館跡・唐人町跡の歴史体験（復元）ゾーンは、基本的には昼間のみの公開とし、夜間は閉鎖する。

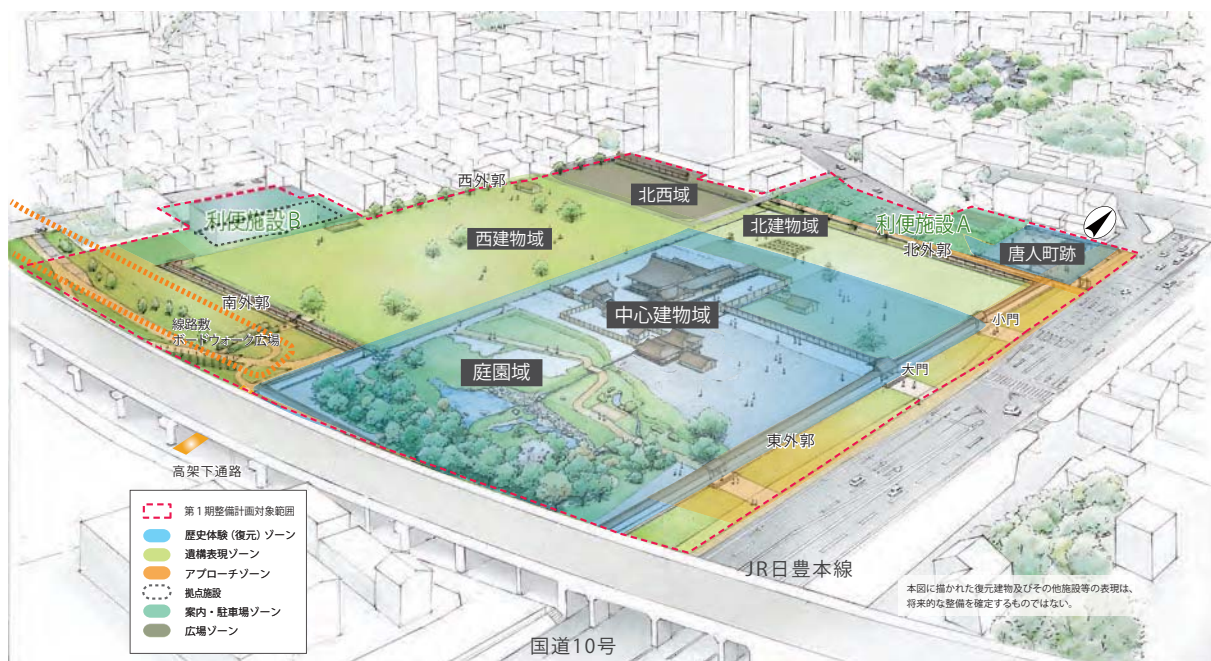


図 4-1 大友氏館跡・唐人町跡の第1期整備対象範囲のゾーニング

(2) 遺構表現ゾーン

西建物域と北建物域は、発掘調査に基づき、遺構配置を平面的に表示する「遺構表現ゾーン」とし、大友氏館跡の歴史体験（復元）ゾーンとともに大名屋敷の壮大さを体験する場として公開活用する。

政治・儀式の空間である館東側に対して、日常的な生活空間としての機能が想定される西建物域は、これまで調査があまり行われていないことから、遺構の配置を確認するための発掘調査を実施し、検出された遺構を平面的に表示する。ただし、建物等の重要な遺構が良好に確認された場合は立体的な整備手法も検討し、中心建物域との空間の連続性を表現する。また、整備対象とする遺構は、歴史体験（復元）ゾーンと同じくⅤ期の遺構を基本とするが、Ⅴ期以外の重要な遺構が確認された際は、平面表示の仕様を変えて表現するなど、整備方法を検討する。

北建物域は、文献史料の記載から中心建物域の政治・儀式の空間とは性格の異なるエリアが想定される。北建物域も西建物域と同様に、今後遺構の配置を確認するための発掘調査を行い、建物遺構等を平面的に表示し整備する。

(3) アプローチゾーン

アプローチゾーンは、利便施設地区から史跡地区へと入る際の導入部かつ大友氏館跡の外周であるため、歴史公園にふさわしい景観を整えるゾーンとする。具体的には、①大友氏館跡の東外郭及び国道10号歩道部（東外郭～唐人町跡に接する区間）、②大友氏館跡南外郭と線路敷ボードウォーク広場に挟まれた範囲（主として利便施設Bの東半分）、③庭園域とJR日豊本線高架との間、④大友氏館跡北外郭と利便施設Aとの間、⑤利便施設Bから直接通路との間が該当する。

大友氏館跡の外郭のうち、南外郭と東外郭（大門・小門等を含めて）は、発掘調査に基づき復元する方針とする。北外郭は、唐人町跡との境界部分は復元するが、利便施設Aと接する部分は遺構の平面表示等の手法を検討する。復元した外郭の塀・門は、歴史公園としての管理上の塀・門を兼ねるものとする。ただし、南外郭のJR日豊本線高架にかかる範囲と、北外郭の西半部から西外郭の南半部にかけての範囲は、生垣や柵等を用いて歴史公園の境界を区切るものとする。

①東外郭及び国道10号歩道部

国道10号は府内町の中心的な南北道路と重なり、東外郭には大門が想定されている。そのため、東外郭及び国道10号歩道部は、大友氏館跡の正面性を示す重要な位置にあたり、歴史公園におけるメインの導入部として位置付ける。このことから、東外郭の復元に併せて、南北道路はその範囲が分かるよう舗装面に表示することとし、東外郭の外側と国道10号歩道部とが、一体的な歩行空間となるよう整備

手法を検討する。2箇所確認されている木戸跡のうち、唐人町跡に面して保存されている木戸跡は表現等を工夫して表示できるよう道路管理者と調整を図るものとし、東西道路と交差する「辻」として表現する。東外郭に面する木戸跡は舗装上にその位置を表示する。

②南外郭と線路敷ボードウォーク広場に挟まれた範囲

利便施設Bの東半分は、都市計画道路六坊新中島線とJR大分駅（高架側道頭徳町線）からの来訪者を想定したアプローチゾーンであり、復元を計画する南外郭を中心とした景観を整え、西建物域への出入口を設定する。南外郭の整備区間において門の位置は確認されていないが、大友館内へのアプローチのための出入口を設ける。また、南外郭の景観を遮るような施設の設置は極力避けることとする。

③北外郭と利便施設Aとの間

大友氏館跡と利便施設Aとの間は、国道10号の北側からの来訪者を想定したアプローチゾーンであり、北外郭は2条の溝を地形的に復元するか、平面表示を検討する区間とする。また北外郭に沿って東西道路が想定されており、今後の発掘調査によって確認された道路跡の形状は舗装等で表示する。

④利便施設Bからの直接通路

利便施設Bから西建物域への通路は、直接的な大友館内へのアプローチゾーンであり、施設利用者等が気軽に大友館を体感でき、日常的に利用しやすい空間を演出する。

(4) 歴史文化観光拠点施設ゾーン

「史跡大友氏遺跡保存管理計画書」では、利便施設として整備方針が示された学習交流施設は、市内の歴史・文化観光の拠点となる「歴史文化観光拠点施設」として整備を行う。

歴史文化観光拠点施設を整備するゾーンには、利便施設Bを含むものとし、史跡ガイダンスや重要文化財等の資料の収集保存・調査研究・展示公開等を行う歴史拠点としてだけでなく、学習スペースや家族で過ごせるスペースを設けた文化拠点、レストラン・カフェ等の飲食施設や、地元物産のPR・販売を行う賑わいの拠点としての役割も担い、多くの来訪者が集い、交流できる空間づくりを目指す。

(5) 案内・駐車場ゾーン

歴史公園の導入部として駐車場やトイレ・休憩施設等を整備するゾーンであり、利便施設A及びBの2つの地区を設定する。それぞれ駐車場・駐輪場・トイレ・案内板・休憩施設等を整備して、来訪者が円滑に見学できるようにする。

なお、駐車場については、歴史体験ゾーン及び歴史文化拠点施設ゾーンの整備完了後は既存の面積では台数が不足するため、中期整備期間において利便施設用地を拡張し、必要駐車台数の確保を目指す。

表 4-1 便益施設等の基本的機能と便利施設用地に近接する遺構の整備方針

	トイレ・休憩施設等の配置	保護すべき遺構と整備における表現方法
便利施設 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場(身障者用含む)、駐輪場 ・ トイレ、休憩施設 ・ 案内板 ・ 管理棟(唐人町跡への出入口管理や物販等の機能を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北外郭に沿う東西道路跡。未確認であるが、遺構が確認された場合は、南北道路と同様の仕様にて表示する。
便利施設 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場(身障者用含む)、駐輪場 ・ トイレ、授乳室、休憩施設 ・ 総合案内板 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西外郭の復元整備。(南外郭とのコーナー部について復元を検討する。)

(6) 広場ゾーン

①大友氏館跡北西域

市道顕徳 8 号線と 9 号線に囲まれた大友氏館跡の北西域は、これまで一部調査を行っているエリアであり、明確な建物跡は確認されていないが、日常的な生活空間の一部であったと想定される。北西域は、遺跡解説を行いかつ地域活動にも利用しやすい、憩いの広場として利用を優先するゾーンとする。史跡地内の雰囲気と調和した修景植栽や小規模なベンチ等の休憩施設を配置する。

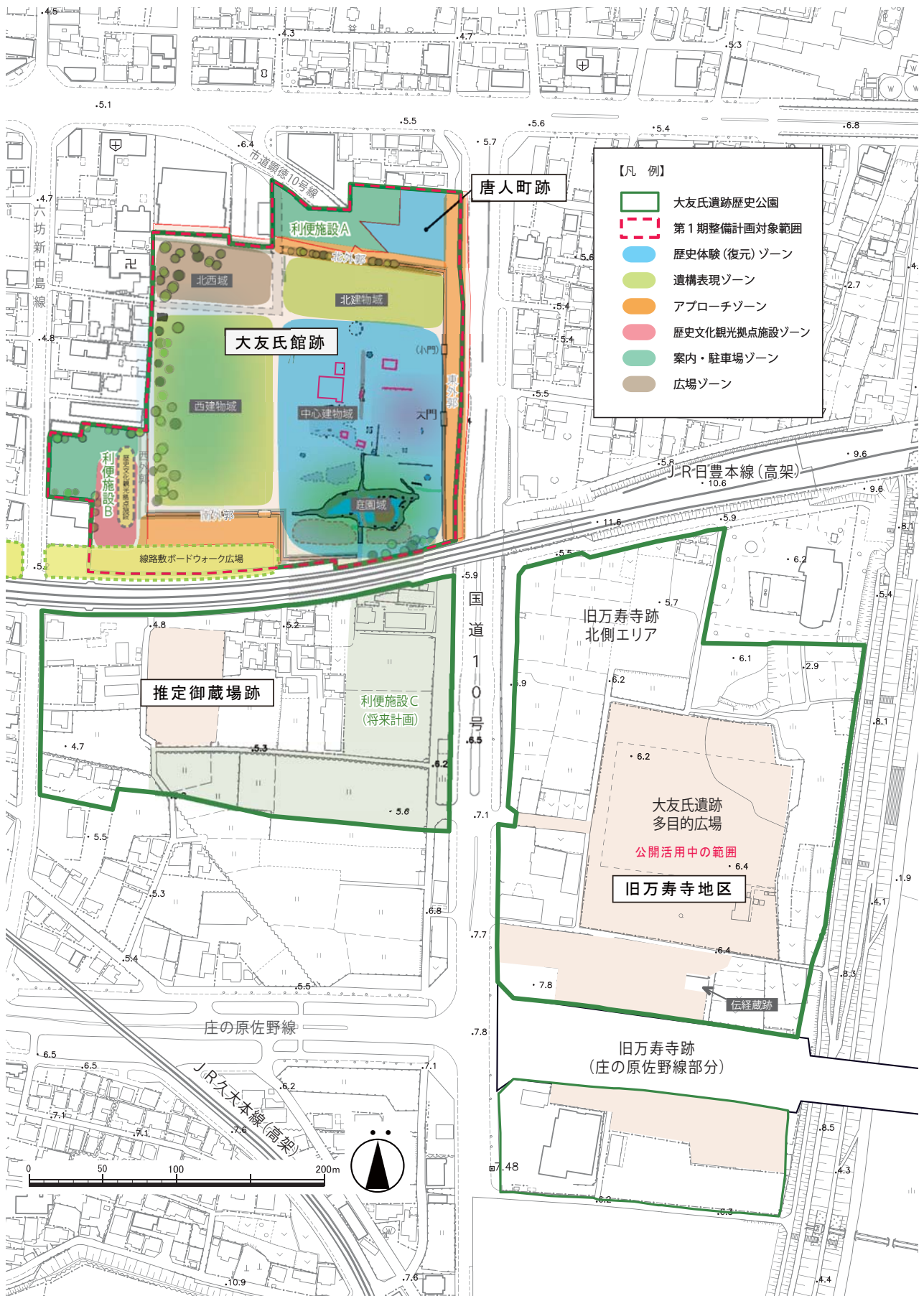


図 4-2 大友氏遺跡の第1期整備対象範囲のゾーニング

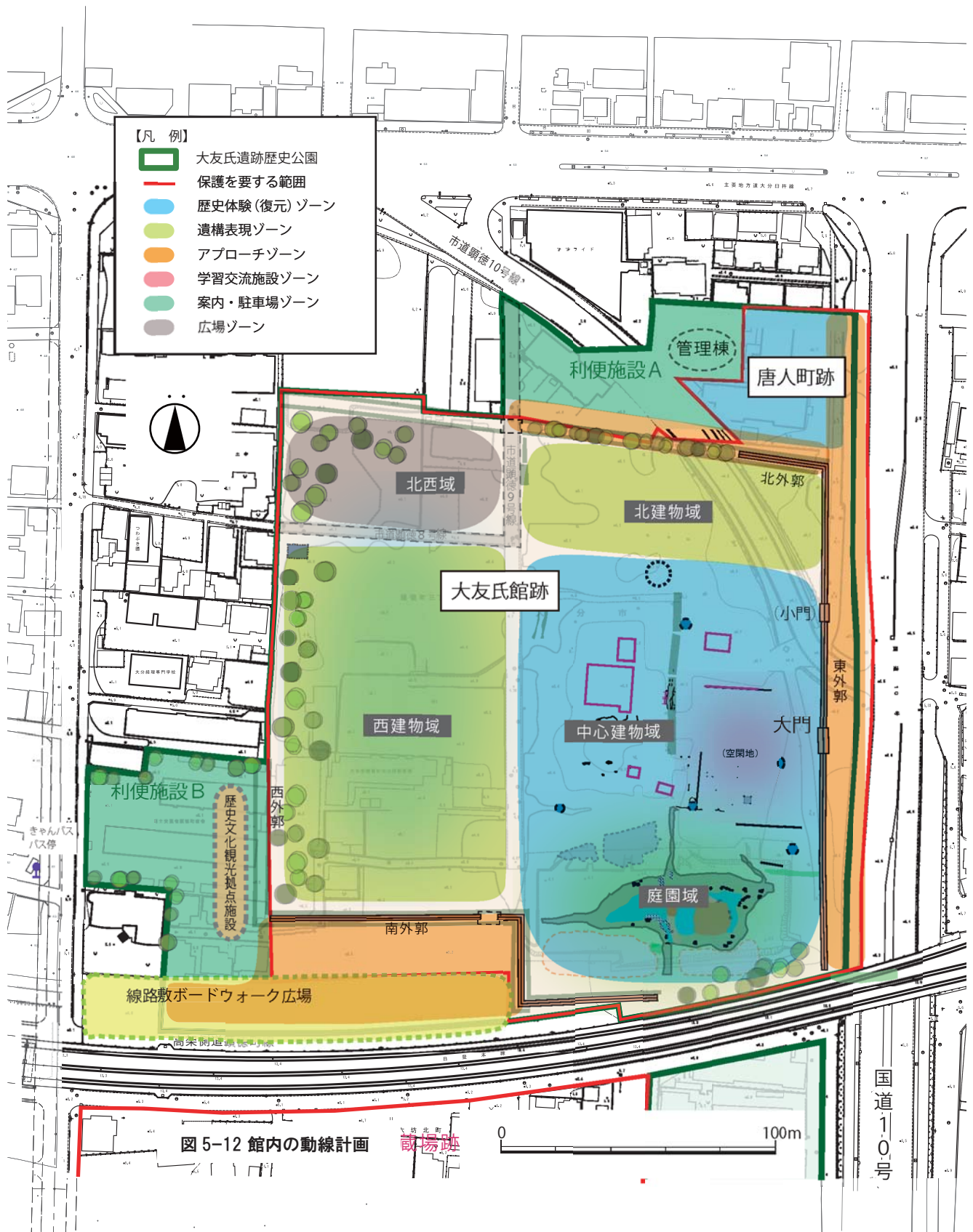


図 4-3 第 1 期整備対象範囲のゾーニング (拡大図 : 1/2000)

第5章 整備基本計画（第1期）

1. 調査計画

(1) 確認調査計画

大友氏館跡の発掘調査は、平成10（1998）年度にはじまり、令和6年（2024）3月末現在において50次まで達し、調査を実施した面積は延べ約45,000㎡を超える。その結果、令和2（2020）年度に供用が開始された庭園域をはじめ、中心建物域及び北・東外郭を含めた館跡東半、南外郭を中心に、戦国時代の遺跡の様子が明らかになってきている。館跡西半については、館跡東半と比較すると調査面積は少ないが、西側外郭の一部や掘り込み整地の上に礎石建物が広がるといった状況が確認されるなど、一定の成果を得ている。今後は、館北西域の遺構分布や場の特徴、公有化以前に集合住宅等が建築されていた地点の遺跡の残存状況の把握が課題である。

大友氏館跡の北東部に位置する唐人町跡は、これまでの発掘調査等の成果から、遺跡が良好に保存されていること、島津侵攻を挟む前後の時期で町屋の様相が変化することが分かっている。しかし、唐人町全体の姿を理解し、表現するには不明な点が多く、今後、計画的に確認調査を実施する。具体的な大友氏館跡・唐人町跡等の確認調査計画は、図5-1に示すとおりである。令和6（2024）年度は、館跡東半北の地点において、大友館北側の町屋域から大友館までのつながり・北外郭及びその周辺域の空間構造の把握を目的とした調査を行う。その後は、西建物域や北西域エリアで確認調査を実施し、既存調査とのつながりを含めた遺構の広がり・性格・時期を把握する。唐人町跡は、令和15（2033）年度以降、実態構造を解明すべく確認調査を計画する。また、令和10（2028）年度は大友氏館跡西側の利便施設B地点の発掘調査を実施する。利便施設用地は、ガイダンス施設や駐車場等の整備が予定されている。そのため、敷地全体を対象に遺構の広がりを把握するとともに、ガイダンス施設等の整備計画を照合し、現状での保存が困難な場合は記録保存を目的とした発掘調査を行うこともある。

各地点の調査の過程で、重要と判断される遺構が確認された場合は、保存管理計画に従い適切な保存措置を講じ、速やかに公開する手法を検討する。

(2) 報告書刊行

大友氏館跡の確認調査報告書は、外郭構造の概要と館跡の出土遺物の基準資料を掲載した『大友氏館跡1』、庭園域の成果をまとめた『大友氏館跡2』、中心建物域について収録した『大友氏館跡3』と各エリアの史跡整備を念頭に刊行してきている。これまで実施した館跡東半の東外郭・北外郭（令和元・3・5年度、令和6年度の調査予定地）とこれまでの館跡西半の全調査成果をまとめた『大友氏館跡4』を令和7（2025）年度に刊行する。また、唐人町跡は整備基本設計に着手する前年度まで、利便施設用地の調査報告書は、両地点の調査が完了した段階で実施することから、令和12（2030）年度以降の刊行を予定している。

2. 遺構保存計画

遺構保存は、調査等により保存すべき対象と規模・形状、遺存状況を明らかにし、破損の状況に応じて保存措置を施した上、保護盛土、排水、止水・防水、洗掘防止、防根処理などの措置を講じることである。

大友氏館跡は国指定史跡であることから、発掘調査により検出された遺構を将来にわたって確実に保存することを第一義とする。そのため、調査終了後は遺構全体の保護と遺構面が近いことを表示する役割を有した保護砂を厚さ 0.2 ～ 0.3 m 程度敷設し、その上面は適切な厚さで被覆土を施し、遺構の保存を行っている。

これまでの確認調査により、中心建物部分や東外郭の一部では最も高い検出標高が 5.2 ～ 5 m 付近で分布することが判明している。また、中心建物域とその周辺は 15 世紀代の盛土整地や江戸時代以降の土地利用の影響により検出標高の差異が大きく、遺構検出面の起伏変化が著しい。そのため被覆土の厚さも一定しておらず、上面から遺構面までの深度は 0.5 ～ 0.6 m 程度と浅い箇所も認められる。

今回の改訂にあたり、大友氏館跡に 10 カ所の測線を設定し、現況及び遺構検出、旧地形推定断面図を作成し、特に主要となる測線を基準として整備計画高を示している。改訂計画では中心建物地点の整備高は 5.8 m、東外郭域は基盤が 5.5 m、館西域は概ね 4.9 m（南西域は盛土整地エリアがあり 5.4 m）を提示する。復元する建物や施設の建築構造上必要となる盛土厚等の詳細については、基本設計時に整備方針や条件整理とともに、遺構の保存と整備が完了した庭園域や周辺との景観バランスを鑑み、精査・検討を行い、決定する。外郭等の遺構は、現況地表面から浅い深度で積土状遺構が検出される地点があるため保存・整備にあたっては工夫する必要がある。

整備上、上水道・下水道・電線管といった地下埋設物の設置が必要となった場合、地下埋設物の最小土被りで 0.6 m 以上が基準であるため、遺構検出面を毀損することがないように、配管の位置や経路を設定する。

北建物域や西建物域については、遺構配置を平面的に表現する遺構表現ゾーン及び緑の広場としての整備を計画している。来訪者の見学に影響がないよう、公園管理の観点から排水施設等の設備が想定される。施設の設置にあたっては、遺構の保存を前提とした深度と工法を選択し、整備を実施する。

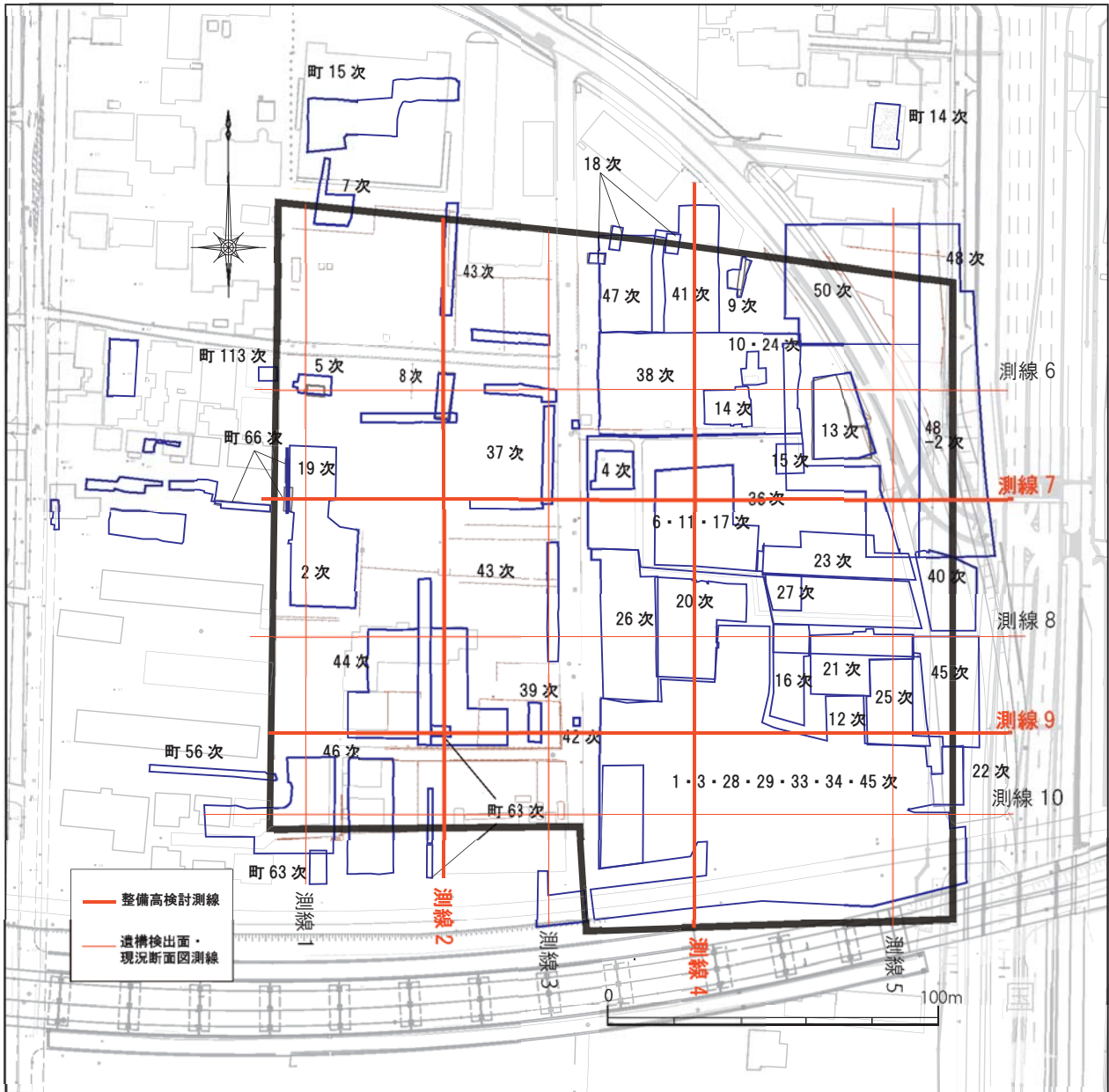


図 5-2 遺構保護層検討のための縦横断計画図 (1/2000)

測線 9

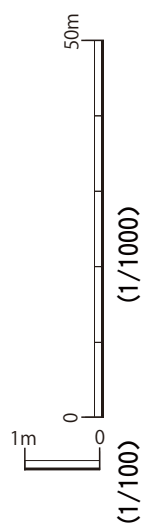
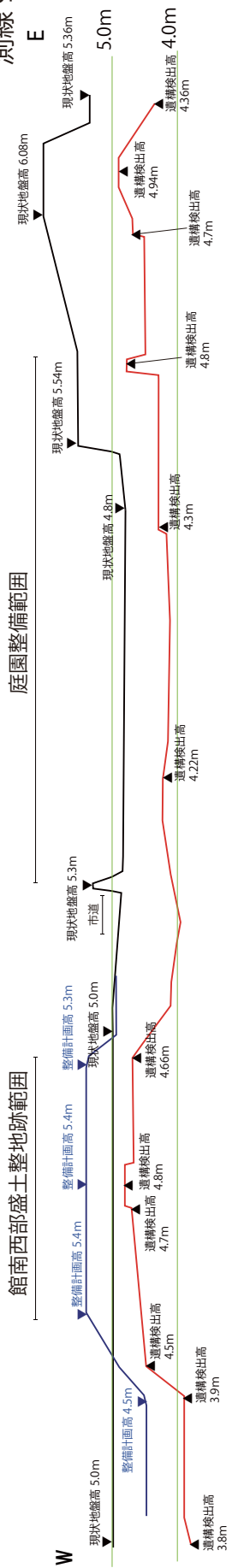
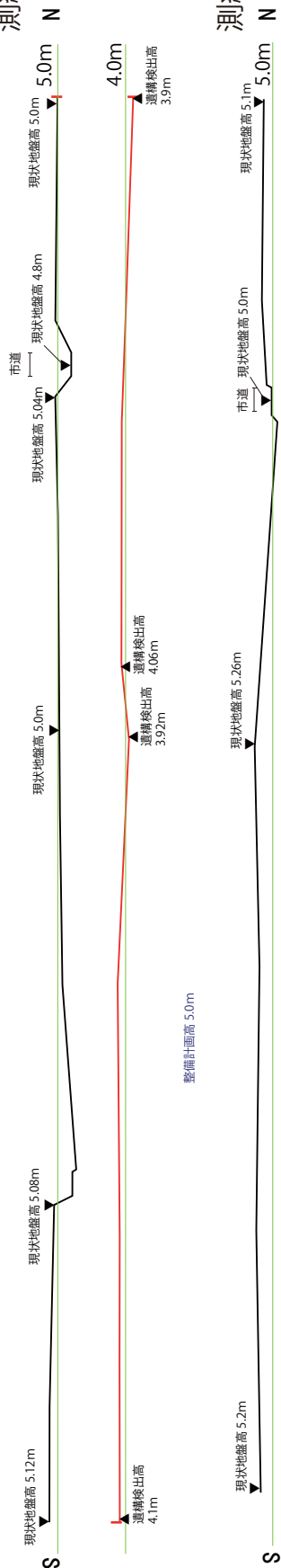
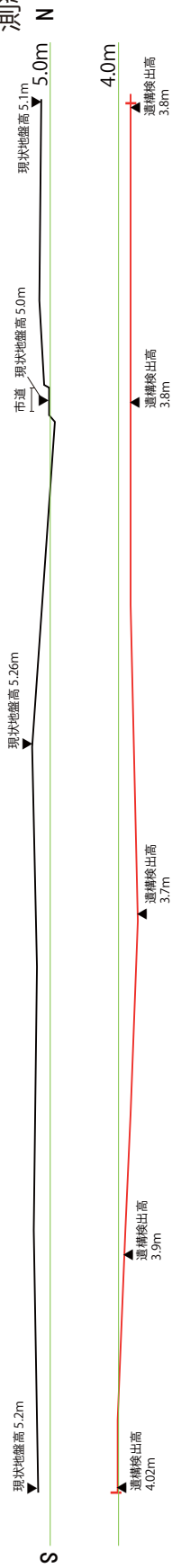


图 5-4 測線 9 断面图

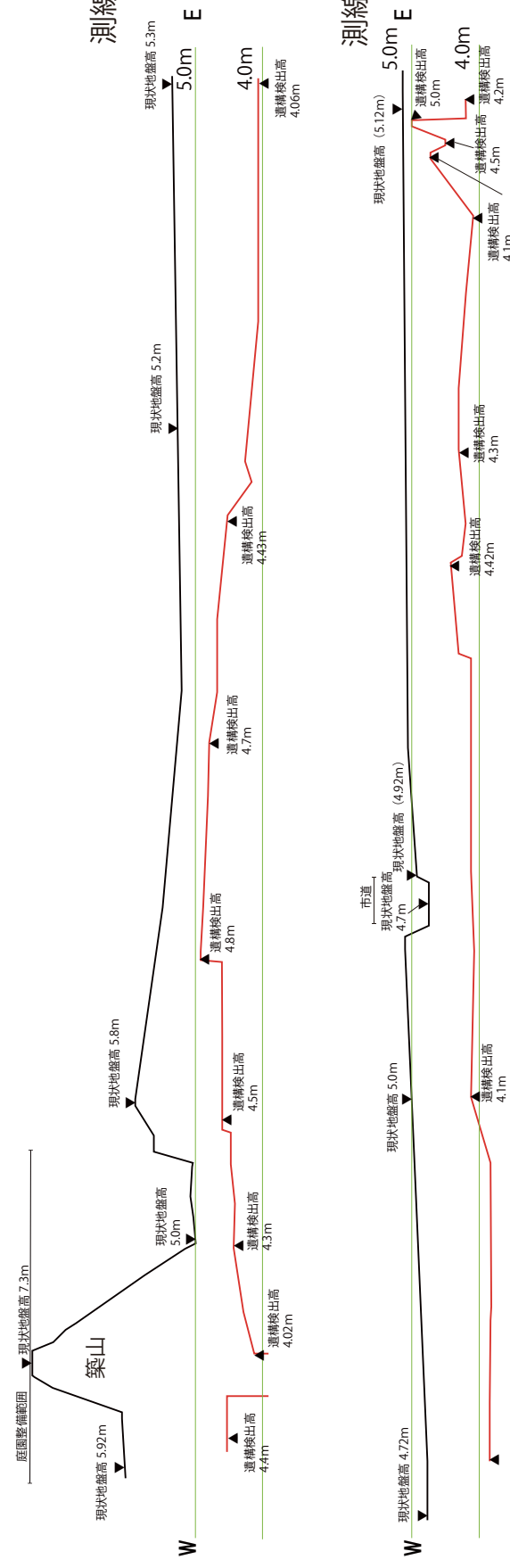
測線 1



測線 3



測線 5



測線 6

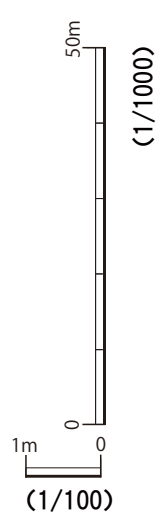
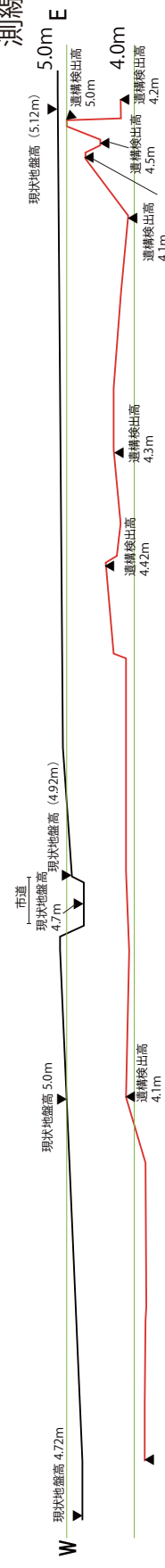


図 5-5 測線 1・3・5・6 断面図

3. 遺構復元計画

大友氏館跡は、「北部九州、西国の戦国時代史の重要な中心地の一つであり、方二町の室町幕府の規範を遵守する守護館の典型を示す」（「月刊文化財」平成13年7月号）と評価されている。館の変遷はⅠ～Ⅵ期に区分されるが、整備にあたっては、この館の本質的な価値を最も特徴的に示すと考えられる館が方二町規模に拡大される最盛期の館Ⅴ期（1573-1586年頃）の遺構を復元対象としている。

庭園域においても、館Ⅴ期段階の池状遺構などの整備を実施し、令和2年（2020年）6月から一般公開を行っている。今後の庭園域以外の整備についても、これまでの整備基本計画における中心建物域などの各ゾーニングの復元方針に基づき検討していく。

整備基本構想の中で整備においての重要な視点の一つに「史実に基づく理解が得られる歴史公園とする」とあり、建物の復元においては、考古学、文献史学、建築史などの多彩な学問分野との学際研究の蓄積を十分に踏まえ、現時点での各分野の研究の到達点を具現化し復元を行う。現地での実物大模型の建設といったコンセプトで進めていく。これにより、多くの市民の意見を取り入れた大友氏館跡の整備活用方針の基本としている、空間体験や臨場感を大切にした活用を実現でき、「郷土への誇りや愛着の醸成」「大分の歴史的財産としての認識・共有」が促進され、歴史遺産としての価値が向上するものと考えられる。

(1) 中心建物域の復元整備

中心建物域では、「大友氏遺跡のシンボル空間としての復元整備を行う」という基本方針に基づき、学術的に可能と判断される建物遺構について積極的に復元を検討する。主殿と考えられる建物跡を中心に、周辺に分布する関連建物跡、区画溝、かわらけ大量廃棄土坑、塀などの遮蔽施設と考えられる柱穴列、門跡などを検討対象とする。

以下は、中心建物の立体復元検討の基礎資料となる資料と復元の意義についての説明である。大友宗家と庶家には多くの文献史料が残されており、特に「当家中作法日記」（以下、作法日記）や「木碎之注文」といった史料は歴史的文化的価値を高める上で非常に重要な手がかりとなる。

作法日記には当時の大友館での年中行事が詳細に記載されており、当時の館内の様子を知ることができる貴重な史料である。発掘調査では、作法日記に記された年中行事の舞台となった中心建物跡の礎石痕が確認され、建物の平面プランを推定することが可能である。また、行事・儀式で使用されたかわらけが廃棄された土坑が中心建物跡の周辺に集中して確認されている。このような文献史料と発掘調査成果がセットで確認できる事例は戦国大名館では稀であり、守護系大名の館では皆無といっても過言ではない。大友館は室町将軍邸を規範にしており、文献の内容から、

儀式・儀礼も基本的には室町将軍邸のものに倣って行われていることが知られている。出土する「京都系かわらけ」と呼ばれる遺物は、こうした点を具体的に示している。こうした状況から、調査成果を基に、大友館での年中行事や儀式を再現することで、室町将軍邸を規範とする守護館の典型性を具体的に示すことができる。このような体験を通じて来訪者が大友氏館の歴史的価値を正しく理解し学ぶことが期待され、史跡活用の大きな意義を達成できると考える。

上屋の建物の復元に関しては、これまでの発掘調査において、建築部材等の出土はないため、建物復元に向けての意匠や寸法等の検討材料として、『木碎之注文』や他同時代史料、さらに当時に近い年代に建築された現存寺院の本堂や方丈の中で、住宅建築と判断されるものまで含めて幅広く検討を行い、立体復元を検討していく。

中心建物域で検出されている遺構には、建物遺構のほか、溝やかかわらけ廃棄土坑、井戸跡等もある。これらの遺構も大友氏館を理解するうえで重要な遺構であり、全体プランニング等を考えながら、積極的に平面表示や立体的な復元も含めて検討し、整備を行う。

(2) 中心建物域以外の整備

また、大友氏館内の敷地は、発掘調査結果により全面が平坦ではなく、空間毎に地表高に差があることが判明している。この段差については各空間の機能の違いを表現していると考えられることから、整備で表現できるよう努める。さらに、中心建物以外の建物遺構のうち、立体復元が困難なものについては、平面表示やそれに伴う掘り込み整地の表現等により、その規模や位置関係が理解できるように整備する。また景観を阻害しないよう、便益施設等の設置も全体プランのなかで考慮する。

館内西側のこれまでの整備基本計画で広場ゾーン、遺構表現ゾーンとしているエリアに関しては、広場としての機能を維持しつつも、大友氏館にとって重要な遺構と判断された遺構については表示に努める。

(3) 外郭施設の復元

東外郭の築地跡、北・西・南西で確認された2条の溝と積み土によって構成される土囲廻塀については、館の北東部分と南西部分を立体復元検討の対象とし、他の部分については平面表示や植栽による位置表示などを検討し、大友館の広大さを理解できるよう整備を進める。また、東外郭となる築地塀は、館の表玄関であることから、可能な限り積極的に立体復元を検討する。

東外郭に付属する門跡と推定される掘り込み整地については、礎石痕は後世の削平により確認できないものの、掘り込み整地の規模や築地との位置関係から当時

の門構造の推定がある程度可能である。また文献史料により館に出入りした賓客や家臣について把握し、こうした門から出入りする人物の階層の仕分により、検出している3つの門の格式の差を類別することが可能性である。こうした点を考慮し、他事例との比較や考察により門の形式や構造等を十分検討した上で、門遺構の立体復元を目指す。

(4) その他

唐人町跡の調査では、町屋の跡が確認されている。整備に先立ち、全域の発掘調査により建物跡の全容を確認し、歴史資料などを参考にしながら建物復元の検討を行っていく。建物の復元が難しい場合でも、唐人町特有のまちなみを体感できるよう、公園や施設建設について関係者と協議を行っていく。

(5) 復元整備の基本方針

以上が大友氏館跡第1期整備完了に向けての復元整備に関する基本的な考え方である。現状での検討状況を踏まえた対象遺構についての内容と復元整備に向けての考え方について、表5-1～3にまとめた。特に表中には、復元整備に関する方向性をAからDの4段階で示している。各段階の考え方については下記のとおりである。

- A. 発掘調査で礎石・礎石痕・柱穴・掘り込み整地等の遺存状況が良好で、かつその範囲・規模が明確に分かるものを対象とし、立体復元の検討を積極的に進める。また検討の結果、立体復元が困難な場合であっても、平面表示あるいは遺構表現を兼ねた便益施設としての活用も含めた復元整備を目指すもの。
- B. 発掘調査で建物の痕跡（礎石・礎石痕・柱穴・掘り込み整地等）が十分に検出できなかった遺構。立体復元は困難であるが、平面表示や便益施設としての活用も兼ねた整備を目指すもの。
- C. 遺構の遺存状況が良好で、上記Aの категорияに該当していても、整備基本構想のゾーニング等の理由により、立体復元の対象としないものが該当する。しかし、可能な限り平面表示等の検討を行うもの。
- D. 遺構の遺存状況や遺構規模等が不明で表現も困難なもの。ただし概ね推定できる遺構はガイダンス施設等で模型やCGなどでの表現を検討するもの。

以上の方針をもとに、復元検討を行うが、今後の調査研究等の進展により、遺構の再評価が行われる場合には、段階の変更も考慮する。また、必要であれば、表に示す遺構の他、たとえば各機能を分かち空間の境目等で、遺構として認識できない遮蔽物等の復元に関しても、全体景観を踏まえながら復元を検討していく。

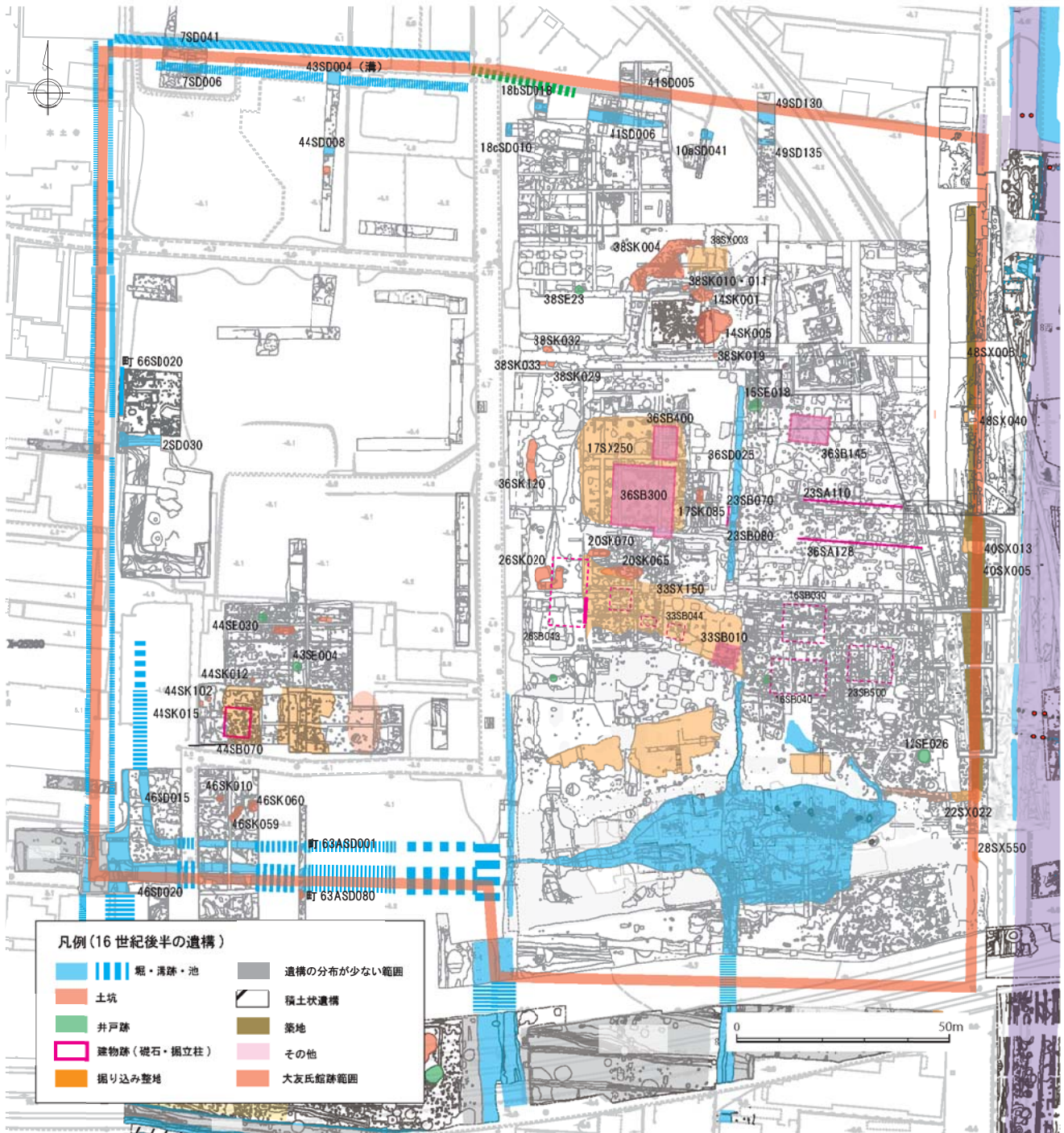


図 5-7 大友氏館跡 整備対象となる遺構配置図

表 5-1 整備対象遺構と整備の段階判定表①

整備 ゾーニ ング	検出遺構 (遺構番号)	遺構種別	規模・特徴等	大友氏館跡建造物等 復元検討委員会の意 見	作法日記等から考 えられる建物名 称・機能	その他研究の解釈	検討・検証に 基づく整備の 段階判定
中心建 物域	36SB300 36SB400	礎石建物跡	SB300（東西8間半×南北8間半）、SB400（東西3間×南北4間） 礎石の規模が館内の他の礎石建物に比べ大きい可能性がある。	大表 36SB300の南側には馬乗りの庭が隣接すると推測する。	『木屑之注文』に主殿の記述あり。	大表	A
	36SB145	礎石建物跡	礎石が残存する箇所は南北列で6尺5寸の3間、東西は4.5間	記録所（5間の長押しより）	記録所	遠待	A
	33SB010	礎石建物跡	東西5m×南北3m	屋外で行う年中行事と関連		特異な建物（番所）	A
	33SB044	礎石建物跡か	2間×2間（3.94m×3.94m） 礎石痕規模は大型	—		特異な建物（井楼）	B
	26SP043	ピット（礎石）	詳細規模は不明	36SB300等との配置関係から対面所を構成する礎石と想定する。	対面所	対面所	B
	16SA030	礎石列	南北方向に9間（約21m） 主軸方位はN-4°-E 「列」のみで、現状では東西方向には展開しない。	—		（建物とした場合）賓客等の控えの建物か	D
	23SA110	柱穴列	東西長約26m分検出 ピット間10尺、一部7尺距離あり	—	—	遠待の大庭を隔てる塀及び大表への通路表示 柱穴は塀の控柱か	A
	36SA128	柱穴列	東西長約31m分検出 ピット間10尺、一部6尺5寸と8尺箇所あり	—	—	大表への通路と南側の空間を隔てる塀及び大表への通路表示・柱穴は塀の控柱か	B
	23SA070	柱穴列（推定門跡）	柱穴a 径約0.4m×深度約0.2m 柱穴b 径約0.5m×深度約0.3m ピット間6尺5寸	溝に平行して、土台式の塀があったと推定される。		よろひ門	A
	23SA080	柱穴列（推定門跡）	柱穴径約0.4m ピット間6尺5寸	—	—	よろひ門	B
	17SX250	整地跡	【最上位の掘り込み整地の規模】東西約23m+α×南北約26m				A
	33SX150	掘り込み整地	東西約30m+α×南北約10m+α×深度0.3m				A
	38SX003 (24SX010)	掘り込み整地	東西約8m+α×南北約9m+α×深度（西側）約0.55m、（北東側）約0.4m	納殿	納殿	納殿	B
	36SD025	溝跡	全長約45.5mの南北溝 最大幅約0.8m×最大深度約0.5m	—	—	溝に平行して、23SB070の南北に土台式の塀があったと推定される。	A
	15SE018	井戸跡	長軸3.4m×短軸約2.6m×最大深度2.5m 素掘り状	—	—	—	A
	38SE023	井戸跡	1.45m+α×2.2m×1.2m+α 素掘り状	—	—	台所施設に伴う	A
21SX220	埋壘遺構	東西1.6m×南北2.7m×最大深度1.0m 【掘り方形状】南北に長いやや不整形な長方形					
14SK001	廃棄土坑	東西2m+α×南北1.4m+α×深度0.7m	—	—	—	A	

表 5-2 整備対象遺構と整備の段階判定表②

整備ゾーニング	検出遺構(遺構番号)	遺構種別	規模・特徴等	大友氏館跡建造物等復元検討委員会の意見	作法日記等から考えられる建物名称・機能	その他研究の解釈	検討・検証に基づく整備の段階判定
中心建物域	38SK004	土坑	19m+ α ×6.8m+ α ×0.3m+ α	—	—	—	A
	38SK010・01	土坑	1.7m×1.1m×0.2m	—	—	—	A
	38SK019	土坑	1.1m×1.0m×0.25m+ α	—	—	—	A
	38SK032	土坑	2.4m+ α ×1.3m+ α ×0.2m	—	—	—	A
	38SK033	土坑	1.5m×0.8m+ α ×0.1m	—	—	—	A
	38SK029	土坑	1.5m×1.0m+ α ×0.2m	—	—	—	A
	36SK120	土坑	南北10m×東西1.8m×最大深度0.55	—	—	—	A
	26SK020	土坑	東西3.9m×南北2.7m×深度不明(検出で留める)	—	—	—	A
外郭域	40SX013	掘り込み整地跡	東西4.3m+ α ×南北幅3.2m	大門	—	大門	A
	48SX040	掘り込み整地	東西約4.1+ α m×南北約2.6m×深度0.4m	—	小門		A
	22SX022	掘り込み整地	東西長約4.3m+ α ×南北幅3.6m×深度約0.8m	—	—	上使が利用する門	A
	28次積み土遺構	積み土遺構	粘土・砂・砂利の互層(固く締まる) 周辺の大部分は攪乱されており極一部が残存していた。	—	「東之築地」		A
	48SX005	東外郭に伴う整地	埋土は固く締まる 東西約4.5+ α m深度約0.3m	—	「東之築地」		—
	45SX040	東外郭に伴う整地	東西約4.3+ α m×南北約32m×深度約0.2m	—	「東之築地」		—
	22次硬化層	整地跡	南北長6m	—	「東之築地」		—
	40SX100	整地跡	北側検出長約4m 南側検出長約10m 東西幅約5m(推定)	—	「東之築地」		—
	49SD130	溝跡	検出幅約5m×最大深度約1.5m	—	「土井廻堀」		
	41SD005	溝跡	検出幅2.4m+ α ×最大深度1.6m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」外溝	A
	7SD041	溝跡	検出幅約1.0m×最大深度約0.4m+ α	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」外溝	A
	49SD135	北外郭に伴う内溝	検出幅約1.3m×最大深度約0.7m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	10aSD041(042・043)	溝跡	新:検出幅約1.0m×深度約0.8m 古:検出幅2.0m+ α ×深度1.4m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	41SD006	溝跡	検出幅2.3m+ α ×深度0.9m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	18bSD018	北外郭に伴う内溝	新:検出幅約1.68m×深度約0.7m 古:検出幅約2.4m×深度1m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	43SD004(2トレンチ)	溝跡	検出幅約2.9m×深度約1m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	7SD006	溝跡	検出幅1.5m×最大深度約0.75m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
41SX030	積み土状遺構 道路状遺構	検出幅1.4m×深度0.2m 砂や粘土を固く締める	—				

表 5-3 整備対象遺構と整備の段階判定表③

整備ゾーニング	検出遺構(遺構番号)	遺構種別	規模・特徴等	大友氏館跡建造物等復元検討委員会の意見	作法日記等から考えられる建物名称・機能	その他研究の解釈	検討・検証に基づく整備の段階判定
外郭域	7SX200 (積み土状遺構B)	積み土状遺構	検出された積み土の層厚は約0.25m 砂・砂質土・シルト質土・粘質土が水平に堆積する。	—			
	46SD020 (050)	溝跡	検出幅約5~4m×深度1.5~1.3m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」外溝	A
	46SD015 (070)	溝跡	検出幅2~1.5m×最大深度1.1m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
	町63ASD080	溝状の掘り込み遺構	検出最大幅3m+ α ×深度約1.7m+ α	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」外溝	A
	町63ASD001	溝状遺構	検出幅約1.55m×最大深度約0.7m	—	「土井廻堀」	「土井廻堀」内溝	A
庭園域	R2年度整備工事終了。庭園域の整備高や景観を中心に中心建物域や西建物域の隣接ゾーンは整備内容を配慮する必要がある。						
北建物域	発掘調査成果では館V期の整地を確認。当時の地形高等を考慮して整備を行う。また周辺の花粉分析等から修景含めた植栽等も全体プランの中で考慮することとする。						
西建物域	44SB070	建物跡	柱間距離6尺5寸と5尺間隔の南北4間×東西2間	—	発掘調査成果、作法日記、木碎之注文より簾中方主殿か	簾中の控え	C
	44次掘り込み整地	整地跡	規模	—	発掘調査成果、作法日記、木碎之注文より簾中方主殿か	簾中方主殿が建てられた場所か	C
	44SE030	井戸跡	規模	—	井戸	井戸	C
	43SE004 (5トレンチ)	井戸跡	径約2.2m (井筒部径約0.5m)	—	井戸	井戸	C
	2SD030	溝跡	検出幅2.4m×検出長8m×深度m	—	区画溝	—	C
	44SK015	廃棄土坑	長辺1.1×短辺0.8m×深度0.24m	—			
	44SK102	土坑	長辺1m×短辺0.8m×深度0.42m	—			
	46SK010	廃棄土坑	長辺1.7m×1.4m×深度0.3m	—			
	46SK059	廃棄土坑	長辺4.4m×短辺1.5m×深度0.3m	—			
46SK060	廃棄土坑	長辺2.6m×短2.1m+ α ×深度0.5m	—				

4. 出土品の重要文化財指定に関する計画

大友氏館跡からの出土品の多くは、儀式・饗宴に使われたかわらけであり、戦国大名の館跡としての性格を裏付けている。また、希少性の高い中国の元時代の青花や青磁といった陶磁器等は、室内荘厳品として飾られ、大友館の威信を示していたといえる。

さらに、大友氏遺跡を構成する旧万寿寺跡や唐人町跡、中世大友府内町跡等からは、国際的な交易都市として栄えた豊後府内の特徴をよく示す陶磁器等が出土している。このうち、大分県教育委員会によって調査された出土品については、「大分県府内大友氏遺跡出土品」の名称で、令和元（2019）年度に1269点の資料が重要文化財に指定されている。

今後、市教育委員会によって調査された出土品についても、大友氏館跡の整備の完了時期を目途に重要文化財に指定されるよう、計画的に資料調査及び指定に向けた手続きを進める。



中世大友府内町跡第3次 SX210 出土
貿易陶磁器群



大友氏館跡出土茶道具



大友氏館跡出土 青花梅瓶（元時代）



大友氏館跡出土 青磁夜学型器台

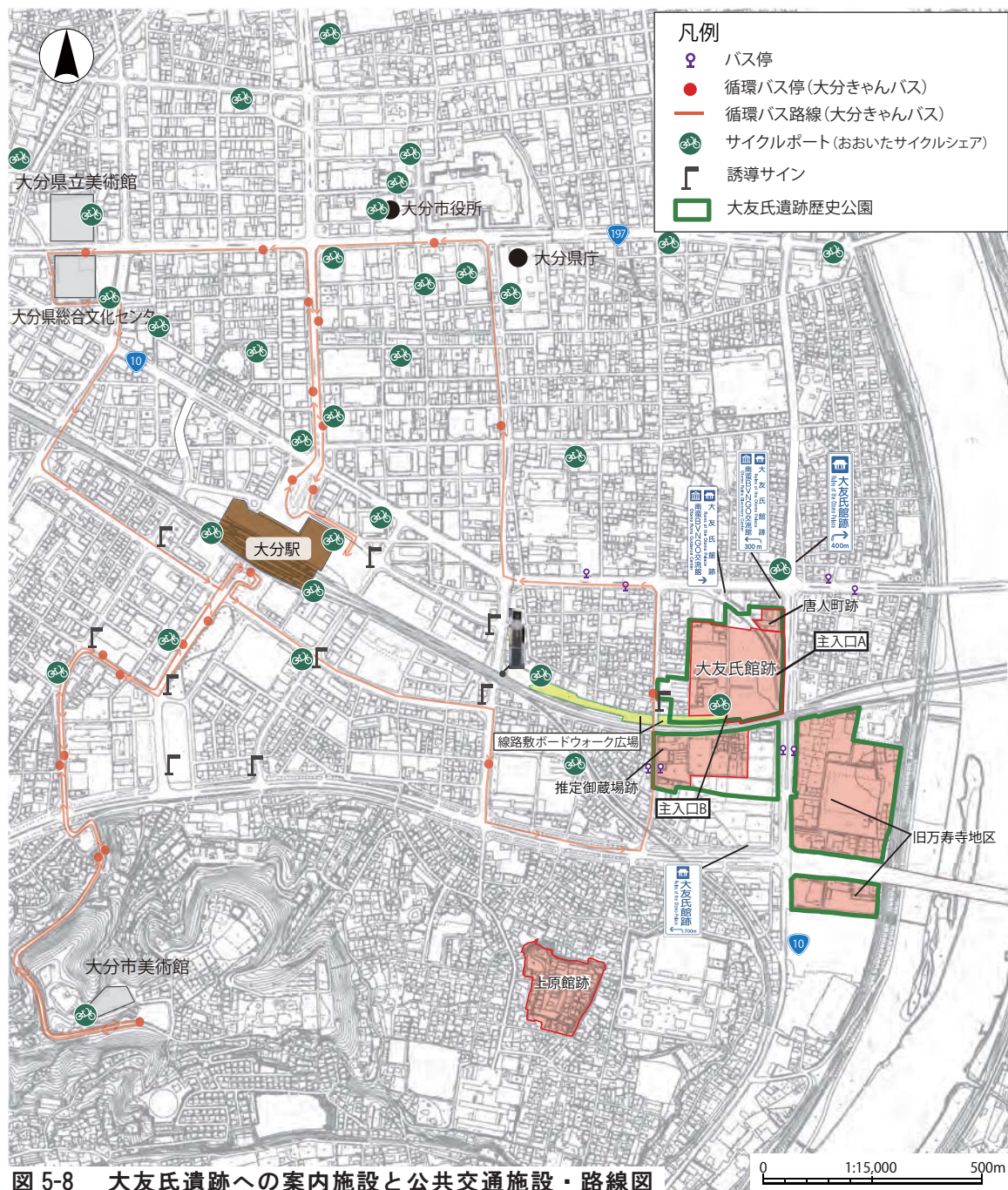
重要文化財指定候補資料の例

5. 動線計画

(1) 歴史公園へのアクセス

歴史公園への主要な公共交通アクセスには、大分駅を発着する路線バスがあり、歴史公園の北側を通る国道10号の「顕徳町バス停」や「錦町三丁目バス停」、東側の県道21号線大分白杵線の「東元町バス停」を最寄りのバス停としている。また、歴史公園西側の「大友氏館西側入口停留所」を通る中心市街地循環バス「大分きゃんバス」や、市内65ヶ所のサイクルポートで電動アシスト自転車の貸出・返却が可能な「おおいたサイクルシェア」も公共交通アクセスとして活用することを想定している。

いずれも、アクセスの起点となる大分駅での案内の充実、バス車内アナウンスによる案内、バス停から歴史公園までの案内サインの整備など、第1期整備においては公共交通アクセスの利便性を高める取組を進める。



(5) 歴史公園内の動線

想定される大友氏遺跡歴史公園の利用者は、史跡の観光や歴史学習を目的とした見学者と、日常的な公園利用者に大別される。

前者に対しては、歴史文化観光拠点施設（以下、拠点施設という。）を起点に大友氏館跡・唐人町跡や旧万寿寺地区へと回遊できるよう2つの見学動線を設定する。最初に、歴史的には大門（主入口A）から大友氏館跡内へ入り中心建物に至るルートが正式な動線であったことを歴史文化観光拠点施設（以下、拠点施設という）におけるガイダンスで解説する。ガイダンスを受けた後、西外郭または南外郭の出入り口（主入口B）から館内部に進む最短の動線と、庭園南側とJ高架側道六坊元町線を動線として利用し、東外郭沿いに北進して大門（主入口A）から大友氏館跡内へと入る動線を設定する。大友氏館跡・唐人町跡の見学を終えた後は、主入口Bから拠点施設へと戻るようにする。障がいのある方の来訪に対応できるよう、利便施設B前の西外郭にバリアフリー入口を設け、そこから館に入ることができる動線も設定する。主入口Bについては、公園の利便的な入口として整備を行うが、発掘調査により推定南門の遺構が確認された場合は復元整備を検討する。

現在、庭園域を囲む侵入防止柵のうち中心建物域と接するエリアに設置している



図 5-11 大友館周辺の動線

柵の取扱いは、中心建物域の基本設計を行う段階で検討する。

大友氏館跡と旧万寿寺地区の間を抜ける国道10号については、来訪者の安全かつ円滑な誘導案内に配慮する。

日常的な公園利用者においては、住宅地に接する市道顕徳8号線からの利用や、南北方向(南外郭～北外郭)、東西方向(市道顕徳8号線～推定小門)に通過するルートを利用することを想定して、園路整備を検討する。

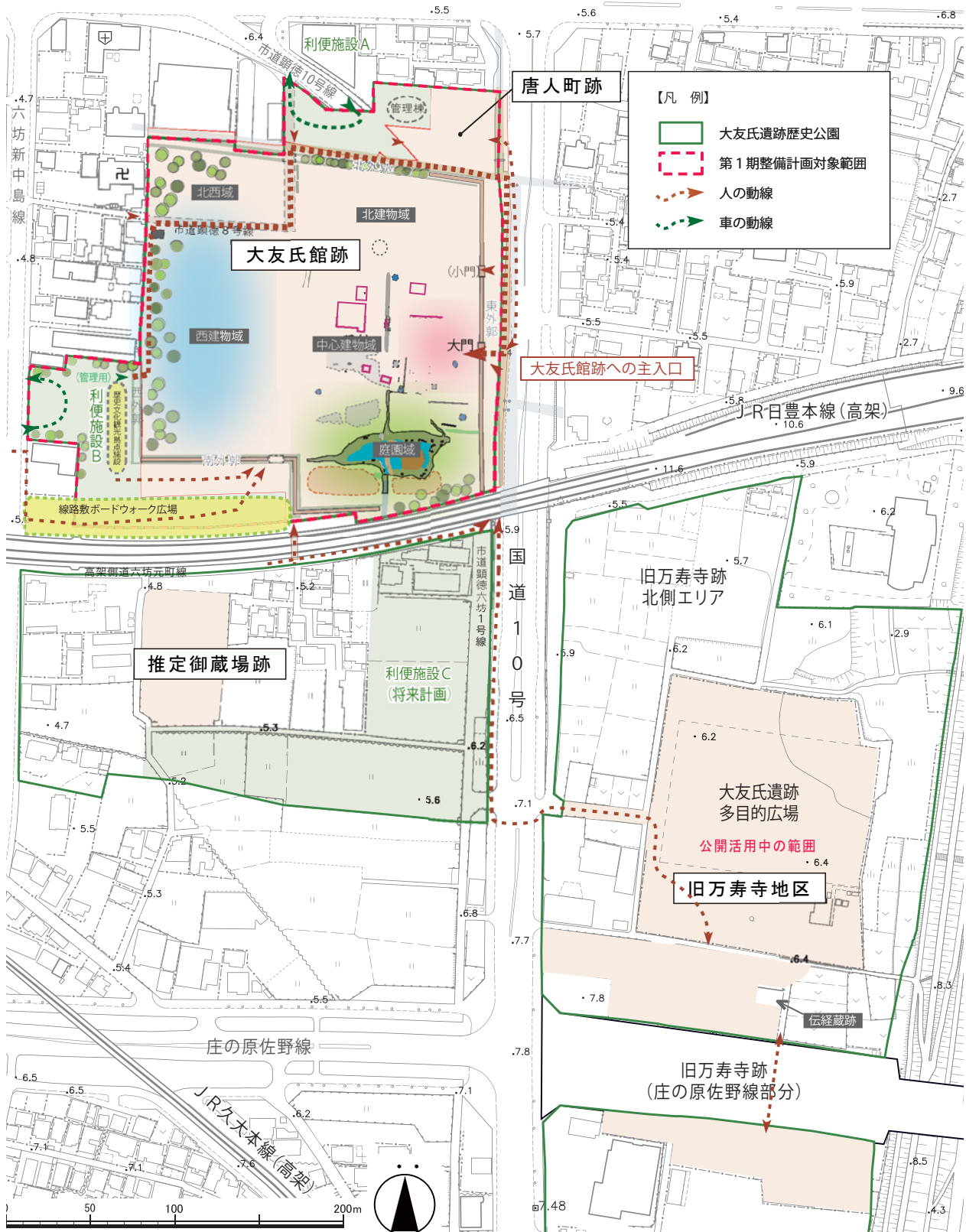


図 5-12 第1期整備範囲動線計画図

6. 地形造成に関する計画

(1) 推定復元地表高

中心建物跡の主殿部分の当時の地盤面の高さは、標高 5.2 m～5.0 mであり、遺構の残存状況から最も高い 5.2 mは当時の地表面高そのものと推定される。中心建物跡の南東部分は、標高 4.9 mの後半の数値で分布し、建物基礎である礎石の検出高から、旧地表高は 5.0 m前後になると考えられる。中心建物域の西地点は、発掘調査段階では江戸時代以降の耕作等により大きく削平されている。しかし、中心建物跡南エリアで 16 世紀後半の整地に覆われる溝跡の検出標高が 4.6 mを測り、さらに西側へと延長し、トレンチの土層では標高 5.1 mの高さで 16 世後半の整地が同じく西へと延びるが、削平する耕作土層の下位面と整地土層の底面の高さがほぼ一致する。このことは中心建物跡エリアから広がる 16 世紀後半の整土層が次第に傾斜していったか、水田形成以前から地形の傾斜が存在した可能性がある。よって、館西建物域は、調査面積等に限りがあるが遺構が検出される標高が 4.1～3.8 m台で推移し、顕著な起伏も認められないため館東側と比べる旧地形は元々低かったと考えられる。現時点での遺構の残存状況等から、戦国時代の地表高は 4.3 mと判断しており、この標高 4.3 mの値は、館内で広く分布すると推測される。館北域は、周辺の礎石建物跡の検出状況から 4.2～4.3 mに復元できる。中心建物跡から東外郭・門へとつながる敷地については、館 36 次で確認された礎石建物跡の検出標高等を参考に約 4.8 mであったと推測される。中心建物跡の北側エリアは、検出標高が 4.5 m前後で推移しており、また、北建物域の標高が 4.2～4.3 mであることを踏まえると館 14 次と館 10・24 次の調査区を境界として検出標高が低くなることから、地形段差が存在していたと判断することができる。

(2) 地形造成計画

造成は、発掘調査成果と(1)推定復元標高に基づき、十分な保護層を確保したうえで、戦国時代の地形を復元することを基本とする。

地形復元の結果、中心建物域から東外郭域にかけては地形の段差や起伏が発生することから、段差裾部への雨水の集中が想定されるため、排水施設の設置が考慮される。館全体の排水については、既存施設の利用を検討するが、計画上、新たな埋設が必要となった場合は、遺構保護を第一義にした内容とする。

中心建物域の主殿等の立体復元や築地、門等の復元整備に際して建造物の基礎構造を無理なく納めるよう必要なスペースを必ず確保する。

7. 遺構の表現に関する計画

第1期整備基本計画における大友氏館跡・唐人町跡での遺構の表現整備は、第4章2「整備ゾーニング」の考え方にに基づき進める。

(1) 大友氏館跡の遺構の表現

①中心建物域・東外郭域【歴史体験（復元）ゾーン】

中心建物域は、15世紀後半に盛土整地が行われて以降、大友館の中でも象徴となるエリアと考えられる。整備にあたっては、100年以上にわたって、館内で高まりを形成・維持し続けてきた地形を表現し、その上面において、発掘調査で確認された中心建物跡を復元する。

中心建物域の主要建物は発掘調査において礎石痕跡が確認されていることから、礎石建物とする。礎石の大きさや材質については今後基本設計の中で決定していくが、館内の周辺の調査地より廃棄された礎石が出土している状況等を踏まえ、検討にあたっては発掘調査の成果を参照とする。

建物構造や室内装飾、天井・屋根、建築材等の発掘調査では確認できない項目については、22代当主大友義統が記した「当家年中作法日記」や大友家の惣大工であった斎藤家が残した「木碎之注文」といった大友家の特徴である文献史料を活用し、多角的に検討する。

東外郭域は、庭園域の発掘調査において粘土・砂利・砂の積み土状遺構を確認し、他の調査地点との比高が1m以上を有すといった状況から立体的構造物であると考えられた。文献史料に「東之築地」といった情報も認められることから、配置状況も含め築地跡と判断した。その他、東外郭域の調査では、積み土状遺構の基礎地業が南北方向に帯状に確認されている。整備はこれらの情報を活かし、築地基盤土+（粘土・砂利・砂による）積み土工法を基準として検討を行う。府内古図によると東外郭域には「門」が2地点描かれる。推定される地点の発掘調査において、門跡を直接示す痕跡は発見されなかったが築地基盤土を掘り込み整地が検出された。大友氏館内の現象として「掘り込み整地」と「構造物」に有機的関係が窺えるため、2地点の掘り込み整地は門を構築する際の基盤土と考えられる。門についても、基本設計時に他事例や文献史料から具体的構造や工法の検証・検討を行う。これらの遺構の復元検討にあたっては、構造物の重量や基礎構造が遺構の保存に影響を与えない工法を採用する。

②西建物域・北建物域【遺構表現ゾーン】

西建物域と北建物域は、発掘調査に基づき、遺構配置を平面的に表示する。整備手法としては、大友氏館跡庭園遺構の整備事例を参考に、遺構保護層の上面で敷き均した整備基盤土に、周囲とは色彩や質感が異なるコロ石等で境界を設け、その内部は土系舗装材等で表現する。

(2) 大友氏館跡の遺構表現と維持管理

発掘調査で検出された遺構を忠実に表現して見学者の歴史学習や体験に資することは非常に重要である。一方、こうした表現は。その多くが野外において風雨に晒されるので、表現の手法とともに材料や納まり等、できる限り容易に修理、再現することができるよう遺構表現の長寿命化を図る。

8. 修景及び植栽に関する計画

(1) 植栽計画

史跡としての歴史的価値に加え、中心市街地に近い立地を活かした緑豊かな憩いの場を創造するため、遺構の保存に影響を与えない範囲で植栽を行う。

1) 緑の役割

大友氏遺跡歴史公園の植栽は、「大分市緑の基本計画」で掲げる「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」といった4つの緑の役割を踏まえ整備を行うが、中でも景観形成の役割の一つとして、歴史的風土の景観形成機能がある。歴史空間体験の演出・効果を高めるとともに周辺住宅地のプライバシー保持のための「遮蔽」、発掘調査で確認された遺構の配置や輪郭を表現する「遺構表示」、史跡地の管理柵としての「管理」といった3つの機能を歴史的風土の景観形成の中に位置づける。

また、歴史公園を緑豊かな憩いの場とするため、これら緑のもつ多様な役割をふまえて植栽の目的に応じた樹種選定や植栽位置等の検討を行う。

①景観形成

- 自然・都市景観形成機能
- 歴史的風土の景観形成機能
 - ・遮蔽　　－歴史公園としての景観形成
 - ・遺構表示－遺構の顕在化
 - ・管理　　－史跡地の管理柵

②レクリエーション

- 保健・レクリエーション機能

③防災

- 避難地・火災の延焼防止機能
- 土砂災害防止機能・土壌保全機能

④環境保存

- 地球環境・都市環境の保全
- 生物多様性の確保

2) 樹種に関する基本的な考え方

植栽する樹種は、過去の植生分析の結果や文献から、戦国時代の府内や周辺地域に生育していたと想定される樹種の内、維持管理の容易性もふまえて選定する。

3) エリア別の植栽の基本的な考え方

エリア別の植栽に関する基本的な考え方を記す。これらの基本的な考え方に加えて、今後の発掘調査や整備方針をふまえて、必要に応じた植栽を検討する。

①西建物域・北西域

西建物域や北西域については、住宅地と隣接しているため「遮蔽」を目的とした植栽を行う。また、今後の整備方針に沿って植栽による遺構表示を検討するとともに、同エリアは一定程度の面積を有した大きな空間となることから、緑陰の創出などのレクリエーションの役割をもった植栽の検討も必要となる。加えて、管理柵の機能をもった生垣などの植栽についても、必要に応じて検討する。

サクラなどの既存樹などについては、今後の発掘調査計画や整備方針をふまえ取り扱いを検討する。

②北建物域・中心建物域

北建物域や中心建物域については、積極的に立体復元を図るエリアとして位置づけていることから、整備方針をふまえ植栽の必要性について検討する。また、庭園域と合わせ境界の明示や侵入防止を目的とした生垣植栽などを合わせて植栽する。

③庭園域

庭園域の植栽は、J R 日豊本線高架や橋脚、それらの背景にある建物などの存在を遮蔽することを目的として、遺構整備範囲外の南辺に遮蔽の役割を持たせた高木を植栽している。この植栽は復元ではないが、庭園の背景として一体的に見える位置にあることから、樹種選定や配置は庭園遺構の整備と併せて実施した。

④利便施設 A ・利便施設 B 周辺

利便施設 A や利便施設 B 周辺については、来園者を迎えるエントランスとしての役割があることから、景観形成を目的とした植栽を主とする。また、来園者に史跡整備との誤解を与えないために、(2) で記した樹種選定の基本的な考え方とは別に樹種を選定することも想定される。

4) 育成管理

樹木等の管理については、樹高や樹形を一定に保つ維持管理の観点に加え、生育状況に応じた剪定や施肥、それらの実施時期による生育への影響を考慮するなどの育成の観点が求められる。

具体的な育成管理方針として、高木や中低木等については、植栽のもつ機能や樹形が与える景観への影響等を踏まえ適正な育成管理を行う。また、樹形については、自然樹形を基本として、枯れ枝や支障枝を剪定し、植栽のもつ役割や機能の保全に取り組む。加えて、遮蔽や境界の明示などを目的とした生垣は、刈込剪定などの剪定方法も含め適正な育成管理を行う。

庭園については、歴史文化観光拠点の主要エリアとして多くの来場者が見込まれており、戦国時代の庭園としての風格の醸成に取り組むことが必要であることから、より一層の育成管理の観点が求められる。

5) その他

大分駅から交通の利便性が高い市街地に立地する歴史公園は、歴史的空間体験に加えて、市民の憩いの場や安らぎの場としての機能も求められる。そのため、多くの市民が集う場となるべく、季節ごとの花を楽しむことができるよう検討する。

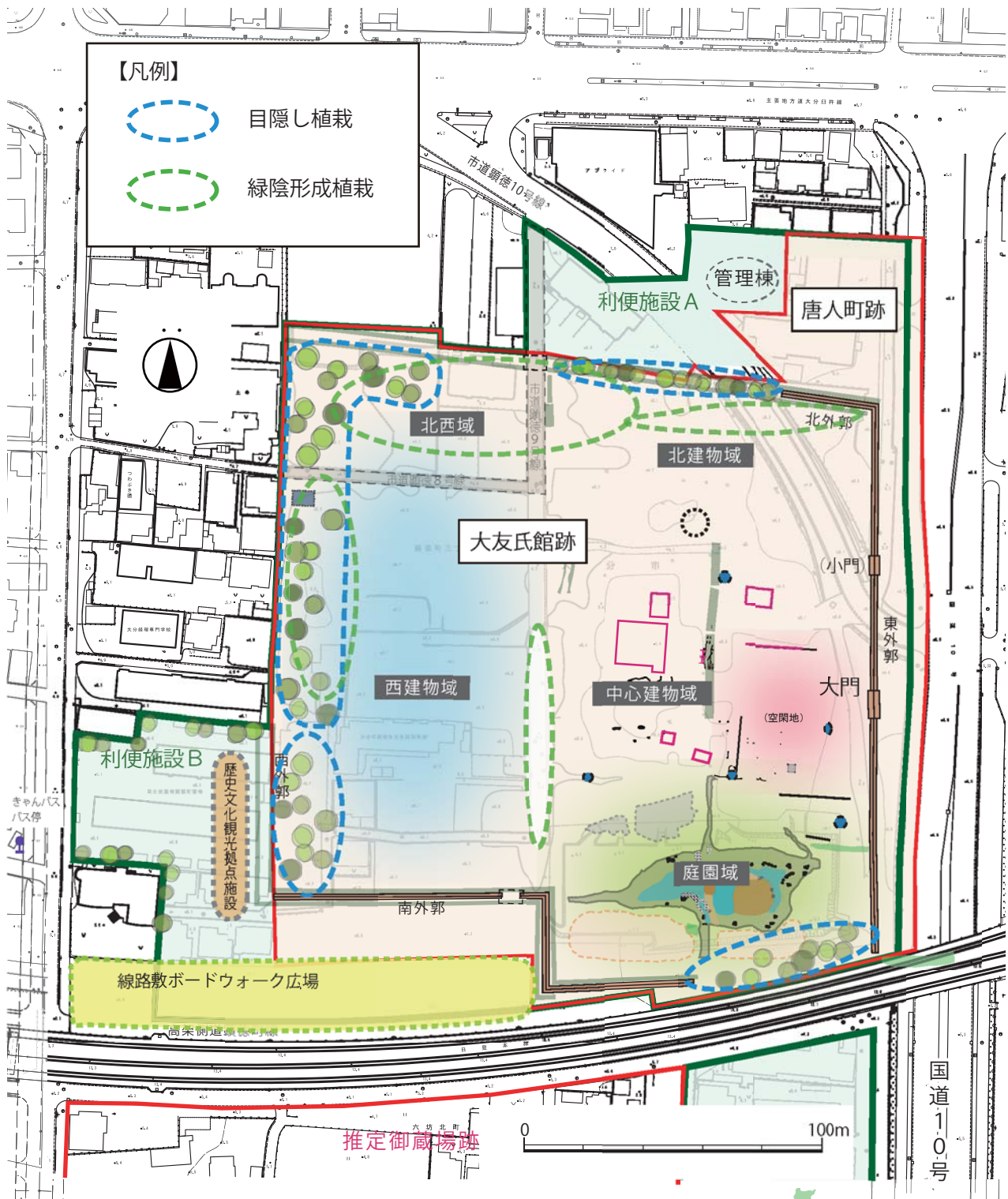


図 5-13 植栽計画図

(2) 景観形成計画

大友氏遺跡の史跡としての価値を維持し高めるためには、魅力的な景観が形成されるよう整備していくことが大切であり、さらに史跡公園周辺の都市空間についても良好な景観形成が必要である。そのため、今後、大友氏遺跡歴史公園においては景観形成に関する方針を検討して定め、整備を行っていく。

①大友館内の景観形成

歴史体験（復元）ゾーンを中心に歴史的景観を復元する。大友氏館跡東側の大門から館内に入った中心建物域とその周辺及び庭園域は大友館の魅力を伝える重要な場であることから、歴史的景観・空間の形成を目的とした景観づくりを目指す。大友館南外郭、南門周辺は緑地・園路空間として整備が完了した線路敷ボードウォーク広場との景観調整を図り、アプローチゾーンとして良好な場を創出することとする。

②大友氏遺跡周辺の景観形成

中世大友府町は南北 2.1km、東西 0.7km の範囲が広がる。近年この範囲において道路整備等に伴う住宅や店舗、病院などの開発が進んでいるが、歴史文化観光拠点として大友氏遺跡歴史公園の整備を進めていくためには、歴史を活かした魅力ある市街地として景観形成を図らなければならない。そのことから、平成 25（2013）年度に策定した『史跡大友氏遺跡保存管理計画書』では、特に大友氏遺跡に隣接する



市道錦町長浜線の歩道修景整備（中央の暗灰白色の範囲が戦国時代の道路跡）
た。

既にこの景観形成目標エリアの北側に隣接する市道錦町長浜線では、歩道の修景整備による歴史を活かした回遊ネットワークづくりの取組が進められ、景観形成目標エリア内においても大友館への経路となる線路敷ボードウォーク広場における良好な景観形成が行われている。また、景観形成目標エリア内においては、視点場を設定しての景観シミュレーションや、大友氏遺跡周辺におけるまち歩きワークショップを開催し、景観検討を進めてきた。これらの結果を踏まえながら、景観形成目標エリア内における、より具体的な沿道景観への適切な配慮、歴史的背景を損なわない屋外広告物のデザイン誘導等、庁内他部局や地元住民等と連携しながら、景観に関する取



上：戦国時代の町名を記した照明灯
（写真中の緑の標柱）

下左：昼間の様子 下右：夜間の様子

組の内容を検討していく。大友氏遺跡の中でも、その中心となる大友館周辺の景観に関する取組の検討にあたっては、大友館の東側が館のオモテ（正面）空間であったという歴史的背景を十分考慮して行う。

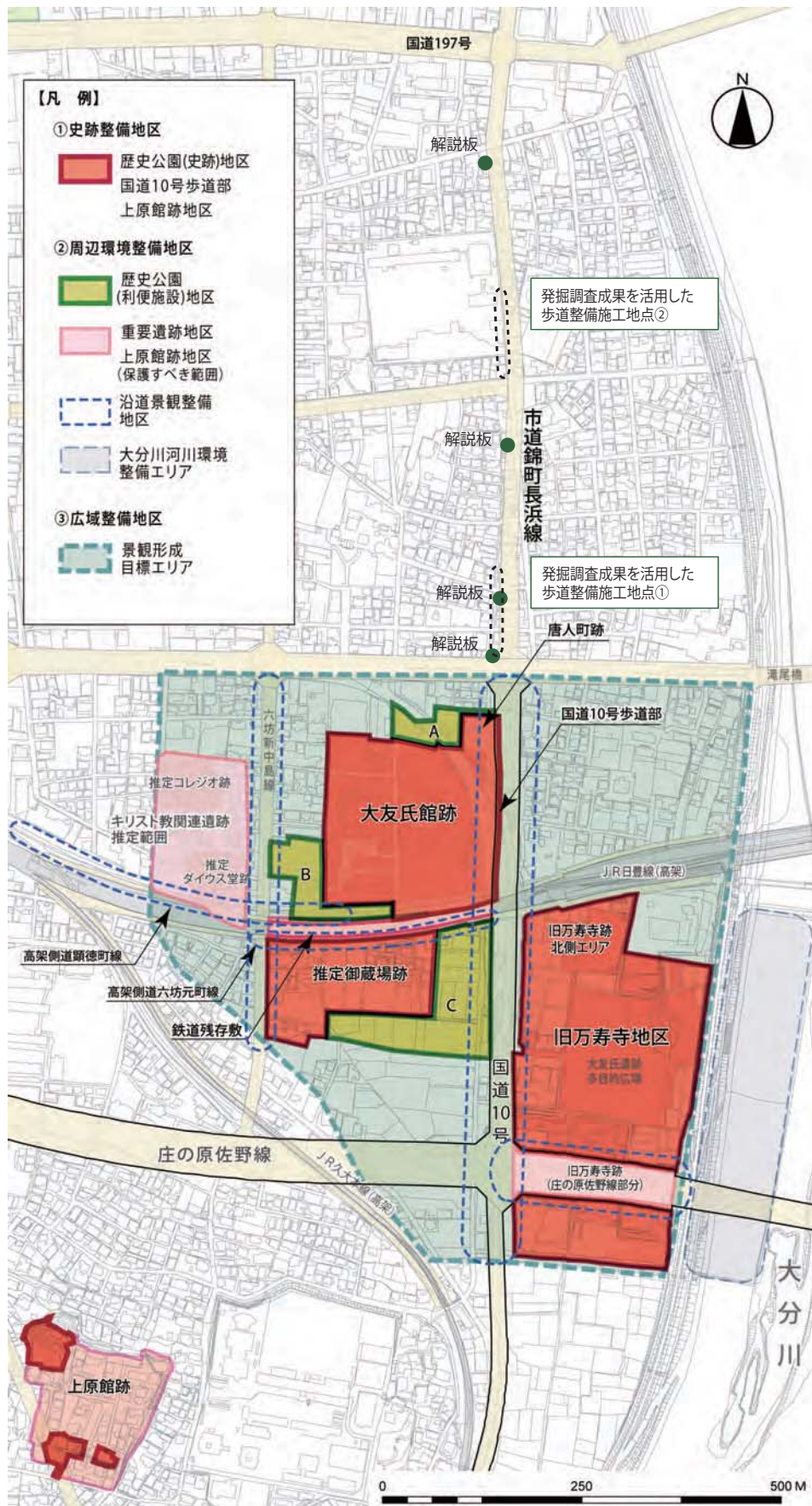


図 5-14 景観形成目標エリア

9. 案内・解説施設に関する計画

公園利用に関する案内及び史跡の解説を行うため、対象となる位置や用途に応じて、ユニバーサルデザイン及び多言語に対応した案内施設や解説施設を設置する。

また、これらの施設のうち、案内板や誘導表示板、説明板等のサイン類については、詳細な設置計画やデザインの検討にあたり「大分市公共サインガイドライン」を参照する。

(1) 案内解説

① 総合案内

大友氏館跡への主要な入口・導入部である大門（主入口 A）から入った広場と、利便施設 B から大友館へと入る南門（主入口 B）には、園路案内図や概要等を記載した史跡の総合解説板を設置する。

また、利便施設 B や利便施設 A から北西域への入口など、史跡指定地への導入に当たる地点には、公園あるいは史跡としての利用上の注意なども記載した案内板を配置する。

② 誘導案内

史跡地内の見学者の誘導表示板と、周辺の関連文化財や歴史文化観光拠点施設への道標等を設置する。

③ 設置基準

【設置方法】

案内サインは、歩行者の目につきやすく、近づいて見ることができるよう、サイン本体の足元やその周辺に障害物等がないように配慮し、勾配のある場所に設置しないように留意する。

説明サインの設置に関して、位置・高さは、対象となる施設やエリアの景観に影響を及ぼさないよう留意し、高齢者、障がい者等に配慮したものとする。

【設置の高さ】

設置された説明サインについては、車いす使用者からの見やすさに配慮し、サインの最高高さを路面より 1,800mm 程度とする。近距離で見る車いす使用者の見やすさにも配慮し、サインの中心を路面より 1,250mm とする。

【設置位置】

利用者が立ち止まり見することを前提とし、説明する対象の直近に設置する。また、人が多い場所では通行や見学の支障にならない、かつ景観に配慮した位置での設置を検討する。サインが乱立しないよう、統合可能な場合には集約化を図る検討も併せて行う。

(2) 解説施設

①説明板

【地区説明】

庭園域、中心建物域、西建物域、北建物域、北西域、唐人町跡のそれぞれに対し、その地区の概要等を記載した説明板を配置する。説明板は当該地区の整備が完了した時点で設置するが、整備は段階的に進行することから、未整備の地区でも仮設説明板を配置して、史跡の広がりや位置付けを分かりやすく示す。

【個別説明】

建物域では、各遺構・遺物を検出した付近に個別説明板（建物名称板）を配置する。説明板の板面は、発色が良く表現性に富み、耐久性や対候性に優れた陶板やステンレスホーローパネル等を使用し、架台は史跡地としての景観や眺望を損なうことのないデザイン・仕様とする。

また、文字やイラストを掲載するだけでなくQRコード等を採用し、多国語解説、遺構の解釈や歴史的な位置付け等の詳細解説にも対応できるようにする。QRコードの場合は情報の書き換えが容易であることから、歴史的な評価や遺構の解釈が変化した場合には適宜更新を行う。

②模型・CG、その他

史跡整備において、史跡を構成する全ての建造物を復元することは稀有で、遺構の表示もしくは一部の建造物の復元を行うことが多い。このため大友氏館跡・唐人町跡の建造物の全容について理解を助ける手段として、復元模型や地形模型、CG（コンピュータグラフィックス）、復元パースを掲載した説明板等を設置する。

なお現在、大友館全体をCGで再現し、VR（仮想現実）技術を用いて、整備途上の遺跡の立体復元イメージを公開しているが、今後の調査研究状況に併せて適宜CGを更新し、AR（拡張現実）技術により、整備された遺構表示に重ねて見せる等、史跡地におけるハード整備とソフト整備を組み合わせた分かりやすい展示と解説を行う。



大友氏館模型

大分県立大分工業高等学校建築科寄贈



VR 体験



図 5-15 案内施設配置計画図



事例①：案内板



事例③：解説板



事例②：案内板



事例④：解説板

参考設計

中心市街地まちあるき編：大友氏遺跡地区

誘導文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）

タイトル文字：オレンジ白（C5、M35、Y90、K0）

地色：DIC516（3分ツヤ）

イメージ S=1/15

カラー：緑（C92、M62、Y100、K40）

大型 文字サイズ参考 p91：誘導・タイトル表示（大型）の文字の大きさ
板状 文字サイズ参考 p85,87：誘導表示・位置表示の文字の大きさ

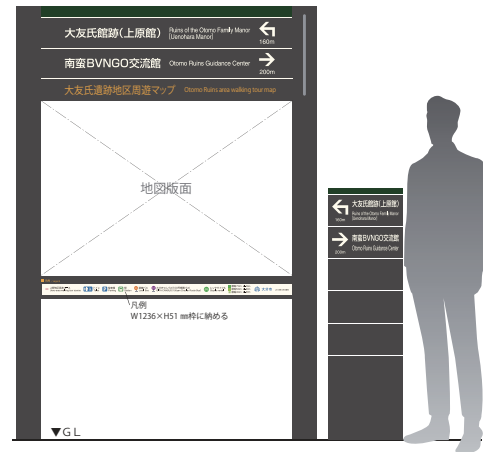
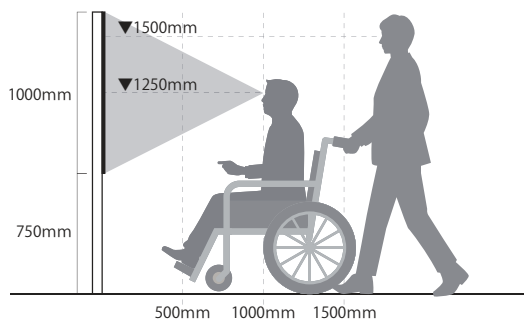


図 5-16 【参考】案内サイン設置基準（『大分市公共サインガイドライン』56・96 頁）

10. 管理施設及び利便施設に関する計画

(1) 休憩・便益施設等の整備

史跡指定地内は、検出された遺構をもとに庭園や建造物の復元、平面表示等で往時の姿を空間体験できる場をつくることを目標とし、休憩所や駐車場等の便益施設は原則として利便施設用地に配置する。

① 駐車場・駐輪場

利便施設 A と利便施設 B に、身障者用を含む駐車場、駐輪場を配置する。身体障がい者用駐車場は全駐車台数の 1/50 以上を確保し、史跡地に最も近い位置に配置する。駐車場は、ヒートアイランド抑制のための保水性の向上や景観に配慮した仕上げと、緑陰形成樹木の植栽等と検討する。

駐車場から公道への合流部分には視界を遮るような構造物の設置や植栽は行わず、信号機の設置について安全上必要と考えられる場合が生じた際は、関係機関と協議を行う。

② 便益施設

利便施設 A と利便施設 B に、それぞれ男性用、女性用、多目的用からなるトイレを整備する。特に利便施設 B には一時的に大人数の利用者が集中することが予想され、多目的トイレを男女別に設けるなど、利便施設 A より規模を大きく設定する。

遺構保護や景観上の配慮から、一般的には史跡地内にトイレを設けないが、地域住民の公園としての利用、利便施設や史跡地の整備進捗状況によっては、北西域で遺構が存在しない部分に限り、小規模なトイレを設置する。

③ 休憩施設

史跡を整備し、公開活用するにあたって休憩施設は不可欠な要素である。ただし、現代的な要素ある休憩施設は中世館跡としての歴史的な景観を損なう可能性もあり、配置とデザインは十分な配慮が必要である。

史跡地内のベンチは、利用者の居心地の良さを考慮して北西域や西建物域の緑陰樹木の下を中心に配置し、庭園域や中心建物域等がある歴史体験ゾーンにはできる限り設けない。

歴史体験ゾーンでは復元建造物の一部を休憩施設としても活用する。ただし、復元ができない場合は、庭園北側の建物想定域に目立つことのないよう四阿やベンチを設置して、庭園を眺める眺望兼休憩の場として活用することを検討する。

利便施設 A には四阿やベンチを設ける。歴史文化観光拠点施設を整備する利便施設 B は来訪者の集合や待ち合わせの場所として使われることが予想されることから、歴史文化観光拠点施設内及び周辺には、余裕を持った休憩スペースの設置を行う。

11. 公開活用のための施設に関する計画

(1) 歴史文化観光拠点施設の整備

① 歴史文化観光拠点施設の位置づけ

現在、本市において「歴史系機能」を担うのは、大分市歴史資料館（以下、資料館）であるが、開館から30年以上が経過し、施設の老朽化や収蔵庫不足等の問題を抱えている。歴史文化観光拠点施設（以下、拠点施設）の整備にあたっては、資料館のほか、大分市埋蔵文化財保存活用センターなど、既存施設との機能のすみわけを検討する必要がある。これらの課題に対し、機能の明確化と施設の管理運営の効率化を検討していく。

② 歴史文化観光拠点施設の機能

拠点施設には、「歴史系機能」「文化系機能」「賑わい機能」の3つの機能を備えることを基本とする。「歴史系機能」には、大友氏と大友氏遺跡のガイダンス・調査研究、重要文化財等の歴史資料の収蔵及び整理・保存、本市の歴史文化をテーマとした展示、地元大学のサテライトキャンパスの設置、復元された建物等を活用した歴史空間体験等が考えられる。「文化系機能」には、学生や社会人が利用できる学習スペース、市民や団体が利用できる研修室、遊具を備えたキッズルーム等が考えられる。「賑わい機能」には、ミュージアムショップ、郷土料理を提供するレストラン・カフェ、地元物産のPR・販売所等が考えられる。

これらの機能を融合させることにより、拠点施設を、多様な目的で訪れた市民や観光客が、本市の歴史文化を学ぶとともに、南蛮文化発祥都市おおいたを体感することができる場とすることを市内で検討する。

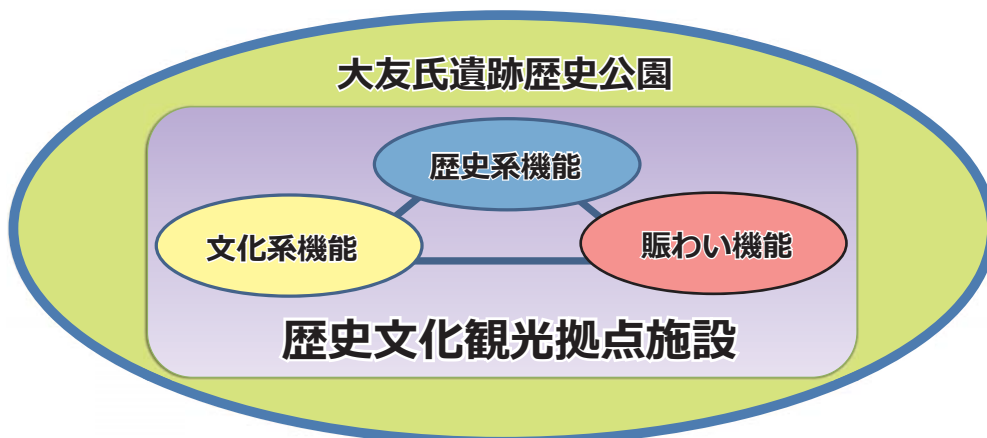


図 5-17 歴史文化観光拠点施設の概念図

歴史文化観光拠点施設	歴史系機能	調査研究・収蔵機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大友氏、大友氏遺跡及び南蛮文化等に関する歴史学、考古学及び関連分野の調査研究 ・大友氏遺跡の出土遺物、及び重要文化財等の歴史資料の収集及び整理保存 ・地元大学との調査研究での連携、サテライトキャンパスの設置
		歴史ガイダンス 展示機能	<ul style="list-style-type: none"> ・映像やVR、シアター模型等による大友氏遺跡のガイダンス ・中世大友氏をはじめ、大分の歴史文化に関するガイダンス ・大分の歴史文化をテーマとした展示、企画展の開催及び情報発信
		歴史体験機能	<ul style="list-style-type: none"> ・出土遺物のレプリカ作成や生活体験、体験発掘など ・歴史をテーマとしたイベント、講演会、歴史講座の開催など ・復元された庭園、中心建物による歴史の空間体験
	文化系機能	学習機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大分の歴史や、大友氏関連の蔵書スペース ・学生や社会人が日常的に利用することができる学習スペース ・市民や団体が利用できる研修室
		交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・復元された建物や庭園を用いた市民のライフイベントやコンサート等の開催 ・NPOなどの活動拠点、イベントスペース、サイクルポート ・遊具を備えたキッズルーム、子ども連れがゆっくり観覧できる託児室
	賑わい機能	飲食・物販機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大分の郷土料理、歴食、南蛮文化にちなんだ食を提供するレストラン ・日常的に人が訪れ、憩いの場となるカフェなど ・ミュージアムショップ
		観光機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地元物産のPR（情報発信）や販売 ・中心市街地にある歴史文化遺産の紹介 ・大分市の歴史・文化観光に関する情報発信

図 5-18 歴史文化観光拠点施設の機能

(2) 公開・活用のための諸設備

上水道・ガス・下水道・電線管の埋設深さは、最初土被りで0.6 m以上が基準となっている。管路の埋設は地中を掘削する行為であり、史跡地内はできる限り敷設しないのが望ましい。ただし、敷設を計画する必要性が生じた場合、遺構の保護を第一義とし、盛土の範囲内で収めることとする。

①給水設備計画

大友氏館跡において必要となる給水設備として、園池への給水、復元建造物における維持管理及び活用に給する上水道、植栽の維持管理を効率的に行うため水撒きを目的とした散水栓の設置を行う。池水は調査を実施し、井戸水（地下水）をできる限り利用する。

史跡周辺の消火栓と復元建造物の位置関係が有効距離を満たさない場合には、史跡地内の遺構に影響が無い場所に必要管径の上水道を引き込み、消火栓等の設ける

ことを検討する。

公園や憩いの場としての利用においては、イベント等の利用を想定して利便施設に水飲み場を設置する。また、史跡の利活用が促進されるとイベントや体験学習等で、手足を汚す機会の増加が想定されることから、トイレの外壁に手足洗い場を設ける。

②排水設備計画

雨水排水

令和3（2021）年度に、大分市公共下水道雨水排水計画に基づき、歴史公園の敷地に対応する適切な排水能力を有した雨水管渠を新たに埋設した。これにより、庭園域園池の排水は、これまで庭園域南側に位置する都市水路に暫定的に排出していたが、今後は大雨による急激な水位上昇時にも円滑に排出することが可能となった。

史跡地西側は民有地に接しており、史跡地から周辺地への表層水の流出が生じないように、史跡地の敷地境界に沿って、機能と景観バランスを考慮した側溝を配置し、利便施設B側または周辺に存在する既設の排水施設へと導水する。

東外郭と北外郭・南外郭に一部は、整備上表現する溝に水が深くたまると安全上の問題が生じることから、下部遺構及び景観的に影響がない場所を選んで、整備した内溝から塀の遺構を毀損しないように遺構を保護する盛土内を通り、整備した外溝、さらに史跡外の雨水管へと排出する管路の配置を検討する。

中心建物域は、整備において表現する溝跡等があれば排水施設も兼ねた構造を検討する。整備の対象となる遺構が無い場合は、暗渠排水とするが、その際、地下の遺構を損なうことのないよう留意した深度・勾配とした管路を計画する。

その他公園全体の表層水の処理については、基本設計時に各エリアに適した排水路線を定め、それぞれの遺構整備のかたちに合わせて、勾配による処理や暗渠の埋設といった方法を検討する。

污水排水

便益施設、水飲み場や手足洗い場等は利便施設への配置を計画しており、史跡指定地外であるものの周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、掘削を行う際は発掘調査を実施することが必要である。污水排水は、施設の構造にあわせて周辺にある既設の污水管を調査し、適切な位置、距離、能力に応じたものとする。

③電気設備計画

史跡地内の既設電柱は歴史公園の整備進捗に合わせて、必要の無いものは撤去

し、歴史的景観の形成、文化財の周辺環境を保全することを目的に無電柱化を進めていく。電力設備機器の設置は利便施設 A の用地を第一とする。公園内へ電力の引き込みは、館北側から行うが、埋設にあたっては遺構を損なわないよう、埋設位置と深度を調整する。ハンドホール等の構造物や照明の基礎設置は深くなる可能性があり、できる限り発掘調査で遺構が確認されていない地点、又は攪乱部分等を利用し、遺構を毀損しないよう位置と形状を検討して設置する。

史跡公園内で必要となる電気設備としては、園内照明灯、屋外コンセント、便益施設、池水の給排水設備、監視カメラ設備等が想定される。

ソーラーライトは、電源の引き込みを必要とせず、災害発生に伴う停電時にも点灯するという利点がある。しかし、高照度のポール灯では上部に大きなソーラーパネルを取り付ける必要があり、太陽光が不足する時には点灯時間が短くなる場合がある。電気引き込みとソーラー照明器具の使用については、一長一短があり、復元や遺構表示等の遺構本体に係わる整備の状況に合わせて、景観シミュレーションに基づき配置を決定する。

史跡地内はイベント等を除き夜間の活用は想定していない。また、日常生活における園内の通り抜けも少ないと想定される。したがって、庭園域及び中心建物域の庭園に面する部分には歴史的空間としての景観を優先し、照明ポール灯は設置しない。また、足元灯を含む照明設備の設置は、大友氏館跡全体の整備に伴う照明設備計画の作成を待って設置する。広場ゾーンとアプローチゾーンには明るさを確保できるポール式の照明灯の配置を検討する。安全管理に配慮しつつも、史跡であることを優先し、一般的な広場や通路の照度基準は適用しない。

照明灯は、歴史的な景観に配慮し、黒や茶色等の彩度が低い色で、シンプルなデザインのものが好ましい。ランプは電気代が安く、長寿命で高輝度を確保できる LED を使用する。

近隣が住宅地であることから夜間の過度な照明点灯は生活環境や安全上も問題となることが予測される。そのため、園内照明センサーで点灯し一定時間で消灯するシステムとすることを検討し、深夜には安全管理上必要な数の照明のみを点灯させるようにする。

歴史体験（復元）ゾーンは、説明板の背面等にコンセントを埋め込み管理用電源とし、庭園や能舞台を使って行われる薪能や観月会等を想定し、夜間イベント時の電源にも供する。

利便施設の駐車場は、JIS の基準に基づき維持照度 5LX を確保する。

なお、館北西部の市道は当面の間も残存するが、周辺の整備進捗に合わせて、無電柱化を行うことを検討する。

④防災防犯設備計画

大友氏館跡は準防火地区に所在することから、復元建造物の用途等を踏まえ、法規制を遵守した整備を行う。復元建造物には避雷設備、感知器、自動火災報知機、消火器等の防火設備や自動放水銃等といった延焼防止設備の設置及び方法について検討する。

庭園域に対しては、来園者の安全管理と史跡の保存及び維持管理の点から監視カメラを設置している。今後整備が進む復元建造物に関しても、セキュリティの観点から監視カメラの設置を検討する。

当面の間、公園内には市道が残ることから、閉園後全体を施錠することは難しい状況が続く。復元建造物やその他施設に対する毀損行為、館西・北西域の広場への夜間侵入等の恐れもあるため、設計時にその対策について検討する。

12. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

大友氏遺跡周辺には、史跡・芸術的価値が高い国指定史跡大分元町石仏、江戸時代の府内の中心であった県・市指定史跡府内城跡（大分城址公園）といった文化財の他、大友氏にゆかりのある寺社仏閣が、現在も多く伝わっている。また、大友宗麟の時代、豊後府内に花開いた南蛮文化を紹介する彫刻やレリーフが、市内中心部に所在する遊歩公園に建てられている。

これら、大分市の歴史的魅力を伝える文化財の活用に関する取組として、観光コースを設け大分市ホームページ上で紹介し、大友氏遺跡や中世大友府内町跡での発掘調査成果の説明サインをエリアの各所に設け、情報発信をしている。

また、中心市街地では、江戸時代の城下町を大きく4つのエリアに分け、エリア毎の特徴や当時起った出来事を記した説明板を拠点となる都市公園に設置し、併せて江戸時代の町名プレートも中心市街地を網羅するように随所に設置している。

その他、市街地には大分市美術館や大分県立美術館、アートプラザといった魅力ある芸術文化施設や中心市街地では貴重な近代建築である国登録文化財大分銀行赤レンガ館が点在している。

当面は、既存の説明板やパンフレットを有効的に活用するために、更新を意識した情報発信を心掛け、ボランティアガイドと連携を図りながら、まちあるきイベント等を定期的実施する。中世大友府内町跡から府内城・城下町へのつながり、回遊性を意識した散策ルートの設定や案内サインの整備についても検討する。

13. 公開・活用に関する計画

(1) 公開

第1期整備では、大友氏館跡及び唐人町跡を対象とし公開することを目指す。

①部分公開（中心建物域等の整備工事段階）

中心建物域・東外郭の整備が完了するまでは、庭園・南蛮B V N G O交流館のみの公開が続く。中心建物域等の整備工事の計画等と調整を図りながら西建物域又は北西域の発掘調査を行う。

庭園は公開しているが、北側の中心建物域で整備工事が着手された後は、南西側の出入口を利用する。併せて、工事中は利便施設Aが利用できなくなる可能性があるため、大型バス等の駐停車ができる敷地の確保が必要である。

②部分公開（館東側・館西側造成整備・利便施設B：令和12<2030>年度）

大友館の東側（北外郭・東外郭・中心建物域・庭園域）の整備が完了し供用を開始する。中心建物域で復元する建造物は庭園同様に、イベント時を除き、安全・防災管理上の観点から夜間は閉鎖し、大門・小門等の復元した門も本来の機能を果たすため、閉園後は施錠することを原則とする。また、西建物域や北西域については簡易な地盤造成のみの整備を実施し公開する。

この段階では、館中心部の市道顕徳9号線が機能し、J R高架下や利便施設A・市道顕徳8号線と接続された状態であるため、人や車両の通行が可能である。そのため、市道顕徳9号線と館東・西側整備後の敷地境界にはセキュリティ対策が必要となるため、柵等を設ける又は市道顕徳9号線の一部を夜間封鎖するといった措置を行うか検討する。

③部分公開（館西側・歴史文化観光拠点施設供用開始：令和18<2036>年度）

大友館の西建物域、北西域、南外郭、歴史文化観光拠点施設の供用開始が追加される。建物の復元を行わない遺構表現ゾーンや広場ゾーンについては、説明板による遺構解説を行って公開し、大友氏遺跡にちなんだ様々なイベントの会場として一体的な活用を図るとともに、歴史文化観光拠点施設も併せて大友氏遺跡を学びながら一日を通じて公園内を満喫できる場としていく。また、これらのゾーンは、市民が日常的にも利用しやすい憩いの場として、さらに地域活動の場として公開するものとする。夜間に関しては、早朝や薄暮時における地域住民の利用を考慮し、園内の通路を含め、立ち入りには制限を設けないものとする。

④全域公開（唐人町域供用開始：令和23<2041>年度）

唐人町跡の整備終了とともに第1期整備が完了し、全域が供用開始となる。唐人町跡は復元した建物内部で、かつての暮らしの様子を表現する場であることか

ら、中心建物域・庭園域と同様に夜間は閉鎖することを原則とする。

唐人町跡に接する便利施設 A と歴史文化観光拠点施設に併設する便利施設 B の駐車場はそれぞれの施設の施設と併せて夜間は閉鎖し、史跡地・便利施設ともに基本的には昼間を主体とした公開・活用を図る。

(2) 活用

①復元された建物等の活用

大友義統が残した「当家年中作法日記」(以下、「作法日記」という。)には、戦国時代の大友館での年中行事が記載されている。発掘調査では、行事や儀式に使用されたと考えられるかわらけが大量に捨てられた痕跡が、中心建物域の周辺で見つかっている。戦国大名館で文献史料に記された内容と発掘調査の成果が一致して確認されることは稀であり、大友氏遺跡の価値を高めるものといえる。大友館は戦国時代の文化を学ぶことができる貴重な場であることから、復元建物内で、作法日記にみられる能や獅子舞等の行事や儀式を再現し、来訪者が歴史空間体験できるよう活用を図る。

さらに、年中行事の再現を主としながら、市民の冠婚行事等のライフイベント、歴史題材にしたコンサートやイベント等の多目的な利用についても積極的に検討する。

②情報発信

情報発信について、整備の進む大友氏遺跡を核とし、大友氏 400 年の歴史を活かした、市民一人一人が幅広い世代に対して大友氏の魅力を発信する広告塔となる取組を推進していく。

歴史文化観光拠点施設が整備されるまでは、南蛮 B V N G O 交流館を拠点に「豊後王・大友宗麟に出会って、触れて、よくわかる」のキャッチフレーズの下、大友氏遺跡や大友宗麟の功績、工夫を凝らした展示や V R 映像等で解説し、引き続き、大人も子どもも宗麟が生きた時代の歴史や文化を体感できるガイドランスとして運営を行う。また、ホームページや S N S を通して大友氏や南蛮文化の紹介やイベント・活動の告知、大友氏館跡庭園の季節毎の見どころ等についても情報発信をしていく。

大友氏遺跡史跡ボランティアガイド・F U N A I ジュニアガイドの活用も継続的に取り組むこととする。大友氏遺跡史跡ボランティアガイドについては、大友氏遺跡全体のガイドを行う等、知識の維持・向上を図りつつ遺跡全般の魅力を体感できる幅を持ったガイド活動へとつなげていく。その際は、本市が運営する歴史ガイド組織の整理・調整等も検討する。

大学や市民団体、他市町村との連携による事業も増えていることから、大友氏遺跡の整備に連動したまちづくりの推進及び地域振興、観光振興の活性化に繋がる活動を検討する。

観光客や歴史愛好家の来訪を促す取り組みとして、県文化課・大分県立埋蔵文化財センター・大分県立博物館・先哲史料館等との連携を強化し、積極的なプロモーションを進める。

さらに、整備事業が長期に亘ることから整備過程についても積極的に公開し、整備に伴う発掘調査や整備工事の実施に際しても、来訪者が積極的に関与できるような体験型のプログラムを準備する。

③学校教育との連携

大分の未来を担う子ども達に、大友氏遺跡への理解と愛着の醸成を促すため、長期的な視野に立って学校教育との連携を図っていく。平成25（2013）年度から市内全域の小学校6年生を対象に実施している社会科副読本『府内から世界へ 大友宗麟』を活用した授業を継続するとともに、郷土の歴史、とりわけ大友氏遺跡の価値に触れ学ぶ機会を提供するため、歴史文化観光拠点施設を基点とし、教育現場と連携したソフトプログラムの充実を図るものとする。これらの計画にあたっては、日常的に児童・生徒の指導に携わっている教育関係者等、学校側と連携を図りながら行うことが望ましく、学校が利用しやすい環境に配慮した整備を行う。

14. 整備後の管理運営計画

(1) 管理項目

中心建物域・東外郭域の整備が完了するまでの間は、史跡地の一般的な管理として除草作業・清掃、大友氏館跡庭園の維持管理（植栽・設備機器・水質）、南蛮 B V N G O 交流館の設備点検、清掃、修繕といった管理が想定され、来訪者が快適に過ごすことができる空間を維持するための対策を講じる。

大友館東側の整備が完了すると、それまでの管理内容の他、復元建物の清掃・点検・修繕・セキュリティや樹木・地被植栽の管理、利便施設用地の維持といった項目が加わる。ただし、復元建物の管理については、整備・設計内容が具体的になる段階で検討を行っていく。令和 18（2036）年度以降は拠点施設の管理運営が想定されるが、内容については拠点施設の整備が具体化する過程において、官民の役割分担を整理して、指定管理等の民間活力を効果的に活用できる手法を検討する。また、館西側が憩いの広場として供用が始まることから、芝や樹木管理、落葉等の清掃作業が必要となる。令和 23（2041）年度になると唐人町跡の復元建物の点検・清掃・修繕や緑地管理等が加わる。

(2) 管理項目

大友氏遺跡の管理運営は、基本的には大分市教育委員会教育部文化財課が関連各課の協力のもとで業務全般を担当するが、適切な業務委託や指定管理の導入を含め、効果的な方法を検討して実施する。

復元整備を行わない史跡地及び利便施設の管理運営については、一般的な公園管理に準じ、大分市が N P O やボランティア団体等の民間組織に委託して行うことを基本とする。そのため、中期計画の進展にあたり、こうした団体の育成にも積極的に取り組む。

史跡地及び歴史文化観光拠点施設（以下、「拠点施設」）で行う企画やイベントについては官民協働で実施することを積極的に検討する。

庭園域の供用開始後から当面の間は暫定公開期間として料金は無料で公開している。ただし、歴史公園内の諸施設の料金徴収の考え方については、中期整備期間中に詳細に検討を行い決定する。

第6章 事業計画

1. 年次計画

大友氏遺跡の第1期整備事業は、目標年次を令和22（2040）年度に設定する。この間、事業着手から5年間を短期、それ以降を中期とするが、中期については、中心建物域を含む大友氏館跡の東部・西部の整備、唐人町跡の整備と順次事業時期を細区分する。

(1) 短期整備（平成27：2015年度～令和元：2019年度の5年間）

短期整備は、大友氏館跡の庭園域の整備事業の供用開始を目標とし、そのために必要となる発掘調査や設計・工事等を優先的に推進するもので、既に令和元（2019）年度に整備が完了した。庭園域以外の範囲においては、発掘調査や土地の公有化・史跡指定の取組を進めた。また、庭園域の公開に併せて、仮設駐車場や仮ガイダンス施設（南蛮B V N G O交流館）を整備し、利便施設完成までの暫定的な対応を図った。

(2) 中期整備（令和2：2020年度～令和22：2040年度）

中期整備においては、中心建物域、北建物域、外郭域、西建物域、唐人町跡、歴史文化観光拠点施設、利便施設の整備に取り組み、第1期事業の完成を目指す。なお、事業途中において部分公開を行うものとし、段階的に公開範囲を拡大していくものとする。

- ア) 中期整備の内、令和12（2030）年度に大友氏館跡の東部の公開を目指す。大友氏館跡の内、中心建物域、門及び外郭施設である塀・溝跡の復元整備を行う。
- イ) 中期整備の内、令和18（2036）年度に大友氏館跡の東部に加え、西部を含めた館全体の公開を目指す。併せて、利便施設A及び利便施設Bの整備を行うものである。歴史文化観光拠点施設については利便施設Bの設置を想定している。
- ウ) 中期整備の最終段階である令和23（2041）年度には、大友氏館跡と併せて唐人町跡の公開を行う。これにより、大友氏館跡及び唐人町跡とそれに付随する利便施設の全ての整備を完了する。

なお、中期以降の事業については、あらかじめ調査や公有化の進捗状況を確認し、整備内容や事業工程等必要な見直しを行った上で実施する。事業着手後も適宜事業の進捗状況等の点検を行ったうえで、社会情勢や経済状況の変化も勘案しながら、概ね5年を目安として事業計画の見直しを行うものとする。

2. 事業手法

第1期整備事業(平成27<2015>年度～令和22<2040>年度)の財源として、市の財源だけでなく、国の支援を積極的に得ていく方針とする。

主に史跡指定地の事業に関しては、事業期間全体にわたって、文化庁の史跡等購入費や歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業及び国交省の都市構造再編集中支援事業等による補助を想定し、史跡地の公有化、発掘調査や設計検討・工事実施を推進する。

利便施設の事業も本市の財源に加えて、整備事業に関する国・県等による補助や支援等について情報収集に努め、積極的に取り入れるようにする。

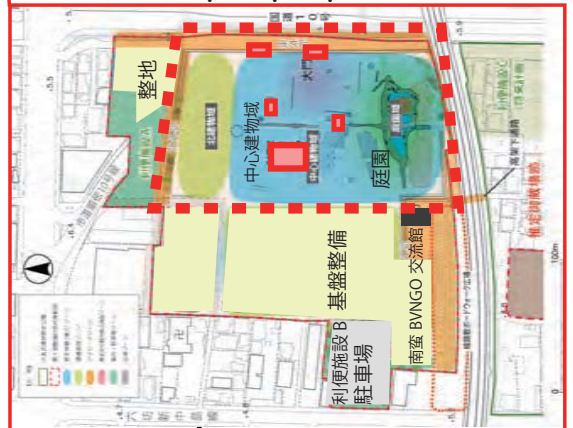
さらには、整備事業期間中に合わせ、令和4(2022)年度にFUNAI文化遺産整備基金の設置を行っており、今後の整備の財源に充てるとともに、整備後の歴史公園の公開・活用に際して、積極的に市民参加を促すような機運の醸成を行うものとする。

3. 事業推進体制

現状では、文化財保護の業務を担う教育委員会教育部文化財課が、大友氏遺跡に関する整備事業全般を担当している。今後は、大規模な歴史公園としての本格的な整備事業が予定されていることから、庁内組織である「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」を構成する各課との連携を密にしつつ、整備の内容や進捗を鑑みながら、必要に応じて各分野の専門担当者による検討チーム立ち上げる等、事業を円滑に推進できるよう体制の強化を図るものとする。

■史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版における第1期整備（中期）事業工程

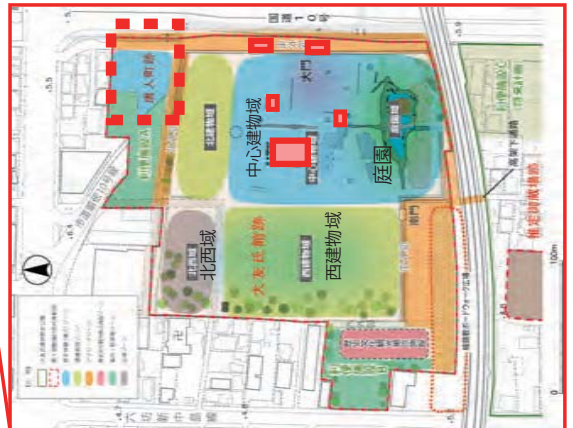
区分	地区・施設	第1期整備												第2期整備											
		中期												長期											
年次	短期	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
	H30 2018. 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
庭園域	整備工事	供用																							
	中心建物			基本計画		基本設計	実施設計	実施設計	実施設計	整備工事	整備工事	供用													
大友氏館跡	中心建物域					基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計
	東・北外郭 大門・小門 北建物域																								
史跡大友氏遺跡	西・南外郭 北建物域																								
	史跡指定・公有化																								
唐人町跡	史跡指定																								
	発掘調査・報告書																								
南蛮 BVNGO 交流館	南蛮 BVNGO 交流館																								
	歴史文化観光拠点施設																								
利便施設	利便施設 A 駐車場																								
	利便施設 B (国交省借倉)																								



2030年（令和12年）



2036年（令和18年）



2041年（令和23年）

・唐人町の整備

付 属 資 料

資料1 大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会設置要綱

資料2 史跡大友氏遺跡整備検討委員会設置要綱

資料3 史跡大友氏遺跡整備検討委員会委員名簿

資料1 大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 南蛮文化発祥都市おおいたとしての魅力あるまちづくりに向けて、大友氏遺跡の整備及び活用の方向性、大友氏の効果的なプロモーション等を検討するため、大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、関係部局間の連絡調整を図るとともに、大友氏を活かしたまちづくりに関し、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 大友氏遺跡の保存、管理及び整備に関すること。
- (2) 大友氏に関連するまちづくりに関すること。
- (3) 大友氏及び大友氏遺跡の情報発信に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者を委員として組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育部長の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が委員長の職務を代理する。

(委員会の会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 第2条各号に掲げる事項（以下「所掌事項」という。）の調査研究、調整等を行うため、委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者を幹事として組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、文化財課長の職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、幹事長がこれを招集し、幹事長がその議長となる。
- 5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、あらかじめ幹事長の指名する幹事が幹事長の職務を代理する。
- 6 幹事長は、必要があると認めるときは、関係課等に資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(作業部会)

第7条 所掌事項の資料の作成等を行うため、幹事会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、幹事会がその所属する課の職員のうちから指名する者を部会員として組織する。
- 3 作業部会に部会長を置き、幹事長の所属する課の部会員のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。

4 作業部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。この場合において、部会長は、必要に応じて部会員の一部を招集して会議を開くことができる。

5 部会長は、作業部会の中に、検討内容に応じ専門部を置くことができる。この場合において、部会長は、専門部ごとに部長及び副部長1人を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部文化財課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月22日から施行する。

別表第1（第3条関係）

企画部長、財務部長、商工労働観光部長、土木建築部長、都市計画部長、教育委員会事務局教育部長

別表第2（第6条関係）

おおいた魅力発信局長、企画課長、文化振興課長、国際課長、広聴広報課長、財政課長、管財課長、商工労政課長、創業経営支援課長、観光課長、土木管理課長、河川・みなと振興課長、建築課長、都市計画課長、まちなみ企画課長、都市交通対策課長、まちなみ整備課長、公園緑地課長、教育委員会事務局教育部学校教育課長、社会教育課長及び文化財課長

資料2 史跡大友氏遺跡整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)(以下「第1期計画」という。)に基づき、国指定史跡である大友氏遺跡を大友氏遺跡歴史公園として適切に整備し、効果的に活用するため、史跡大友氏遺跡整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を大分市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告するものとする。

- (1) 史跡大友氏遺跡の保存・整備・活用に関すること。
- (2) 大友氏遺跡歴史公園の維持・管理・運営に関すること。
- (3) その他教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域の代表者
- (3) 教育関係者
- (4) 県の職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員長は、第2条各号に掲げる所掌事項のうち、特定の事項について調査検討を行う必要があると認めるときは、委員会の中に、業務内容に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する者を部会員として、10人

以内をもって組織する。

3 部会に部長及び副部長1人を置き、部会員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 部会の会議は、部長が招集し、部長がその議長となる。

5 部長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(アドバイザー)

第8条 委員長は、専門の事項について検討させるため、委員会にアドバイザー

を置くことができる。

2 アドバイザーは、専門の事項について学識経験を有する者のうちから、教育長が参画依頼する。

3 アドバイザーの参画依頼の期間は、参画依頼の日からその職務が完了す

るまでの期間とする。

(報償金等)

第9条 委員(第3条第2項第4号及び第5号に規定する委員を除く。)及び

部会員並びにアドバイザーに対する報償金等は、予算の範囲内で、教育長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部文化財課において処理

する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、

委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年6月9日から施行する。

(参画依頼等の期間の特例)

2 令和元年6月7日から令和3年3月31日までの間に初めて参画依頼し、又は任命する委員の参画依頼等の期間は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和元年6月7日から施行する。

史跡大友氏遺跡整備検討委員会委員名簿

(任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

種 別	所 属	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	国立歴史民俗博物館 名誉教授	おの まさとし 小野 正敏	考古学
	国立歴史民俗博物館 名誉教授	たまい てつお 玉井 哲雄	建築史・都市史
	元鶴見大学文学部文化財学 科 教授	いとう まさよし 伊藤 正義	中世史
	名古屋学院大学国際文化学 部 教授	かげ としお 鹿毛 敏夫	中世史（大友氏研究）
	大分大学理工学部 准教授	ひめの ゆか 姫野 由香	都市計画・都市景観
民 間 団 体	株式会社日本政策投資銀行 大分事務所 所長	さの まきこ 佐野 真紀子	
	NPO法人大友氏顕彰会事務局 副理事長	さとう ひろとし 佐藤 弘俊	
教育関係者	金池小学校 校長	のじり たかひろ 野尻 卓宏	
地 元 代 表	大分中央地区自治委員 連絡協議会 会長	つるた たくみ 鶴田 巧	
	顕徳町自治委員		
行 政 機 関	大分県土木建築部都市・ まちづくり推進課長	あきづき ひろあき 秋月 宏昭	
	大分県教育庁文化課長	みえの まこと 三重野 誠	
	大分市商工労働観光部長	みよし まさあき 三好 正昭	
	大分市都市計画部長	ごとう あきひで 後藤 哲秀	
	大分市教育委員会事務局 教育部長	たかだ たかひで 高田 隆秀	
オブザーバー	文化庁文化財第二課 文化財調査官	おの ゆきこ 小野 友記子	

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）

令和 5(2023) 年度改訂版

発行日 令和（ ） 月 日

編集・発行

〒 870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

担当課 大分市教育委員会事務局

教育部文化財課